厚生労働省発医政0929第4号
平成２９年９月２９日

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター　理事長 殿

厚　生　労　働　大　臣
加　藤　勝　信

平成28事業年度における業務の実績に関する評価結果について（通知）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第35条の6第7項の規定に基づき、貴法人の平成28事業年度における業務の実績に関する評価結果について、別添のとおり通知する。

別　添

国立研究開発法人　国立精神・神経医療研究センター

平成２８事業年度業務実績評価書

様式２－１－１　国立研究開発法人　年度評価　評価の概要様式

１．評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	
評価対象事業年度	年度評価	平成２８年度（第２期）
	中長期目標期間	平成２７～３２年度

２．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		厚生労働大臣		
	法人所管部局	医政局	担当課、責任者	医療経営支援課長　　佐藤　美幸
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室 政策評価官　　牧野　利香

３．評価の実施に関する事項
平成 29 年 8 月 2 日に「厚生労働省国立研究開発法人審議会 高度専門医療研究評価部会」を開催し、評価部会委員から意見聴取を行うとともに、法人の理事長及び監事から法人の業務運営の状況や今後の課題、改善方法等についての意見聴取を行った。

４．その他評価に関する重要事項
特に無し

様式２－１－２　国立研究開発法人　年度評価　総合評定様式

１．全体の評定							
評定 （S、A、B、C，D）	B：　国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、着実な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	３１年度	３２年度
		B	B				
評定に至った理由	項目別評定は８項目中、Aが２項目、Bが６項目であり、うち重要度「高」を付している項目は、Aが２項目、Bが１項目である。また、全体の評定を引き下げる事象もなかったため、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき算出した結果、B評定とした。						

２．法人全体に対する評価
平成 28 年度においては、研究開発成果の最大化、効果的かつ効率的な業務運営、国民に対するサービスの質の向上、財務内容の改善等を図るための積極的な取組みを行った。具体的な研究・開発における特に顕著な成果の創出や成果の期待が認められるものとしては、 ・皮膚筋炎の高感度バイオマーカーを発見したこと ・「潜在的睡眠不足」の解消が内分泌機能の改善につながることを明らかにしたこと ・パーキンソン病治療ガイドラインに採用されたこと などが挙げられる。 上記の他にも、法人全体として中長期目標・計画に掲げた事項について着実に成果を上げており、未診断疾患イニシアチブ（IRUD）によるネットワーク構築の推進や医師主導治験、先進医療の承認、被引用回数の多い原著論文の増加、薬物依存症に対する集団療法研修（SMARPP)、自殺対策、経常収支の改善など高く評価出来る成果や取り組みが散見される。 引き続き、国立研究開発法人の役割である「研究開発成果の最大化」に向けた取り組みに期待する。

３．項目別評価の主な課題、改善事項等
・中長期目標期間における経常収支率の改善及び繰越欠損金削減に向けて、引き続き経営改善に取り組むことを期待する。 ・中長期目標、中長期計画における計画値を大幅に上回った指標については、実績及び環境の変化を踏まえた年度計画の設定を検討すること。

４．その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	・メディカルゲノムセンターの難病リソースは、企業連携・アカデミア連携を見据えて、今後に向けた重要な展開である。 ・未診断疾患イニシアチブ(IRUD)によるネットワーク構築で、重要な成果を挙げている。 ・認知行動療法の手法を活用した薬物依存症に対する集団療法研修（SMARPP）が活発に活動している。 ・人材育成は単年度の評価が困難であるが、薬物依存の人材育成は将来的な成果が期待できる。 ・自殺対策、児童の性的搾取対策、精神疾患の医療体制など、国への重要な政策提言を行っている。
監事の主な意見	・監査報告として、適正意見を表明している。 ・繰越欠損金の解消が大きな経営課題となっているが、構造的に厳しい環境の中で法人は大変な努力をしている。 ・今後も適正な内部統制を構築しながら経営改善に努めていただくよう、注視していきたい。

様式２－１－３　国立研究開発法人　年度評価　項目別評定総括表様式

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書No.	備考
	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	３１年度	３２年度		
Ⅰ．研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進	A○	A○					１－１	研究開発業務
実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	B○	A○					１－２	研究開発業務
医療の提供に関する事項	B○	B○					１－３	
人材育成に関する事項	B	B					１－４	
医療政策の推進等に関する事項	B	B					１－５	

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書No.	備考
	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	３１年度	３２年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
業務運営の効率化に関する事項	B	B					２－１	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
財務内容の改善に関する事項	B	B					３－１	
Ⅳ．その他の事項								
その他業務運営に関する重要事項	B	B					４－１	

※　重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。
　　難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

様式２－１－４－１　国立研究開発法人　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－１	担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第１５条第１項及び第３項
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 筋ジストロフィーや多発性硬化症などの難治性・希少性の高い疾患については、症例集積性の困難さなどから民間企業等が参加しにくいという面があり、他の領域に比べその研究開発は世界的にも遅れている。また、難病等については発症原因・機序等に未解明な部分が多く、治療薬開発等については技術的にも非常に困難であるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	３１年度	３２年度
医療推進に大きく貢献する研究成果	中長期目標の期間中に12件以上	4件	4件				
英文・和文の原著論文及び総説の発表総数	平成 26 年度に比べ 5%以上増加(平成26年度566件)	583件	618件				

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	３１年度	３２年度
予算額（千円）	3,049,990	3,474,217				
決算額（千円）	3,760,333	4,241,069				
経常費用（千円）	4,177,830	4,197,930				
経常利益（千円）	3,953,515	3,926,693				
行政サービス実施コスト（千円）	3,087,627	2,936,554				
従事人員数 平成28年4月1日時点 （非常勤職員含む）	327	323				

３．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
						評定	A
別　紙　に　記　載						＜評定に至った理由＞ （１）主な目標の内容 ○目標の重要度、難易度 【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受	

							することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 筋ジストロフィーや多発性硬化症などの難治性・希少性の高い疾患については、症例集積性の困難さなどから民間企業等が参加しにくいという面があり、他の領域に比べその研究開発は世界的にも遅れている。また、難病等については発症原因・機序等に未解明な部分が多く、治療薬開発等については技術的にも非常に困難であるため。 （定量的指標） 本欄「（２）目標と実績の比較」に記載 （定量的指標以外） ①重点的な研究・開発 センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。 また、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制を整備し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。 さらに、国内外の医療機関、研究機関、関係学会等のほか、地方公共団体、民間団体等とも連携を図りながら、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図る。 具体的には、 ・人工核酸医薬品等を用いた、これまで治療薬がなかった筋ジストロフィーの治療薬の研究開発 ・従来の作用機序とは異なる、副作用が少なくかつ成績良好な多発性硬化症の治療薬の研究開発 ・他疾患に対する既存薬の多発性硬化症及び視神経脊髄炎への適応拡大を目的とした研究開発 ・神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発 ・バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発 ・精神疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス（証拠、根拠）に基づく医療及びゲノム医療の実現のためのコホート研究並びに精神保健に関する疫学研究 ・精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究 ・既存の生物学的手法では解決が困難な自殺予防について領域横断的かつ実践的な研究 ②戦略的な研究・開発 具体的には ・精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究 ・精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究 ・精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究 ・均てん化を目指した研究 （２）目標と実績の比較 （定量的指標） ・医療に大きく貢献する研究成果 中長期目標　　累計 12 件 年度計画　　2 件（中長期目標 12 件÷6 年） 実績　　4 件（累計 8 件、対：年度計画　＋2 件、200%） ・英文・和文の原著論文及び総説の発表総数 中長期計画　　594 本（中長期目標最終年度までに達成。平成 26 年度に比し、5%以上増加） 年度計画　　577 本（平成 26 年度に比し、2%増加） 実績　　618 本（対：年度計画　＋41 本、107%、対：中長期計画　＋24 本、104%）

							所期の目標を達成しているほか、世界に大きなインパクトを与えた皮膚筋炎の高感度バイオマーカーの発見などは、特に顕著な成果であること。 また、特に原著論文においては高被引用論文数をもとに評価した「論文引用動向による日本の研究機関ランキング」生物学・生化学分野において第９位（日本の世界的位置づけは８位）＜クラリベイト・アナリティクス（世界最大級の情報ソリューションプロバイダーとして学術文献等に関する情報を提供している会社）＞に位置し、高く評価できること。 （３）その他考慮すべき要素 （定量的指標以外の成果） ①皮膚筋炎の高感度バイオマーカーの発見 厚生労働省指定難病のひとつである皮膚筋炎は、小児から高齢者にまで幅広く発症し、炎症性筋疾患の中では比較的頻度の高い疾患であるにもかかわらず、生検やＣＴ・ＭＲＩ等を組合せても鑑別診断が難しいケースが多いなか、高感度かつ特異的なバイオマーカー（感度 71%、特異度 98%）を発見した意義は、従来の診断マーカーである線維束周囲性萎縮（感度 47%、特異度 98%）や毛細血管補体沈着（感度 35%、特異度 93%）と比較しても極めて大きく、世界的にも注目される研究成果を挙げたこと。また、早くも臨床応用において患者にその成果を還元したこと。 ②「潜在的睡眠不足」の解消が内分泌機能の改善につながることを明らかにした 潜在的睡眠不足が長期的に健康障害発生リスクとなる「睡眠負債」という発想を世界で初めて明らかにし、それを解消することで内分泌機能が有意に改善することを明らかにした。潜在的睡眠不足は自覚できないがゆえに遷延し、睡眠負債が精神・神経疾患のみならず、生活習慣病や認知症の背景をなす可能性が高いことを社会に啓蒙したこと。 （４）評定 上記を含むその他の成果は、中長期目標等に照らし顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められることから「A」評定とした。 ＜今後の課題＞ 特に無し ＜その他事項＞ 特に無し

４．その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第３　研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 １．研究・開発に関する事項	第１　研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 １．研究・開発に関する事項 精神・神経疾患等に関する高度かつ専門的な医療及び精神保健の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とするセンターにおいて早急又は積極的に取り組む必要があると考えられる以下の研究開発の成果の最大化を図るため、センターの持つ資源を活用して重点的に研究開発を行う。 また、「健康・医療戦略」（平成26年7月22日閣議決定）に即して策定された「医療分野研究開発推進計画」（平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定）を踏まえ、精神・神経疾患等に係る質の高い臨床研究及び治験を実施する体制を整備するため、症例及びバイオリソースの集積性の向上、臨床研究及び治験の手続の効率化、専門家の育成等に取り組み、研究開発の環境整備を行う。 更に、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第41条第1項に基づき定められた「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」（平成26年3月7日厚生労働省告示第65号）を踏まえ、精神医療に関する研究を推進するとともに、「自殺総合対策大綱」（平成24年8月28日閣議決定）を踏まえ、自殺の実態解明に向けた調査研究を推進する。 ・　高度かつ専門的な新しい治療法やその他の治療成績向上に資するための研究開発 ・　難治性・希少性の疾患に関する研究開発 ・　学会等が作成する診療ガイドラインの作成・改訂に資するような研究開発 ・　中長期に渡って継続的に実施する必要のあるコホート研究	第１　研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 １．研究・開発に関する事項	＜定量的指標＞ ■　医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標の期間中に12件以上（平成28年度は2件以上）あげる。 ■　英文・和文の原著論文及び総説の発表総数を平成 26年度に比べ5％以上（平成28年度は2％以上）増加させる。	医療推進に大きく貢献する研究成果を平成28年度は4件あげた。 ・I型インターフェロン関連分子のMxAが皮膚筋炎の高感度かつ特異的なバイオマーカーとなることを明らかにした研究 ・大うつ病性障害患者と健常者の腸内細菌について比較し善玉菌が少ないとうつ病リスクが高まることを明らかにした研究 ・睡眠の心身の機能への影響について長期的に健康障害発生のリスクとなる睡眠負債という発想を明らかにした研究 ・自閉症スペクトラム（ASD）児における聴覚を含む知覚処理の異常を明らかにした研究 一般的に原著論文の増減の状況は、端的に当該研究機関の活性状況を示すものとされているが、センターでは平成27年度の研究関連の評価に危機感をもって受け止め、平成28年度における原著論文発表総数が大幅に増加した。具体的には、英・和文の原著論文が360件（うち英文303件）となり、平成27年度に比して50件（うち英文44件）、16.1％（英文のみは17.0％）の大幅増加となった。 平成28年度の原著論文及び総説の発表件数は、次のとおりであり、平成26年度に比べ9.2％増加させ、年度計画の2％以上を上回り、中長期計画における5％も達成した。 各部門の研究活動及びその成果を定量的に評価するため、英・和文の原著論文及び総説の発表総数を部門別に集計し、毎月の研究幹部会議及び病院幹部会議等において幹部職員が共有している。 また、原著論文の発表については、広く情報提供を行う見地から、HP上で公表するとともに特に画期的なものについては、プレスリリースをしている。 【原著論文等件数推移】※括弧書き件数は、英文内数 |	平成26年度		平成27年度		平成28年度
原著論文	295件 (249件)	→	310件 (259件)	→	360件 (303件)
総説	271件 (18件)	→	273件 (21件)	→	258件 (29件)
合計	566件 (267件)	→	583件 (280件)	→	618件 (332件)
対26’			+3.0%		+9.2%		＜評定と根拠＞ 評定：　S 平成 28 年度における研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に係る成果は、次のとおり個々の目標ごとに定量的指標においても定性的な指標においても所期の目標を大きく上回っており「研究開発成果の最大化」に向けて原著論文及び総説の発表総数、医療推進に大きく貢献する研究成果並びにそれらを含む研究成果の科学的意義等将来的にも特別な成果の創出の期待が認められる。よって、自己評価をＳとしている。 **＜目標の内容①＞** 当センターの目的に基づき精神・神経疾患等に関する高度かつ専門的な医療の向上のため、当該医療分野の推進に大きく貢献する研究成果を中長期計画期間中に 12 件以上あげることとし、平成 28 年度年度計画においては、2 件以上あげることとした。 **＜目標と実績の比較＞** 平成 28 年度においては、次のとおり計画の 2 倍に当たる 4 件の医療推進に大きく貢献する研究成果をあげることができた。 これらの研究成果は、いずれも世界初の革新的な研究であり海外の著名誌に論文を投稿して Accept され、発表されたものばかりであり、注目論文として取り上げられるなど、国際水準を十分満たし、反響が大きく国内外で評価されている。 ・I 型インターフェロン関連分子のミクソウイルス抵抗タンパク質 A（MxA）が皮膚筋炎の高感度かつ特異的なバイオマーカーとなることを明らかにした研究については、センター内においてその成果を臨床に役立て筋病理診断に応用し、早くも患者へその成果を還元するとともに、世界各地の筋病理専門医からも数多くの問合せを受けるなど反響があり、特に質問の多かった抗体の使用法に関する情報については、米国神経学アカデミー学会誌「Neurology」において当該論文に対する Response to this article として公開するに至っている。（p 24） ・大うつ病性障害患者と健常者の腸内細菌について、善玉菌であるビフィズス菌と乳酸桿菌の菌数を比較した研究により、世界で初めてうつ病患者群がビフィズス菌の菌数が低いこと及び、うつ病患者群がビフィズス菌・乳酸桿菌ともに一定の菌数以下である者が多いことを明らかにした。これにより、善玉菌が少ないとうつ病リスクが高まることが示唆され、乳酸菌飲料などのプロバイオティクスの摂取による有効性のあるうつ病治療・予防に向けた新たな展開が期待される。（p 15） ・睡眠の心身の機能への影響について、健康な成人男性 15 名を 9 日間にわたり 12 時間の睡眠機会により睡眠を充足させた結果、各被験者の必要睡眠

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 筋ジストロフィーや多発性化症などの難治性・希少性の高い疾患については、症例集積性の困難さなどから民間企業等が参加しにくいという面があり、他の領域に比べその研究開発は世界的にも遅れている。また、難病等については発症原因・機序等に未解明な部分が多く、治療薬開発等については技術的にも非常に困難であるため。	**（1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進** 研究所と病院の緊密な連携を基本としつつ、国内外の大学・研究機関等との連携を深め、精神・神経疾患等について、シームレスな研究体制を構築し、「医療分野研究開発推進計画」等を踏まえ、以下の研究・開発を推進する。成果については、国内外の医療機関、研究機関、関係学会等のほか、地方公共団体、民間団体等との連携を図りながら、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及につなげる。また、センターが担う疾患について症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化するとともに、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制を整備し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に治験及び臨床研究につなげる。	**（1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進** 研究所と病院の緊密な連携を基本としつつ、国内外の大学・研究機関等との連携を深め、精神疾患、神経疾患、筋疾患及び知的障害その他の発達の障害（以下「精神・神経疾患等」という。）について、シームレスな研究体制を構築し、「医療分野研究開発推進計画」（平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定）等を踏まえ、以下の研究・開発を推進する。	＜主な評価軸＞ ①科学的・技術的観点 成果・取組の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。 ［定性的視点］ ・独創性、革新性、先導性、発展性 ・具体的なインパクト ［定量的視点］ ・論文被引用数(評) ・（海外・国内）著名誌への論文掲載数(評)	**（1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進** ①科学的・技術的観点 ［定性的視点］ ・独創性、革新性、先導性、発展性 皮膚筋炎、アルツハイマー病、うつ病、自閉症スペクトラム、デェシェンヌ型筋ジストロフィーなどの発生機序・病態解明、新規の予防、診断、治療法、効果的な新規治療薬の開発において世界初の独創性、革新性、先導性、発展性の高い研究成果を海外の著名論文に発表した。 ・具体的なインパクト 上記研究成果は、いずれも海外の著名論文で発表するなど、反響の大きいものばかりであるが、特にいくつか挙げるならば、診断と治療が困難な皮膚筋炎について、Ｉ型インターフェロン関連分子のＭｘＡが高感度かつ特異的なバイオマーカーとなることを明かした。この研究に対する反響が多いため米国神経学アカデミー学会誌「Neurology」にResponse to this articleとして公開している。（ｐ24） アルツハイマー型認知症の病態に大きく関わるアミロイドベータタンパク質（Ａβ）の集合体（Ａβオリゴマー）に着目し、独自に確立した培養神経細胞モデルを用いて、病態解明研究を実施した。Ａβオリゴマーの添加により生じる、細胞障害性応答、タウタンパク質やシナプス関連タンパク質の異常変化などの病態を反映した変化は、細胞外からＡβオリゴマーを除去することにより回復したことから、Ａβオリゴマーの神経毒性を軽減する天然由来物質の同定も行った。（ｐ22） 日本新薬と共同開発を進めている国産初のアンチセンス核酸医薬品であるデュシェンヌ型筋ジストロフィー治療薬については、平成27年度「先駆け審査指定制度」の指定を受け、次相試験を企業治験として行っているところであるが、日本新薬の米国子会社は、米国FDAの同薬に対するファスト・トラックおよび希少疾病薬指定を背景に、第Ⅱ相臨床試験を開始した。（ｐ21） ［定量的視点］ ・論文被引用数 ・（海外・国内）著名誌への論文掲載数 インパクトファクターが付与された学術雑誌（Web of Science収録）に収録された論文（article）を対象とした被引用回数等の推移は下表のとおり（平成29年6月1日時点の情報を収集）。 さらに、特筆すべき事項として、クラリベイト・アナリティクスによる高被引用論文数の分析をした日本の研究機関ランキングにおいて、生物学・生化学部門の第9位にランクされた。	時間は平均８時間25分と試算された。一方、自宅での習慣的睡眠時間はそれより１日当たり平均１時間不足していた。睡眠延長による回復後には眠気の解消だけではなく、糖代謝、細胞代謝、ストレス応答などに関わる内分泌機能が有意に改善した。１日当たりわずか１時間の睡眠不足が自覚もないまま心身機能の負担となり、長期的に健康障害発生のリスクとなるまさに「睡眠負債」という発想を明らかにした。（この成果は、平成29年6月のNHKｽﾍﾟｼｬﾙで放送された）（ｐ18） ・発達障害の一つである自閉症スペクトラム（ASD）児が定型発達児と比較して、聴覚性驚愕反射(ASR)の潜時が延長し、弱い刺激に対するASRが増大していることを見出した。ASDの弱い音に対する聴覚過敏性は、日常生活では気づかれにくく、一見感覚鈍麻のようにみえる。従って、感覚過敏性がASD児の背景にあることを前提に支援を進める必要がある。聴覚を含む知覚処理の異常がASD児の言語発達に影響を与え、感覚過敏が日常の行動性を決めるなどASDの本態解明にせまる発見といえる。（この成果は平成29年5月のNHKｽﾍﾟｼｬﾙで放送された）（ｐ13） **＜目標の内容②＞** 当センターが担う医療等の分野の推進に向けた研究活動の状況と、その成果を定量的に量る指標として原著論文及び総説の発表総数を掲げ、中長期計画期間中にこれらの数を平成26年度に比して5.0%以上（平成28年度は2%以上）増加させることとしている。 **＜目標と実績の比較＞** この指標に対して当センターの平成28年度の原著論文及び総説の発表総数は、原著論文が大きく増加したことによりこの目標を大きく上回る9.2%増加させた。（ｐ6） **＜その他考慮すべき要素＞** 原著論文及び総説の発表総数は、研究者個々の実績を積み上げたものであり、通常、人員の増等を行っていない状況下において急激に増加することは稀である。目標としては適切であり、むしろセンター研究活動の活性状況の表れであり職員個々の意識の高まりの表れである。しかも、これらの論文は多くの引用を受けており、その結果、クラリベイト・アナリティクスによる「論文引用動向による日本の研究機関ランキング」生物学・生化学分野において第９位に位置づけられたものと考える。 **＜目標の内容③＞** 当センターの担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進については、「研究成果の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）」を評価軸として評価することとしている。 **＜目標と実績の比較＞** 当センターの研究成果の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）は高く、クラリベイト・アナリティクス（世界最大級の情報ソリューションプロバイダーとして学術文献等に関する情報を提供	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			②国際的観点 成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか。 ［定性的視点］ ・国際水準の研究の実施状況 ・WHOなどの国際機関との連携 ［定量的視点］ ・国際学会での発表件数(モ) ・国際会議等の開催件数(モ) ・国際学会での招待講演等の件数(モ) ・国際共同研究の計画数、実施数(モ) ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数(モ)	②国際的観点 ［定性的視点］ ・国際水準の研究の実施状況 当センターの大部分の研究成果は、いずれも海外の著名誌に論文を投稿してAcceptされ、発表されたものばかりであり、上記に掲げたいくつかの事例のように、中には注目論文として取り上げられるなど、国際水準を十分満たした論文ばかりである。 ・WHOなどの国際機関との連携 自殺総合対策推進センターは、平成27年度からWHO協力研究センターに指定されているところであるが、平成28年度は、10月にジュネーブで開催されたmhGAPの会議、11月WPROのWHOCCの会議に参加した。現在、WHOの報告書「地域における自殺予防のためのツールキット」の翻訳を進めている。（ｐ29） ［定量的視点］ 平成27年度　平成28年度 ・国際学会での発表件数　203件　→　260件 ・国際会議等の開催件数　2件　→　2件 ・国際学会での招待講演等の件数　19件　→　30件 ・国際共同研究の計画数、実施数　52件　→　36件 ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数　5件　→　12件（6大学6機関）	している会社）による高被引用論文数をもとに評価した「論文引用動向による日本の研究機関ランキング」生物学・生化学分野（日本の世界的位置づけは8位）において第9位に位置づけられている。 上記のように当センターの研究成果の科学的意義が高く評価されていることを定量的に裏付ける指標として、インパクトファクターが付与された学術雑誌（Web of Science 収録）に原著論文を発表するとともに、これにより被引用回数（平成 29 年 6 月 1 日時点の情報を収集）は年々増加している。 当センターの研究成果における独創性、革新性、先導性、発展性に則った科学的意義を象徴する例では、診断と治療が困難な皮膚筋炎について、Ｉ型インターフェロン関連分子の ＭｘＡ が高感度かつ特異的なバイオマーカーとなることを明かした研究に対する反響が多いため米国神経学アカデミー学会誌「Neurology」に Response to this article として公開している。（ｐ24） また、アルツハイマー型認知症の病態に大きく関わるアミロイドベータタンパク質（Ａβ）の集合体（Ａβオリゴマー）に着目し、独自に確立した培養神経細胞モデルを用いて、実施した研究では、その研究成果を Molecular Brain 誌に発表したところ、さらに、評価が高い雑誌である Oncotarget 誌からの論説の依頼を受けている。（ｐ22） **＜目標の内容④＞** 当センターの担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進については、「成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか。」を評価軸として評価することとしている。 **＜目標と実績の比較＞** 平成 28 年度の英文による原著論文は、303 件であり、これらのうち 205 件が海外のインパクトファクターを付与された著名な学術誌（Web of Science 収録）に登録されている。さらにこれらも含めた被引用回数（平成 29 年 6 月 1 日時点の情報を収集）についても年々増加の傾向にある。 このように、当センターは、国際的にも高く評価されており、その成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があることを裏付ける指標として、国際学会での発表件数が平成 27 年度の 203 件から 28 年度は 260 件に大きく増えていること、さらに国際学会において招聘され講演した件数も平成 27 年度の 19 件から 28 年度は 30 件に 50%以上増加している。 また、研究の国際化が進む中、海外の研究機関において当センターとの共同研究の希望も増え、国際共同研究の件数は、平成 27 年度の 5 件から 28 年度は 12 件に増加している。 WHO などの国際機関との連携が進んでいるということは、当該研究機関の研究成果において国際的水準にて科学的意義が高いことを示す。 この点について、当センターは様々な部門で国際機関との連携が進んでおり、主な実績として、我が国の自殺対策を政府とともに担う国内唯一の機関で

	論文数	論文の被引用回数								
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
H21	197	116	674	889	881	875	871	857	802	283
H22	190		129	557	727	768	769	664	676	266
H23	218			99	542	826	870	833	797	327
H24	242				104	497	726	709	662	366
H25	265					228	795	1078	996	403
H26	251						235	1003	1310	542
H27	276							388	2021	1043
H28	205								175	222

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			③妥当性の観点 成果・取組が国の方針や社会のニーズと適合しているか。 ［定性的視点］ ・国・社会からの評価等	③妥当性の観点 ［定性的視点］ ・国・社会からの評価等 センターの研究成果に対する国、社会からの評価は高い。例えば、筋疾患においては、高度な解析技術が評価され、医療研究開発機構（AMED)が募集する「疾患群毎の集中的な遺伝子解析及び原因究明に関する研究（遺伝子拠点研究）」において遺伝性ミオパチーの新規原因遺伝子解明の研究機関として選定された。（ｐ17） 精神疾患では、ヒト脳由来の多数の研究用バイオリソースの収集とそれを活用したバイオマーカー同定の実績が認められ、日本医療研究開発機構(AMED)から平成27年度創薬基盤推進研究事業（GAPFREE）において精神疾患を対象とした研究実施拠点として研究採択された。同研究には製薬企業も参画し、資金を拠出することから、当該研究に対して強い期待が現れている。 当センターの研究成果の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）は高く、クラリベイト・アナリティクス（世界最大級の情報ソリューションプロバイダーとして学術文献等に関する情報を提供している会社）による高被引用論文数をもとに評価した「論文引用動向による日本の研究機関ランキング」生物学・生化学分野（日本の世界的位置づけは8位）において第9位に位置づけられている。	ある自殺総合対策推進センターは、WHO 協力研究センターに指定されており、自殺対策について国際的な連携をとっている。平成 28 年度は、10 月にジュネーブで開催された WHO の精神保健の格差に関する行動プログラム（Moving forward with the Global Mental Health Agenda： mhGAP）の会議、11 月 WPRO の WHOCC の会議に出席した。さらに、WHO と連携しつつ報告書「地域における自殺予防のためのツールキット」の翻訳を進めている。 また、研究成果が患者のもとへ一日でも早く届くことは、ドラッグラグ、デバイスラグと言われて久しい我が国で重要な点であるが、日本新薬と共同開発を進めている国産初のアンチセンス核酸医薬品であるデュシェンヌ型筋ジストロフィー治療薬は、革新性や有効性等その科学的意義が認められ、世界で最先端の治療薬を最も早く提供することを目指した日本の「先駆け審査指定制度」の指定を受けたが、これに引き続き、平成 28 年度は米国において同国 FDA の同薬に対する「ファスト・トラック制度」及び「希少疾病薬指定制度」の指定を受けた。これは、国際水準での当該研究成果の科学的意義等が認められていることを示しており、米国においてもかつてないスピード感をもって第Ⅱ相臨床試験まで至っている。この成果は、総理官邸における第 18 回健康・医療戦略推進本部会合で取り上げられた。 当センターの研究成果に対する国際水準での評価を定量的に評価する指標（モニタリング）を掲げている。 ・国際学会での発表件数 ・国際会議等の開催件数 ・国際学会での招待講演等の件数 ・国際共同研究の計画数、実施数 ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数 これらの指標に対する平成 28 年度の実績は、平成 27 年度に比して全体としては増加している。（通常数年にわたり継続するため、その進捗により増減することのある国際共同研の件数は減少） 平成 27 年度　平成 28 年度 ・国際学会での発表件数　203 件　→　260 件 ・国際会議等の開催件数　2 件　→　2 件 ・国際学会での招待講演等の件数　19 件　→　30 件 ・国際共同研究の計画数、実施数　52 件　→　36 件 ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数 5 件　→　12 件 （6 大学 6 機関）
			・外部研究資金獲得方針	・外部研究資金獲得方針 インターネットで競争的研究資金の公募状況を逐次確認し、センターとして取り組むべき研究事業等を積極的にイントラネットで周知するとともに、センターのミッションとして特に重要な課題については、所属組織の長等の幹部から研究者に周知・指導を行った。 民間企業等から幅広く寄附や受託・共同研究を受けられるように、諸規程等を整備し、ホームページに公開している。新たな外部資金獲得方法を常に検討している。 例えば、平成28年度には、以前より企業より要望のあったバイオリソースの分譲提供について、「バイオバンク利活用推進委員会」で検討を進め、倫理委員会、受託共同研究委員会等との調整を図り、製薬会社等企業に対して実費相当を有償でいただいて試料等を分譲できるシステムを構築した。その結果、NCNPバイオバンク試料の分譲について、2社と契約を締結し、約5,412千円を獲得した。	＜目標の内容⑤＞ 当センターは、世界的にも例のない精神領域と神経領域を合わせて研究及び臨床研究を担うことから国、社会からの評価等は高く、その期待に的確に応えており、その評価は高いものと考えている。 ＜目標と実績の比較＞ 平成 28 年度のトピックスとして、センターの高度な解析技術が評価され、日本医療研究開発機構(AMED)が募集する「疾患群毎の集中的な遺伝子解析及び原因究明に関する研究（遺伝子拠点研究）」において遺伝性ミオパチーの新規原因遺伝子解明の研究機関として選定された。（ｐ9）
			・精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与	・精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与 多様な精神疾患に対応できる連携体制の構築を実現するための医療機能の明確化につながる、ナショナ	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			・希少性、難治性疾患の克服の為の体制整備と研究推進 ［定量的視点］ ・外部研究資金の獲得件数・金額(モ)	ルデータベース等を活用した都道府県･二次医療圏毎の診療実績データの収集を行った。 薬物乱用防止､家族心理教育プログラムの普及について、全国9施設における薬物乱用プログラムの立ち上げの支援を行った。さらに4施設で家族心理教育プログラムの講師、スーパーバイズを行った。 災害時の精神保健についてのWHOとの契約に基づき、PFA研修の普及を推進（研修会23件）した。 熊本の震災において､厚生労働省及び熊本県精神保健福祉センターへの助言､DMHISSデータベースによる情報収集、状況把握を行った。 被災三県の個々のケアセンターへの助言を行うとともに災害時の包括的ガイドライン作成に取り組んでいる。 アウトリーチサービスの普及について､多職種アウトリーチ型ケースマネジメント研修､アウトリーチ型個別就労支援研修、フィデリティ調査を実施した。 精神保健研究所実施研修としては、発達障害（早期総合支援研修、支援医学研修）、摂食障害（治療研修、看護研修）、地域自殺対策推進企画研修、自殺対策・相談支援研修、司法精神医学研修、薬物依存症集団療法研修、計15研修、842名の参加を得た。 ・希少性、難治性疾患の克服の為の体制整備と研究推進 研究所と病院等、センター内の連携強化、メディカルゲノムセンター（MGC）の機能整備、バイオバンクの充実、クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN)構築の推進のための患者レジストリや外部機関との臨床試験ネットワークの構築に取り組んだ。 平成28年6月には，第2回臨床開発環境整備推進会議．精神・神経ワーキンググループ（CIN-WG)を開催し、精神科レジストリ（RoMCo）、IBISS、Remudyについての現状と課題について、またNCNPにおけるCIN推進の取組を議論した。また、NCNP内でもデータベースに関する検討会議を開催した。 平成27年度から引き続き、厚生労働省や日本医療研究開発機構（AMED）と連携して、センター病院が成人疾患における主幹病院となり、全国12ヶ所のブロック拠点機関と成人の未診断疾患について診断、バイオリソース・臨床情報の登録、遺伝子解析を行う未診断疾患イニシアチブ（Initiative on Rare and Undiagnosed Diseases ： IRUD)に取り組み成果をあげている。 ［定量的視点］ ・外部研究資金の獲得件数・金額 平成28年度 寄附金　24件　14,525千円 受託研究(企業等)　35件　67,717千円 治験(企業等)　58件　253,216千円 共同研究(企業等)　40件　88,909千円 製剤製造受託　1件　3,764千円 被験者組入支援業務受託　1件　3,674千円 競争的研究資金　278件　2,455,810千円	また、ヒト脳由来の多数の研究用バイオリソースの収集とそれを活用したバイオマーカー同定の実績が認められ、AMEDにより度創薬基盤推進研究事業において精神疾患等を対象とした研究実施拠点として研究採択されており平成28年度取り組んだ。（ｐ9） 当センターの研究成果の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）は高く、クラリベイト・アナリティクス（世界最大級の情報ソリューションプロバイダーとして学術文献等に関する情報を提供している会社）による高被引用論文数をもとに評価した「論文引用動向による日本の研究機関ランキング」生物学・生化学分野（日本の世界的位置づけは8位）において第9位に位置づけられており、精神・神経筋等の分野に限定した当センターとして画期的である。（ｐ7） **＜目標の内容⑥＞** 当センターにおいて外部研究資金獲得は、研究機関としての活動の源泉であり、適切かつ的確に獲得する必要がある。 **＜目標と実績の比較＞** 平成28年度の取組みとしては､このためインターネットで競争的研究資金の公募状況を逐次確認し、センターとして取り組むべき研究事業等を積極的にイントラネットで周知するとともに、センターのミッションとして特に重要な課題については、所属組織の長等の幹部から研究者に周知・指導を行った。 民間企業等から幅広く寄附や受託・共同研究を受けられるように、諸規程等を整備し、ホームページに公開するなど獲得に努めた。 製薬企業より要望のあった、NCNPバイオバンクの利用について有償で分譲を開始した。 **＜目標の内容⑦＞** 当センターは、厚生労働省等とも連携して研究等に取り組んでおり特に「精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与」や「希少性、難治性疾患の克服を目的とする体制整備」という政策的観点からの評価は、期待を大きく上回る成果を得ていると考える。 **＜目標と実績の比較＞** 精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与におけるトピックスとしては、多様な精神疾患に対応できる連携体制の構築を実現するための医療機能の明確化のためナショナルデータベース等を活用した都道府県・二次医療圏毎の診療実績データの収集は、地域における精神医療のニーズを把握し、今後の効率的かつ効果的な精神医療体制の構築に資する画期的な取り組みである。その他、災害時の精神保健についてPFA研修の普及を推進する等の災害時精神保健の取組み､アウトリーチサービスの普及等の取組み、薬物乱用防止、家族心理教育プログラムの普及等の取組み、精神保健研究所実施研修の実施を進めている。（ｐ16） 希少性、難治性疾患の克服の為の体制整備と研究推進におけるトピックスとしては､研究所と病院等、センター内の連携強化を図るとともに、メディカル

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			④アウトリーチ・理解増進の観点 社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。 ［定性的視点］ ・アウトリーチ戦略 ・社会に対する研究・開発成果の発信 ［定量的視点］ ・HP等による成果等の広報数・アクセス数(評) ・記者会見実施数(モ) ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数(モ) ・国民・患者向けセ	④アウトリーチ・理解増進の観点 認知症予防研究のためのインターネットを用いたオンライン健常者レジストリシステムIROOPの構築を行い、運用の検証を行った。IROOPに関してプレスリリースを行った。平成28年7月よりIROOPの運用を開始した。国際アルツハイマー病学会にてIROOPを発表し、欧州のEPAD,米国のGAP、および製薬企業との合同会議に参加した。さらに。MCIスクリーンの有用性に関して米国の研究者と相談した。また、利活用に関して製薬企業への説明会を行った。平成28年度末の段階で全都道府県より4,600人の登録が行われた ［定性的視点］ ・アウトリーチ戦略 当センター企画戦略室において広報グループを設置し、特筆すべき研究成果について迅速な発表を行う方針の下、プレスリリース等で積極的に情報提供を行うこととしている。 ・社会に対する研究・開発成果の発信 上記プレスリリース等のほか、センターのミッションや最新の取組を国民に分かりやすく理解して頂けるよう、国民目線のビジュアルで分かりやすいセンター全体の年報として「NCNP ANNUAL REPORT2015-2016」を発行し、公表している。 また、精神・神経疾患の医療と研究の取材に必要な基本情報と最先端の情報を伝えるため、センターの第一線の研究者・医師が記者・ジャーナリストに対して「メディア塾」を開催し、精神・神経領域の最先端の医療情報について信頼性の高い情報提供を行った。総務省行政管理局より独立行政法人における取り組み事例の一つとして「メディア塾」についてヒアリングの依頼があり同局管理官をはじめ来訪者に説明した。 ［定量的視点］ ・HP等による成果等の広報数・アクセス数 平成28年度 センターHPへのトピックス掲載数　46件 センターHPへの職員書籍掲載数　6件 ホームページアクセス実績　4,791,923件 ・記者会見実施数 平成28年度　3件 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 平成28年度 センター報道記事(WEB含む)掲載数　1,500件 ・国民・患者向けセミナー等の実施件数 ・国民・患者向けセミナー等参加者数 平成28年度	ゲノムセンター（MGC）の機能整備、バイオバンクの充実、クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN)構築の推進のための患者レジストリや外部機関との臨床試験ネットワークの構築に取り組んでおり、未診断疾患イニシアチブ（Initiative on Rare and Undiagnosed Diseases ： IRUD)に取り組み希少性難病疾患の診断、治療を行い、成果を上げた。（ｐ10） ＜その他の目標（指標）と実績の比較＞ 社会に対する研究・開発成果の発信も積極的に行い、センターの HP は、希少性疾患をミッションとするにも関わらず 480 万件ものアクセス数を誇っている。また、精神・神経疾患の医療と研究の取材に必要な基本情報と最先端の情報を伝えるため、センターの第一線の研究者・医師が記者・ジャーナリストに対して「メディア塾」を開催して精神・神経領域の信頼性が高く最先端の医療情報について情報提供を行った取組みは、広報・マーケティング分野の書籍で紹介され、マスコミがよりよい取材を行う支援を行っており、病院が「メディア向けの学校」をつくったようなものとして高く評価されている。（ｐ11） 政策への貢献の観点からも、平成 28 年度は特筆すべき成果を挙げた。 『「2020 ジャパンチャレンジ」プロジェクト″10″』として選定された事業「クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築」（国立高度専門医療研究センター（NC）6 施設が患者レジストリを構築し、臨床研究中核病院等や医薬品医療機器総合機構（PMDA）、日本医療研究開発機構（AMED）と臨床開発の連携を行う。）は、「日本再興戦略 2016」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）においても具体的施策として位置づけられた。厚生労働省特別研究班（主任研究者　武田伸一）における CIN 推進のための課題と提言を受けて、平成 28 年度 AMED より関連する研究の公募が実施された。NCNP からは、10 月に、CIN 推進に関する総論的課題を解決する研究班（武田班）および CIN 推進のためのレジストリ構築を行う研究班（中村班）が採択された。（ｐ12） また、政策への貢献の状況を定量的に評価する指標として、委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数は、平成 28 年度 26 件であり、政策提言数は、4 件であった。（ｐ12）

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			ミナー等の実施件数(評) ・国民・患者向けセミナー等参加者数(評) ・医療従事者向けセミナー等の実施件数(評) ・医療従事者向けセミナー等参加者数(評) ⑤政策への貢献の観点 調査・分析に基づいた疾病対策の企画立案、提言等による政策への貢献がなされているか。 ［定性的視点］ ・政策推進戦略 ・国の政策への貢献 ・具体的な取組事例 ［定量的視点］ ・委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数(評) ・政策提言数(モ)	実施件数　8件 参加者数　1,091名 ・医療従事者向けセミナー等の実施件数 ・医療従事者向けセミナー等参加者数 平成28年度 実施件数　71件 参加者数　1,919名 ⑤政策への貢献の観点 ［定性的視点］ ・政策推進戦略 ・国の政策への貢献 ・具体的な取組事例 『「2020 ジャパンチャレンジ」プロジェクト″10″』として選定された事業「クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築」（国立高度専門医療研究センター（NC）6施設が患者レジストリを構築し、臨床研究中核病院等や医薬品医療機器総合機構（PMDA）、日本医療研究開発機構（AMED）と臨床開発の連携を行う。）は、「日本再興戦略 2016」（平成28年6月2日閣議決定)においても具体的施策として位置づけられた。平成27年度の厚生労働省特別研究班（主任研究者 武田伸一）におけるCIN推進のための課題と提言を受けて、平成28年度AMEDより関連する研究の公募が実施された。NCNPからは、10月に、CIN推進に関する総論的課題を解決する研究班（武田班）およびCIN推進のためのレジストリ構築を行う研究班（中村班）が採択された。 ［定量的視点］ ・委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 平成28年度　26件 ・政策提言数 平成28年度　4件	
①　重点的な研究・開発 センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効	**①　精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究** 精神・神経疾患等につい	**①　精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究** ・精神・神経疾患等について、生物学的手法又は心理社	＜評価の視点＞	**①　精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究** **１．発症機序や病態の解明につながる研究** (1)　パーキンソン病、アルツハイマー病などの神経	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。 また、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制を整備し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。 さらに、国内外の医療機関、研究機関、関係学会等のほか、地方公共団体、民間団体等とも連携を図りながら、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図る。具体的には、 ・　人工核酸医薬品等を用いた、これまで治療薬がなかった筋ジストロフィーの治療薬の研究開発 ・　従来の作用機序とは異なる、副作用が少なくかつ成績良好な多発性硬化症の治療薬の研究開発・他疾患に対する既存薬の多発性硬化症及び視神経脊髄炎への適応拡大を目的とした研究開発 ・　神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発 ・　バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発 ・　精神疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス（証拠、根拠）に基づく医療及びゲノム医療の実現のためのコホート研究並びに精神保健に関する疫学研究 ・　精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究 ・　既存の生物学的手法では解決が困難な自殺予防について領域横断的かつ	て、生物学的手法又は心理社会的手法を用いて、発症機序や病態の解明につながる研究を引き続き実施する。そのため、必要な科学技術を取り入れ、遺伝子、蛋白質などの分子レベルから細胞、組織、個体、社会に至るまでの研究をヒト又は疾患モデル動物等において実施し、精神・神経疾患等の発症に関わる脳神経回路・機能や病態についての解明を目指す。	会的手法を用いて、発症機序や病態の解明につながる研究を引き続き実施する。	○　精神・神経疾患等について、生物学的手法又は心理社会的手法を用いて、発症機序や病態の解明につながる研究を引き続き実施しているか。 ○　必要な科学技術を取り入れ、遺伝子、蛋白質などの分子レベルから細胞、組織、個体、社会に至るまでの研究をヒト又は疾患モデル動物等において実施し、精神・神経疾患等の発症に関わる脳神経回路・機能や病態についての解明に取り組んでいるか。	難病をはじめ、多くの神経疾患においては神経細胞の死に先立って、神経突起構造の崩壊が起こる。本研究では、神経突起構造の崩壊の新たな制御機構として、神経を傷害する刺激によって神経突起のなかで「オートファジー」が活性化されることを示した。活性化されたオートファジーは、神経突起の構造を壊す働きをつよめるとともに、壊れた細胞の残骸が体内の免疫を担当する細胞によって認識されやすくする働きを高めていることがわかった。 (2)　自閉症スペクトラム障害（以下自閉症）の病態の理解のため、バルプロ酸の投与による霊長類マーモセット自閉症モデル動物を作出し、28年度は定型発達の個体と神経回路の発達を比較した その結果、神経細胞シナプス後部であるスパイン数の過剰が、モデル動物の大脳皮質 前頭前野3層錐体細胞で見られることが分かった。このスパイン数の過剰は人間の2歳程度に相当する２ヵ月齢で既に見られ、6カ月齢以降も継続することを霊長類病態モデルとして世界で初めて見出した。 今後、シナプス数の過剰と自閉症の病態との関連を神経細胞とそれを補助するグリア細胞の両面から解析し、病態を回復させる試薬のスクリーニングを行う。 (3)　自閉症スペクトラム(Autism Spectrum Disorders: ASD)の感覚過敏・鈍麻といった感覚処理の非定型性についてはしばしば報告されており、最近、アメリカ精神医学会のASDに関する診断基準に感覚過敏・鈍麻が初めて含められたこともあり、注目されるようになった。弱い音刺激を用いた聴覚性驚愕反射（ASR）を測定するわれわれの一連の研究は、ASDの中間表現型候補と考えられる指標（振幅と潜時）を同定した(Takahashi et al., 2014, Molecular Autism; H29.5.21　NHKスペシャルで放送)。これらの指標は児童のASD症状の程度と関連し(Takahashi et al., 2015, J Autism Dev Discord)、再検査信頼性が高く(Takahashi et al., 2017, Autism Res)、観察される感覚過敏や感覚探究などの行動表現型との関連から妥当性が高いことが示された（Takahashi et al., in press, Autism; プレスリリース）。このようなASDの弱い音に対する聴覚過敏性は、日常生活では気づかれにくく、一見感覚鈍麻のようにみえる場合でも実際は感覚過敏性が背景にある可能性について、保護者や支援者の方々が考えることで、子どもの感覚処理特性に応じた支援につながることが期待される。さらに、ASRの潜時とASD児の自然発話での韻律異常との関連（国際学会発表済み、理化研言語発達研究チームと共同で論文執筆中）から低次知覚処理の異常がASD児の言語発達に影響する可能性が示唆された。また微弱な刺激に対するASRの大きさと覚醒時のアクチグラフで計測した活動量との相関からは感覚過敏が日常の活動性に影響する可能性が示唆された（国際学会発表済み、国際誌投稿中）。今後ASRをASDの基礎的・臨床的研究に応用し、ASDの新たな支援法につなげていくことが期待される。（この成果は平成29年5月のNHKｽﾍﾟｼｬﾙで放送された）	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
実践的な研究に取り組むなどして、重点的な研究･開発を実施すること。		・次世代解析技術を活用し、次世代型統合的筋疾患診断拠点を形成し、統合的診断サービスを提供するとともに、新たな筋疾患原因遺伝子の同定及び分子病態の解明を目指す。 ・自然に軽快するミトコンドリア病の原因遺伝子検索を次世代シークエンス法を用いて行い、新たな病因を同定し、病態を解明する。 ・統合失調症、うつ病など精神疾患の研究において、神経心理学、生理学、生化学（血液・脳脊髄液オミックス）、脳画像解析学を導入して病態を解明し、診断・経過判定に有効なバイオマーカーの同定を目指す。		**２．次世代解析技術の活用による次世代型統合的筋疾患診断拠点の形成等** 次世代解析技術を応用し、パネル解析669件（第1期：248件、第2期：161件、第3期：142件、第4期：148件）、全エクソーム解析642件（第1期：128件、第2期：160件、第3期：160件、第4期：194件）を施行した。原因遺伝子変異が同定できた例については順次主治医に報告している。 また、世界で初めてのMYPN変異によるネマリンミオパチー例（横浜市立大学との共同研究, Am J Hum Genet. 2017 Jan 5;100(1):169-178.）やアジアで初めてのTK2変異例（Neural Genet. 2016 Sep 14;2(5):e95）などの発見があった。 **３．次世代シークエンス法を用いたミトコンドリア病の原因遺伝子検索による病態解明に関する研究** 次世代シークエンス法を用いて、欠失、点変異の同定と変異率を同時に測定するミトコンドリアDNA解析法を実用化した。また、シトクロームｃ酸化酵素欠損症38例についてエクソーム解析を行い、既知の遺伝子変異を22例で同定するとともに、新たな原因となりうる候補遺伝子を2例で見いだし機能解析を行った。自然に軽快するミトコンドリア病の原因遺伝子の候補が同定できたが、その遺伝子変異を持たない複数の症例も見いだし、病因確定作業を継続している。 **４．精神疾患における生化学（血液・脳脊髄液オミックス）等を活用した病態解明に関する研究** 病院の患者を対象や地域の健常者を対象に、系統的な臨床情報の登録、脳科学的検査（MRI脳画像、神経心理学的検査、生理学的検査、栄養学的検査）、血液や脳脊髄液などの研究用試料の収集を行い、新規診断・治療法の開発、バイオマーカー開発及び病態解明研究を実施している。脳脊髄液は116症例から166検体の脳脊髄液を収集し、合計900検体以上となり、世界最大級の規模である。血液は4,000検体以上収集済である。平成28年度は以下の研究成果があった（全て査読付き英文雑誌に掲載された）。 ①　プロテオミクスで網羅的に定量した脳脊髄液中のタンパク濃度を規定する遺伝子をゲノムワイドに明らかにし、データベースを公開した。これは脳内の蛋白発現の遺伝的基盤を明らかにする極めて貴重なデータベースである。 ②　脳脊髄液中の神経接着因子(NCAM)が精神疾患、特に双極性障害で低下していることを発見した。 ③　統合失調症死後脳のメタボローム解析により、病的要因となっている代謝物を同定した。 ④　九州大学・大阪大学と共同で血液のメタボローム解析を行い、自殺念慮などのうつ病症状を予測する代謝物を発見した（特許出願）。 ⑤　統合失調症の感覚情報処理障害の異常（注意障害）をプレパルス抑制テストによって明らかにした	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				（単一施設では世界最大のサンプル）。 ⑥　同様にうつ病の感覚情報処理障害の異常（注意障害）をプレパルス抑制テストによって明らかにした（同）。 ⑥　活動量計（アクチグラフ）によって気分障害の活動・睡眠の異常について客観的に評価し明らかにした。これはうつ病の客観的診断につながる知見である。 ⑦　MRI脳画像を用いて精神疾患における海馬の各領域（サブフィールド）の構造異常について明らかにした。 ⑧　肥満と関連する遺伝子多型の一部が精神疾患や記憶機能と関連することを見出した。 ⑨　双極性障害のリスク遺伝子として多価不飽和脂肪酸を代謝する遺伝子を同定した。 ⑩　近年、腸内環境が脳機能に影響を与える「腸ー脳相関」に関するエビデンスが増え、ストレス反応やうつ病のようなストレス性精神疾患において腸内細菌の関与を示唆する報告が増え、ビフィズス菌や乳酸菌といったいわゆる善玉菌はストレス反応を和らげる可能性が示唆されています。しかし、実際のうつ病患者の腸内細菌については殆どわかっていませんでした。本研究では大うつ病性障害患者と健常者の腸内細菌について、善玉菌であるビフィズス菌と乳酸桿菌の菌数を比較したところ、うつ病患者群は健常者群と比較して、ビフィズス菌の菌数が有意に低いこと、さらにビフィズス菌・乳酸桿菌ともに一定の菌数以下である人が有意に多いことを世界で初めて明らかにしました。この結果から、善玉菌が少ないとうつ病リスクが高まることが示唆されました。この研究結果から、乳酸菌飲料やヨーグルトなどのプロバイオティクスの摂取がうつ病の予防や治療に有効である可能性が考えられ、うつ病の治療や予防に向けた新たな展開が期待される。	
		・自閉症、統合失調症、ADHD、薬物依存などの関連するAutism Susceptibility Candidate 2の脳神経系の発生における役割を明らかにするとともに、その機能障害による精神疾患発症の病理を理解する。		**５．Autism Susceptibility Candidate 2（AUTS2）の役割の解明等による自閉症、統合失調症、ADHD、薬物依存等の病態解明に関する研究** Autism Susceptibility Candidate 2(AUTS2)遺伝子のさらなる解析を行った。具体的には、この遺伝子が(1)近年自閉症との関連が示唆されている小脳発達、(2)統合失調症、自閉症との関連が疑われる海馬歯状回の発達、(3)脳高次機能を司る前頭前野の発達、にそれぞれ関与することを見出した。さらに、この遺伝子を破壊したマウスにおいて、音声コミュニケーション異常を観察したことから、これがAUTS2遺伝子異常によるヒト言語障害の動物モデルとして使えることも明らかになった。	
②　戦略的な研究・開発 精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究、精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究、精神・神経疾患等の新たな予防・診	**②　精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究** 精神・神経疾患等における罹患、転帰その他の状況等の実態及びその推移に関する	**②　精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究** ・精神・神経疾患等における罹患、転帰その他の状況等の実態及びその推移並びに精神保健に関する疫学	○　精神・神経疾患等における罹患、転帰その他の状況等の実態及びその推移に関する疫学研究等を	**②　精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究** **１．精神・神経疾患等の実態把握のための調査、精神保健に関する疫学研究** (1) 精神医療の標準化に向けて電子カルテからそのままデータを収集するPECO（Psychiatric	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究、均てん化を目指した研究に取り組む。	疫学研究等を引き続き推進する。特に精神・神経疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス（証拠、根拠）に基づく医療及びゲノム医療実現のためのコホート研究並びに精神保健に関する疫学研究は重点的に取り組む。 　また、既存の生物学的手法では解決困難な自殺予防について、いわゆる心理学的剖検の手法を用いた遺族等に対する面接調査を行うなど領域横断的かつ実践的な研究に積極的に取り組む。	研究等を引き続き推進する。	引き続き推進しているか。	Electronic Clinical Observation）システムについて、全国の精神科病院39箇所の参加を得て、34施設からデータ提供を毎月受けて運用している。運用開始から、約4万件の入院データが蓄積された。従来の外形的な調査ではわからない、行動制限の時間数、薬剤処方、検査の実施などのデータも組み合わせて解析することができる。患者満足度や外来でのケアマネジメントツールとしての活用を検討している。 (2) 平成26年度の全国すべてのレセプトデータをもとに、全国すべての二次医療圏における15の精神疾患を診療している医療機関数・患者数を算出した。また、入院患者の退院動向・再入院動向について、日単位でのプロットを行い、地域における入院医療の動態を明らかにした。これらデータは、医療計画・障害福祉計画・介護保険事業計画の策定とモニタに資するデータとして、当研究部HPで公表される。 　研究的意義としては、全国レセプトデータベースを患者単位で年度を通した結合し、分析した初めてのケースであり、再入院率の国際的な比較が行えるようになった等、疫学的意義は大きい。 (3) 全国の精神科病院等に入院した約15万人および精神科を外来受診した約14万人からなる調査データに精神科病院等およそ1,600か所および精神科診療所等およそ3,800か所の施設特性や利用者についての調査データを結合した大規模データベースを作成した。またそれを使って精神科の受療行動についてのビッグデータ解析を行った。精神科医療機関を受療する患者の地域移動を明らかにするために，精神科病院および診療所を受療する患者の受療行動（受療のための移動）について，二次医療圏単位での空間分析を実施した。入院患者は外来患者よりも広範囲で移動していること，また大部分の入院・外来患者は自身の居住地と同一の都道府県にある医療施設で治療を受けている状況がわかった。また分析結果について、地図を用いてわかりやすく可視化した。こうした結果は自治体ごとに今後の精神科医療施設の配置などの検討に利用することができ，それにより効果的な医療の提供体制作りに役立つ。 (4) 当該研究成果のうち、一般住民における危険ドラッグ(NPSs) 使用の実態に関して医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課を通じてUNODC（国連薬物犯罪事務所）へ報告した。また、英語版報告書（2015 Nationwide General Population Survey on Drug Use in Japan）を作成し、薬物依存研究部ホームページにて公開、海外に向けて情報発信を行った。 (5) 日本人における非精神病性の一般精神科外来受診成人患者における注意欠如・多動性障害ADHDの有病率推定のための多施設共同横断研究Japan Prevalence study of Adult ADHD at Psychiatric Outpatient care（J-PAAP研究）　2014 年から2015年にかけてわが国の一般精神科外来に潜在するADHDの実態とその精神医学的ニーズなどに関する多施設共同横断研究(J-PAAP研究) を計画し、患者	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				1282名を対象に実施した。有病率はDSM-5基準を用いると8.1%と推定された。また合併精神障害は、うつ病が最多であった。またADHD症状が多いほど、自殺リスクは高く、女性ADHD患者では合併自閉症症状が多いほど、QOLが低かった。一般精神科外来においても、発達障害のスクリーニングが必要であることが示唆された。 (6) 国際医療研究センター国府台病院、石巻市教育委員会、市川市教育委員会と連携して、平成28年度に小学4年生、中学１年生を対象として、自記式調査を行った。小学生では、トラウマ反応等に関する得点が石巻市では高かったが、中学生では地域間の差異は見られなかった。今後３年間の変化を追跡して、被災および発達の影響について検討する予定である。 (7) 発達障害児を持つ母親の養育レジリエンスの構成要素を統計学的に明らかにして、３つの因子（子どもの知識、社会資源活用、肯定的な養育態度）にまとめた。そして、レジリエンス要素を評価する尺度を元に、ペアレントトレーニングなどの母親支援、環境支援などの介入研究による変化を多施設で検討する研究に着手している。本研究の成果により発達障害児を持つ母親への支援策が真に有効であるか否かについて客観的な指標に基づいて判断を下すことができる段階に至ったと考えられる。 (8) 保育環境が幼児の精神健康や行動・発達状況に与える影響について500名以上の収集データから探索的因子分析を施行し、３つの側面から把握する尺度（問題行動、心の不調、身体の不調）が作成された。さらに構造的妥当性、SDQ（子どもの行動の強みと弱み評価尺度）との外的妥当性も確認された。この段階で論文を作成し投稿し関連英文誌に受理された。今後は、保育環境、家庭環境が子どものメンタルヘルスに与える影響について解析を進めていくこととしている。本研究は子どもの身体的および精神的に健やかな発達を育む保育環境の提案につながり施策の参考となる。また、母子のメンタルヘルス向上に発展的に寄与することも予想される。	
		・精神・神経疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンスに基づく医療及びゲノム医療実現のため、ゲノム解析を行う基盤システムと臨床情報を含めたゲノム関連情報を集約するシステムを運用し、システム及びゲノム関連情報の充実・拡大を行う。 ・自殺予防に向けた自殺の実態解明のために、心理学的	○　精神・神経疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス（証拠、根拠）に基づく医療及びゲノム医療実現のためのコホート研究並びに精神保健に関する疫学研究は重点的に取り組んでいるか。 ○　既存の生物学	**２．精神・神経疾患等におけるゲノム医療実現のためのゲノム解析基盤システム及び臨床情報を含めたゲノム関連情報を集約するシステムの構築** ゲノム医療推進に関する複数のAMED研究事業（遺伝性筋疾患診断拠点形成、小児未診断診断プロジェクト、オーダーメイド医療実現プロジェクト等）に関わった。複数のプロジェクトに対応可能とすべくゲノム情報管理システムのバージョンアップを行うとともに、解析結果を被検者に返却する内容と遺伝カウンセリングを含めた手続きを定め、実践した。 **３．自殺の実態解明のための東京都監察医務院と連携した心理学的剖検調査研究及び自死遺族サポートチ**	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		剖検調査研究を引き続き行う。また、若年者及び女性の自殺の実態を詳細に検討するため、調査票の改訂を行い、社会学者、経済学者、公衆衛生学者などと連携し、学際的な観点からの自殺実態解明の調査研究及び自殺に係る各種統計等の集計・解析も行い、自殺予防のための介入策及び自殺未遂者、自死遺族等に対する支援策を実施する。 ・薬物使用に関する全国住民調査を実施し、危険ドラッグを含む我が国の薬物乱用状況の実態を明らかにする。	的手法では解決困難な自殺予防について、いわゆる心理学的剖検の手法を用いた遺族等に対する面接調査を行うなど領域横断的かつ実践的な研究に積極的に取り組んでいるか。	**ームの立ち上げ** 体制改変に伴い、心理学的剖検調査研究を中止した。 地域自殺対策としての実態解明において官方統計の精緻な分析によるデータを一目瞭然化して提示する自殺実態プロファイルの作成を行った。このツールは市町村の自殺対策に有用であることから、自殺実態解明の主たるエビデンスとして活用できるよう、市町村への提供を行った。国の自殺対策の方針を定める新たな自殺総合対策大綱においても、この方針が明記されることになった。 自殺実態プロファイルを地域自殺対策推進センター等連絡会議（平成28年11月17日）および自殺対策トップセミナー(10都道府県）で自治体関係者に配布(～継続中）した。 **４．危険ドラッグを含むわが国の薬物乱用状況の実態を明らかにする研究** 全国中学生意識・実態調査では、調査対象校241校のうち、126校（実施率52.3%）から合計52,780名の有効回答を得た（想定生徒数の44.1%）。飲酒・喫煙・有機溶剤の乱用はいずれも低下しており、予防意識や害知識の高まりが確認できた。危険ドラッグに関して、中学生における乱用の拡大は確認できなかったが、害周知率が低下していた。危険ドラッグの流行が終息しつつある中で、危険ドラッグに対する警戒心が低下した可能性がある。薬物乱用防止教育等を通じて、危険ドラッグに関する予防教育を維持・継続していくことが必要と考えられた。一方、全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査では、対象施設1,576施設のうち1,241施設（78.7%）の協力を得て、229施設（14.5%）から総計2,340例の薬物関連精神疾患症例が報告された。今回は、このうち患者自身から同意が得られ、重要な情報に欠損のない2,262症例を分析対象とした。このうち「主たる薬物」による分類では、覚せい剤1,209例（53.4%）が最多であった。次いで、睡眠薬・抗不安薬384例（17.0%）、揮発性溶剤193例（8.5%）、多剤126例（5.6%）、市販薬118例（5.2%）、危険ドラッグ101例（4.5%）、大麻81例（3.6%）などが続いた。平成28年度調査では、前回の調査に比べて、危険ドラッグ関連障害症例の減少が顕著であったが、他方で、少数ながら覚せい剤や大麻の乱用へと移行した症例も認められた。	
	③　精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究 精神・神経疾患等に対する高度先駆的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を引き続き推進し、その成果に基づく新たな予防・診断・治	**③　精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究** ・精神・神経疾患等に対する高度先駆的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を引き続き推進し、その成果に基づく新たな予防・診断・治療法の確立や	○　精神・神経疾患等に対する高度先駆的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を引き続き推進し、その成果に基づく新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規	**③　精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究** **１．新規の予防、診断、治療法の開発** (1) 健康な成人男性15名を9日間にわたり12時間の睡眠機会により睡眠を充足させた結果、各被験者の必要睡眠時間は平均8時間25分と試算された。一方、自宅での習慣的睡眠時間はそれより1日当たり平均1時間不足していた。睡眠延長による回復後には眠気の解消だけではなく、空腹時血糖値の低下、基礎	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大を目指した研究を行う。特に、国民への影響が大きい疾患、難治性精神疾患や神経難病・筋疾患等の市場が小さく企業による積極的な開発が期待しにくい希少疾患等について、より積極的に実施する。また、海外では有効性と安全性が検証されているが、国内では未承認の医薬品、医療機器について、治験をはじめとする臨床研究を引き続き推進する。精神・神経疾患等の患者の社会生活機能とQOLの改善を目指した新規介入法あるいは既存の治療技術について、必要に応じて多施設共同研究等を活用して、その有効性と安全性に関する研究や社会に応用するための研究を引き続き推進する。 　重点的に取り組む研究開発は以下のような研究開発が含まれる。 ・　人工核酸医薬品等を用いた、これまで治療薬がなかった筋ジストロフィーの治療薬の研究開発 ・　従来の作用機序とは異なる、副作用が少なくかつ成績良好な多発性硬化症の治療薬の研究開発 ・　他疾患に対する既存薬の多発性硬化症及び視神経脊髄炎への適応拡大を目的とした研究開発 ・　神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発 ・　バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発 ・　精神疾患の認知・社会機能改善のための治療法の研究開発	効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大を目指した研究を行う。	治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大を目指した研究を行っているか。 ○　国民への影響が大きい疾患、難治性精神疾患や神経難病・筋疾患等の市場が小さく企業による積極的な開発が期待しにくい希少疾患等について、より積極的に実施しているか。	インシュリン分泌能の増大、甲状腺刺激ホルモンや遊離サイロキシン濃度の上昇、副腎皮質刺激ホルモンやコルチゾール濃度の低下など、糖代謝、細胞代謝、ストレス応答などに関わる内分泌機能が有意に改善した。これらの結果は、1日当たりわずか1時間の睡眠不足であっても心身機能の負担となるにも関わらず自覚しにくいため、長期的な健康障害発生リスクとなりうることが明らかとなった。（この成果は、平成29年6月のNHKｽﾍﾟｼｬﾙで放送された） (2) 不安症は比較的罹患率の高い精神疾患であり、ストレスフルな現代社会において、その神経生物学的メカニズムの解明や治療法開発の必要性は高まっている。これまでに我々は、オメガ３系脂肪酸を豊富に含む餌の摂取により、マウスにおいて、嫌悪的な出来事に対する記憶のトラウマ化が軽減することを示してきた。今回我々は、ある種の不安症で過敏になり同疾患の原因に強く関わると考えられている脳内神経回路の活動が、オメガ３系脂肪酸の摂取により穏やかになることを光遺伝学的方法により示し、これが記憶トラウマ化軽減のメカニズムである可能性を報告した。この発見は今後のヒトへの応用に重要な情報となると考えている。 (3) ハンチントン病、脊髄小脳変性症のモデルマウスの解析から脳内で発現減少するマイクロRNAを発見した。そして、ハンチントン病モデルマウスの脳内で当該マイクロRNAを補充してあげると運動機能の改善と延命が観察された。さらに、新しい病態の解明に繋がる当該マイクロRNAと結合するタンパク質も同定することができた。 (4) 筋ジストロフィー、エクソン・スキップの治療評価に必要な、血清マイクロRNA、オスラオポンチンを含む分子マーカー探索や、加速度計・MRIを用いた筋機能評価法の確立を進めている．(Sic Rep, 2013), (Am J Pathol, 2016) (5) うつ病や統合失調症などの精神疾患は、いまだに生物学的病態が不明な部分が多く、客観的な診断指標が殆どなく、患者の主観的訴えや医師の面接によって診断されている。また、生物学的原因が不明であることは新たな治療法開発のボトルネックとなっている。我々は、患者の血液・脳脊髄液試料の多層的オミックス解析、先端的脳画像解析を行い、病態解明・バイオマーカー開発を行っている。ヒト検体で得られた知見については、動物や細胞の実験によって脳内メカニズムの解析を行っている。また、精神疾患患者の栄養学的解析（腸内フローラ解析を含む）を行うとともに、栄養学的治療法の開発を行っている。 **２．効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大を目指した研究** (1) 筋強直性ジストロフィー１型（DM1）は、成人で最も頻度の高い筋ジストロフィーであり、眼、骨格筋、心筋のみでなく、代謝機能など多臓器を侵す全	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				身疾患でもある。遺伝性疾患であるDM1の原因となっているミオトニンプロテインキナーゼ(DMPK)遺伝子の3’非翻訳領域に存在するCTG反復配列の異常な伸長は、世代を経ることにより延伸することが多く（表現型促進現象）、重症化や発症年齢の低年齢化の原因となっている。我々は、DM1患者検体を用いてiPS細胞を作成することにより、CTG反復配列の延伸を再現することに成功した。今後、このiPS細胞におけるCTG反復配列伸長モデルを病態解析と創薬開発推進に活用する予定である。 (2) 先天性大脳白質形成不全症の代表的疾患Pelizaeus-Merzbacher病（PMD）の異なるタイプの変異ごとに分子病態を標的とした治療法開発研究を実施した。PLP1点変異に対する治療法開発のアプローチとして、以前、細胞生物学的解析から明らかになった分泌系蛋白質の小胞体-ゴルジ体輸送障害を標的とした治療法開発を進めた。既存薬ライブラリーからの治療候補薬のスクリーニング、モデル動物を用いた検討の結果、２種で寿命延長効果が認められた。PLP1重複変異に対する治療法開発のアプローチとして、PLP1特異的遺伝子発現抑制を可能にするAAVアデノ随伴ウイルス（AAV）ベクターを構築した。 (3) オピオイドδ受容体作動性化合物NC-2800について、平成28年度AMED「産学連携医療イノベーション創出プログラム（ACT-M）」の支援のもと新規向精神薬の開発を進めている。現在、ヒト初回投与試験の実施に必要な非臨床試験データを収集している。これまでに、NC-2800が既存の抗うつ・抗不安薬の抱える問題を克服した新たな治療薬となる可能性を示唆する知見を得ており、構造及び製造法について特許（特願2015-54079; 2016-156049）を出願している。δ受容体をターゲットとした医薬品はまだなく、NC-2800は世界初の画期的な新薬となる可能性が期待される。	
		・海外では有効性と安全性が検証されているが、国内では未承認の医薬品、医療機器に関しての治験や臨床研究について引き続き推進する。	○　海外では有効性と安全性が検証されているが、国内では未承認の医薬品、医療機器について、治験をはじめとする臨床研究を引き続き推進しているか。	**３．海外では有効性と安全性が検証されている国内未承認の医薬品・医療機器に係る臨床研究の推進** (1) 既存の薬物療法に反応しない双極性うつ病に対する経頭蓋磁気刺激について、予備的データの収集を行った。厚生労働省の事前面談を経て、先進医療の申請に関する合意が得られたため、申請書類の準備を進めている。（ｐ33） (2) 筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群（ME/CFS)における免疫異常について、フローサイトメーターおよびレパトア解析を行った。その結果、B細胞系およびT細胞系に有意な異常を認めた。B細胞系では抗原受容体レパトア多様性の減少やプラズマブラスト数異常等を認めた。これらは、ME/CFSにおけるB細胞障害性抗体（リツキシマブ）の有効性（海外報告）と対応する可能性がある。	
		・精神・神経疾患等の患者の	○　精神・神経疾患	**４．患者の社会生活機能とQOLの改善を目指した新規介**	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		社会生活機能とQOLの改善を目指した新規介入法あるいは既存の治療技術について、必要に応じて多施設共同研究等を活用して、その有効性と安全性に関する研究や社会に応用するための研究を引き続き推進する。	等の患者の社会生活機能とQOLの改善を目指した新規介入法あるいは既存の治療技術について、必要に応じて多施設共同研究等を活用して、その有効性と安全性に関する研究や社会に応用するための研究を引き続き推進しているか。	**入法あるいは既存の治療技術の有効性と安全性に関する研究や社会に応用するための研究** AMED脳科学研究推進プログラムの委託事業として、経頭蓋的集束超音波法(Transcranial Focused Ultrasound Stimulation）によって脳深部への薬物輸送（DDS）と非侵襲的刺激を可能にする実験技術を開発し、実験動物によってその効果を検証することを目的として研究を行った。神経変性疾患をはじめとした精神神経疾患の治療薬候補化合物はin vitroの実験系で多く報告されているが、それらの多くは脳血液関門（BBB）を通過しないために、治療薬として使うことができなかった。霊長類においてこれらの化合物をBBBを通過させて脳細胞に輸送（ドラッグ・デリバリー・システム(DDS)）することができれば、多くの患者にとって画期的な治療方法となる。そこで、本研究では、静脈中に、すでに直径数マイクロメートルのマイクロバブル及び上記化合物を投与し、さらに脳内の疾患部位に焦点を合わせた超音波を頭蓋上から非侵襲的に照射することにより、マイクロバブルを振動・圧裂（キャビテーション）効果を引き起こし、それによって人工的にBBBを短時間開放して、薬物を局所投与する方法を確立する。一方、非侵襲的刺激では、上記脳深部局部の神経細胞に対してtFUSを用いて物理的刺激を与え、それによって神経活動の変化を誘導可能なことを明らかにする研究計画であった。当該年度は、マカクサルにおいてこの技術のPOCを確立するための基盤技術の開発を行なった。当該技術が確立すれば、現在侵襲的な電極埋め込みによって行ってきた脳深部刺激方法（パーキンソン病による振戦に対する治療法の一つ）を非侵襲で行うことが出るなど患者のQOLを飛躍的に向上させる。	
		・人工核酸医薬品等を用いた筋ジストロフィーの治療薬の研究開発について、センターが企業と共同開発して早期探索的臨床試験（first in human）を行った試験結果の報告をまとめて原著論文を作成するとともに、その結果を導出した企業と協働して次相試験を開始する。	○　人工核酸医薬品等を用いた、これまで治療薬がなかった筋ジストロフィーの治療薬の研究開発を行っているか。	**５．人工核酸医薬品等を用いた筋ジストロフィーの治療薬の研究開発** デュシェンヌ型筋ジストロフィー のエクソン53スキップ治療薬（NS-065/NCNP-01）については、医師主導のファースト・イン・ヒューマン試験で有望な結果が得られた。国内では，NCNP-01は厚生労働省より先駆け審査指定制度の指定を受け、日本新薬(株)と共同で、第Ⅰ／Ⅱ相臨床試験を進めている。一方、日本新薬の米国子会社は、米国FDAの同薬に対するファスト・トラックおよび希少疾病薬指定を背景に第Ⅱ相臨床試験が開始された。	
		・多発性硬化症の治療薬の研究開発について、センターで開発した新規治療薬候補であるOCHについて患者を対象とした医師主導治験を引き続き進めるとともに、新たな動物モデルを確立して活用する新規治療法の探索や、多発性硬化症の患者で増加又は減少する腸内細菌を同定して	○　従来の作用機序とは異なる、副作用が少なくかつ成績良好な多発性硬化症の治療薬の研究開発を行っているか。	**６．多発性硬化症における新たな予防・診断・治療法の研究開発** NCNPで開発した多発性硬化症の新規治療薬候補であるOCHは、患者対象医師主導治験の被験者エントリーが終了し、年度内に完遂できる目処がたった。関連して、OCHをクローン病の治療薬として開発する治験が慶應大学で始まり、これを補佐した。NCNPで開発した二次進行型MS（SPMS)の新たな動物モデルの解析を進め、SPMS発症の鍵を握るEomes陽性T細胞の発現する複数の治療標的分子を同定した。またEomes誘導には	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		治療・予防の可能性を検討するなど新たな予防・診断・治療法の開発も行う。		抗原提示細胞の産生細胞のホルモン産生が必須であることを明らかにし、複数の特許申請を行った。多発性硬化症の患者で減少を報告した腸内細菌叢19種類について、より多くの患者数（100例）で再現を取ることに成功し、これらの細菌の移入によって多発性硬化症の動物モデルが軽症化することも確認した（特許出願）。いずれのプロジェクトも想定以上の速度で進展しており、AMEDなどからも評価された。	
		・他疾患に対する既存薬の多発性硬化症及び視神経脊髄炎（以下「NMO」という。）への適応拡大を目的とした研究開発として、インターフェロン不応性の多発性硬化症の患者に対して、関節リウマチの治療薬である抗 IL-6 受容体抗体の適応拡大を図る研究を更に進める。また、NMO の患者に対する抗 IL-6 受容体抗体治療の安全性と有効性の検証を更に進め、作用機序を明らかにするための研究も行う。	○　他疾患に対する既存薬の多発性硬化症及び視神経脊髄炎への適応拡大を目的とした研究開発を行っているか。	**７．他疾患に対する既存薬の多発性硬化症及び視神経脊髄炎への適応拡大を目的とした研究開発** 難治性視神経脊髄炎に対して抗IL-6抗体を投与する臨床研究では、18例に対する長期投与を行い、治療反応性に関連するバイオマーカーを複数同定した。特に好中球の発現するプロテアーゼは、治療反応性と良く相関し、製薬企業と共同で特許出願を行った。同抗体を難治性多発性硬化症6例に投与する研究を並行して進めたところ3例で明らかな有効性が確認された。これらの症例は臨床的に視神経脊髄炎に類似した点が多くみられた。	
		・うつ病、統合失調症、認知症などの既存薬の適応拡大、栄養学的診断と食品成分による治療法、新しい分子を標的とした治療法の有用性について検討する。		**８．うつ病、統合失調症、認知症などにおける既存薬の適応拡大、栄養学的診断と食品成分による治療法、新しい分子を標的とした治療法の研究開発** (1) 平成28年度は栄養学的治療法について以下の成果が得られた（全て査読付き英文雑誌に掲載された：以下の4論文）。 ① ケトン食が一般高齢者の認知機能を高めることを初めて明らかにした。（特許出願） ② 緑茶の旨み成分であるテアニンをうつ病患者に投与する臨床研究を行い、不安・抑うつ症状、認知機能や睡眠障害に効果がある可能性を示した。 ③ アスパラガスの抽出液の神経保護効果の分子メカニズムを明らかにした。 ④ ストレスホルモンが神経幹細胞の分化を抑制する分子メカニズムを明らかにした。 (2) アルツハイマー型認知症の病態に大きく関わるアミロイドベータタンパク質（Aβ）の集合体（Aβオリゴマー）に着目し、独自に確立した培養神経細胞モデルを用いて、病態解明研究を実施した。Aβオリゴマーの添加により生じる、細胞障害性応答、タウタンパク質やシナプス関連タンパク質の異常変化などの病態を反映した変化は、細胞外からAβオリゴマーを除去することにより回復したことから、Aβオリゴマーの神経細胞毒性は可逆的性質を持つことが実証された。Aβオリゴマーの神経毒性を軽減する天然由来物質の同定も行った。	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発を行う。	○　神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発を行っているか。	**９．神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発** (1) 不安症は比較的罹患率の高い精神疾患であり、ストレスフルな現代社会において、その神経生物学的メカニズムの解明や治療法開発の必要性は高まっている。これまでに我々は、オメガ3系脂肪酸を豊富に含む餌の摂取により、マウスにおいて、嫌悪的な出来事に対する記憶のトラウマ化が軽減することを示してきた。今回我々は、ある種の不安症で過敏になり同疾患の原因に強く関わると考えられている脳内神経回路の活動が、オメガ3系脂肪酸の摂取により穏やかになることを光遺伝学的方法により示し、これが記憶トラウマ化軽減のメカニズムである可能性を報告した。この発見は今後のヒトへの応用に重要な情報となると考えている。 (2) 平成28年度までに合計340例の多発性硬化症患者のDNAサンプルが収集され、理研にてゲノムワイド関連解析用SNPアレイが実施された。インターフェロンβ治療反応性の有無と関連するSNPを解析しP＜10-5以下の有意水準を満たす候補SNPを2個見出した。治療不応例と副作用例を合わせ反応例と比較した解析では、4個の候補SNPを見出した。追加解析としてMS関連疾患でありインターフェロンβ不応性である視神経脊髄炎（NMO）とMSとの比較解析を行ったところ、P=8.7×10-8の有意水準をもつSNPを見出した。マイクロRNAにあるSNPであり、機能的な意義をもつ可能性がある。	
		・バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発を行う。	○　バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発を行っているか。	**１０．バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発** (1) バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発 ①　本研究では、家族性脊髄小脳変性症のうち世界的にも頻度が高く、わが国の家族性脊髄小脳変性症のうち約30%を占めるマシャド・ジョセフ病をターゲットとして、ヒト患者と同様の変異を持つ疾患原因遺伝子を合成し、マーモセット受精卵へ遺伝子導入を行なった。その結果、得られた7頭の産仔すべてにおいて変異遺伝子の導入が確認された。またこのうち3頭において発症が確認され、疾患に特徴的な症状や脳の病変が認められた。さらに発症個体から5頭の産仔が得られ、全ての産仔において変異遺伝子の導入が確認されたことから、当該モデルの系統樹立に成功した。本モデルマーモセットを用いることで、今後、NCNP及び世界中の研究機関において脊髄小脳変性症をはじめとする神経変性疾患の病態や治療法に関する研究が進み、同疾患に対する根本的な治療方法の開発が進むことが期待される。	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				②　急性期や治療抵抗性の精神疾患に対して切札的存在として治療効果が期待できる電気けいれん療法（ECT）ではあるが、その治療効果の検証及び予測について明確な研究成果は示されていない。本研究ではmECTを実施した患者に対し、ECT前後のNIRSやMRIを測定しその結果を比較することにより、ECTの治療効果やその効果の持続性と脳機能との関連を検討し、ECTの治療効果検証及び治療効果の予測可能性を検討する。これにより、治療反応性を考慮した、個々の患者に対するECT適応の判断が可能となり、年間症例数も限られているため長期に渡って症例を収集している。現時点での解析可能症例数は30名を超えたところであり、目標とする40例を前に中間解析を実施する予定である。 ③　以前より指摘されているNIRS信号への脳活動以外の血流成分（皮膚血流など）の混入に関して、9名の健常被験者を対象に認知課題施行時にNIRSとfMRIを同時計測し、脳皮質由来の信号の割合を検討した。結果、NIRS信号とMRIのBOLD信号は複雑なシグナル関係を示していたため、大脳皮質と軟部組織のBOLD信号の多ボクセルパターンの情報によってNIRSの信号を高精度に予測するモデルを開発し、NIRS各チャンネルの信号における、皮質と軟部組織由来の信号の寄与度を明らかにした。確かにNIRS信号は脳血流変化を反映していることが証明され生物学的妥当性を得られたと考えられた。研究成果は近赤外線光トポグラフィー検査の精度向上に貢献できる。本研究の成果は論文投稿中であり、現在は気分障害患者を対象に同様のパラダイムを用いて計測を継続している。 ④　うつ病ではネガティブな情動刺激に対し扁桃体の反応が持続すると言われており、情動そのものが問題ではなく、情動制御がうまくいかないことが問題と考えられる。本研究では、健常者34名を対象にfMRIを用いて情動制御中の脳活動を計測した。結果、ネガティブ情動とポジティブ情動に対する情動制御では脳活動が異なっていた。また、腹外側前頭前野や背外側前頭前野が、普段の反すう傾向と正相関し、普段の認知的再評価傾向とは負の相関をしており、日常的に認知再評価などの情動性制御方略を用いている者の方が、情動制御に習熟し活動が低くなっている可能性が示された。現在、脳の機能的結合との関連を検討した上で論文を作成している。本研究により今後の気分障害の脳機能画像研究の1つのパラダイムとして活用されることが期待される。 ⑤　Ⅰ型インターフェロン関連分子のMxAが皮膚筋炎の高感度かつ特異的なバイオマーカーとなることを明らかにした。既に当センターでは、その成果を活用して普段の筋病理診断に応用し、臨床に役立てている。加えて、世界各地の筋病理専門医からも数多くの問合せを受けるなど反響があり、質問の多かった抗体の使用法に関する情報を、Neurology誌上で当該論文に対するResponse to this articleとして公開するに至っている。	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・大うつ病と双極性気分障害の鑑別診断において、血清BDNF、近赤外線スペクトロスコピー（NIRS）の有効性の検証を行う。		(2) 大うつ病と双極性気分障害の鑑別診断における血清BDNF（脳由来神経栄養因子）の有効性の検証 大うつ病と双極性気分障害の鑑別診断において、血清BDNF検体については、バイオバンク事業と連携して大うつ病患者50例、双極性障害患者40例、健常対照者45例を集積し、平成28年度までの目標である各群40例を達成したため、解析を行う研究代表施設（千葉大学）に送り、臨床データのスクリーニングを行った。 また、NIRS検査は計66件施行し、うち臨床的に双極性障害との鑑別を要した症例は26例に上り、引き続き検証を続けている。 近赤外線スペクトロスコピー（NIRS）の有効性の検証については、平成28年度に行った全てのNIRS検査を調査した。全検査246件のうち、抑うつ状態にあるうつ病、躁うつ病を抽出した。そのうち複数回測定などを除外し、構造化面接（SCID）を実施した75件を集計対象として有効性を検証した。 ①　診断とNIRS重心値の一致率 構造化診断面接（SCID）を実施した症例（75例）に限定して調査を実施した。SCIDによる診断と重心値による診断一致率は48.0％（36件）となった。 ②　診断と医師による判読の一致率 一方、SCIDによる診断と医師による判読による診断一致率は70.0％（53件）、不一致が22件であった。 ③　不一致例の追跡調査 不一致であった22例を追跡調査した結果、15例で治療の変更が行われ、そのうち2例においては診断が変更となっていた。15例の予後は改善が8例、悪化が1例、不変が6例であった。 ④　まとめ NIRS検査の診断一致率について、重心値による機械的な判読では不十分であり、医師の判読技術をトレーニングすることの重要性が改めて確認でき、NCNPが実施しているNIRS講習会が大切な役割を担っていることが分かった。また、診断との一致率が70％であったことは、H27年度と同様の結果が再現され、改めて検査の妥当性を示すことができた。さらに、追跡調査により、NIRS検査が治療・服薬変更を検討するための判断材料として利用されていることが分かった。NIRSが鑑別診断補助検査として、実臨床の現場で有効に利用されていることが示された。 (3) 近赤外線スペクトロスコピー（NIRS）の有効性の検証 神経認知リハビリテーションについて、ワーキングメモリーに焦点を当てた治療プログラムと個別化プログラムとの比較を行うRCTは平成28年度においては継続中である。 社会認知リハビリテーションについては、中間解析	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・精神疾患の認知・社会機能改善のための治療法の研究開発について、薬物、神経認知リハビリテーション、社会認知リハビリテーションの効果検証に関する臨床研究を推進する。 ・髄液等を用いたプロテオーム解析を通じて、パーキンソン病、統合失調症、うつ病等の客観的評価に耐えるバイオマーカーや創薬標的分子を同定する。 ・デルタオピオイド受容体を標的とした新規向精神薬開発を目指した非臨床探索研究を実施する。 ・うつ病や不安症に関する認知行動療法（以下「CBT」	○　精神疾患の認知・社会機能改善のための治療法の研究開発を行っているか。	の結果を踏まえたアウトカム指標の検証や治療スタッフのトレーニングを実施し、RCTへの参加患者のリクルートを開始。また、参加患者のベースライン評価を行い、RCTを開始した。 **１１．精神疾患の認知・社会機能改善のための治療法の研究開発** 神経認知リハビリテーションについて、ワーキングメモリーに焦点を当てた治療プログラムと個別化プログラムとの比較を行うRCTは平成28年度においては継続中である。 社会認知リハビリテーションについては、中間解析の結果を踏まえたアウトカム指標の検証や治療スタッフのトレーニングを実施し、RCTへの参加患者のリクルートを開始。また、参加患者のベースライン評価を行い、RCTを開始した。 **１２．髄液等を用いたプロテオーム解析による客観的評価に耐えるバイオマーカーや創薬標的分子を同定** 平成28年度は116症例から166検体の脳脊髄液を収集し、合計で900検体以上のバイオリソースを構築した。脳脊髄液試料を中心に多層的オミックス（蛋白、代謝物、遺伝子などの網羅的解析）を行っている。また、精神疾患の患者の脳脊髄液では神経接着因子(NCAM)が低下していることを明らかにし、英文論文として発表した。 **１３．デルタオピオイド受容体を標的とした新規向精神薬開発を目指した非臨床探索研究** 平成28年度AMED「産学連携医療イノベーション創出プログラム（ACT-M）」に、当センター 精神保健研究所 精神薬理研究部 部長 山田光彦、室長 斎藤顕宜、TMC センター長 和田圭司が参画する「情動系を調節するオピオイドδ受容体作動薬の開発」（課題リーダー：日本ケミファ株式会社 中田恵理子、筑波大学及び北里大学との共同応募）が採択され、前年度からの研究を継続開始した。 ラット強制水泳試験を用いて、被験化合物経口投与の抗うつ様効果の検討を進めた。抗不安様効果については、ラット高架式十時迷路試験を用いて検討している。 AMED研究で進めている被験化合物についての研究成果を北米神経科学会で公表するとともにプレスリリースを発信した。 オピオイドδ受容体に対する優れた親和性と高い選択性を示すアゴニスト（KNT127）の連続投与における抗うつ様作用とSSRIに対する優位性についてラットを用いて検討した結果が、学術論文としてBehavioral Brain Research 誌に受理された。 **１４．うつ病や不安症に関する認知行動療法の臨床試験**	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		という。）の臨床試験を引き続き行い、脳画像と生理指標を関連付けたデータを収集し、心と体の状態の関係性の把握を進め、CBTのテーラーメイド治療方略の開発を目指す。		うつ病や不安症に対する認知行動療法の統一プロトコルについてのランダム化比較試験を継続し、8例をさらに登録し（計69例登録）、この試験の附属研究として、37件の脳画像撮像を行った。他にも、心的外傷後ストレス障害に対する認知処理療法のRCT（計６例）や、強迫症に対する認知行動療法と家族介入プログラムのRCT（計７例）、パーキンソン病患者に付随する精神症状に対する認知行動療法のRCTを開始させた（計７例）。強迫症に対する認知行動療法と家族介入プログラムのRCBは2例を登録した。慢性痛に対する認知行動療法プログラムの開発を行い、試作版のプログラムを確定し、治療用のワークブックの製本に至った。また、多施設共同によるパイロット試験を進め、訓練ケースとして1例に介入を実施した（全施設を含めた登録症例数は9例）。認知症の介護家族のうつ、不安症状の軽減を目的としたグループCBTを実施した（実施件数は52例）。復職支援における認知行動療法プログラムの臨床試験デザインを進め、臨床試験の倫理審査にて承認を得た。そのことから平成29年4月より臨床試験を開始する準備を進めている。 **１５．脳画像技術による、CBTのテイラーメイド治療方略の検討** うつ病や不安症に関する認知行動療法の臨床試験の一環で、平成28年度は51例の脳画像を撮像した。これらのデータは、CBTのテイラーメイド治療方略のモデルを構築するための解析に使用する予定である。	
		・自殺予防のための自殺のハイリスクグループ等に対する支援に係る調査研究を行う。		**１６．自殺予防のための自殺のハイリスクグループ等に対する支援に係る調査研究** 地域住民を対象とした「高齢者の社会参加と自殺対策に関する実証的研究」を実施し、社会参加をしておらず家族以外との親密な対人関係がない状態が長く続いている状態にある高齢者は、精神的苦痛が強くメンタルヘルスの多くの要因についてハイリスク集団であることを明らかにした。	
	④　均てん化を目指した研究 関係学会等との連携を図り、臨床評価指標（アウトカムメジャー）の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究を引き続き推進する。 また、精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関す	**④　均てん化を目指した研究** ・関係学会等との連携を図り、臨床評価指標（アウトカムメジャー）の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究を引き続き推進する	○　関係学会等との連携を図り、臨床評価指標（アウトカムメジャー）の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究を引き続き推進しているか。	**④　均てん化を目指した研究** **１．関係学会等と連携した臨床評価指標（アウトカムメジャー）の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究** (1)　新学術領域計画班における班間共同研究として、運動失調症の症状を新たな筋電図記録・解析方法（筋シナジー解析）によって定量化し、それに基づいた病態および回復過程の評価方法や新たな効果的な治療法を確立する研究である。また、筋シナジーを患者に直接フィードバックし、適切な筋シナジーパタンに誘導する新たなリハビリテーション技術を開発し、より効果的に運動機能の改善を行な	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	る研究に取り組み、患者・家族に対する支援の質の向上を図るとともに、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図る。	・筋ジストロフィーに対するバイオマーカー及び臨床評価指標（アウトカムメジャー）の確立に向けた研究を引き続き実施するとともに、自然歴研究に関しての検討も行う。		う事が可能な事を証明する事を目的としていた。当該年度は、筋シナジー解析を多様な病態を呈する運動失調症患者を対象に適用する方法を確立するため、患者群及び相同な年齢・性別の健常者を対象に、３０種類以上の上半身の筋から筋電図活動を記録し、算出された筋シナジーの比較を行った。本技術の確立によって、従来は定性的に行われていた運動失調症が新たな手法により定量化できるだけでなく、定量結果を患者にバイオフィードバックする画期的な治療法によって、多くの患者の運動機能が改善し、QOLの向上が期待できる。 (2) 改訂多発性硬化症/視神経脊髄炎診療ガイドラインの作成や政策提言に関し貢献した（ガイドライン改訂版は2017年6月に出版）。 (3) 電子カルテから定型情報を抽出し、精神科入院診療の質評価につなげる仕組みを2015年から始め、昨年度は34病院から延35,000例の入院データを蓄積した。入院長期化に影響する診療プロセスを抽出する等の知見を得た。 (4) PTSDに対する持続エクスポージャー療法（Prolonged Exposure Therapy: PE）について、武蔵野大学と合同で、Foa教授のスタッフであるYusko氏を招聘し、持続エクスポージャー療法の指導者養成ワークショップを実施した。（武蔵野大学有明キャンパスで実施（8月22日～26日）） 　また、日本国内で同治療法の指導を継続し、新たに3名がFoa教授による認定治療者となった。 　同治療法のワークショップを、Foa教授の公認により、精神保健研究所の研修会として開催した。（アルカディア市ヶ谷（6月13日～16日）） **２．筋ジストロフィーに対するバイオマーカー及び臨床評価指標（アウトカムメジャー）の確立に向けた研究** デュシェンヌ型筋ジストロフィーを対象に、エクソン53スキップ治療薬（NS-065/NCNP-01）の医師主導治験の被験者血清を用いて、倫理委員会の承認を得て、筋特異的マイクロRNAの発現解析を行い、結果の論文化を進めている。 　筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）による多施設共同研究である筋ジストロフィーの運動機能に関する臨床評価（アウトカムメジャー）研究を、平成28年度も継続した。期間内に予定数である50名の、組み入れ・評価・結果の統計解析を全て終了した。現在最も有効性の主要評価として用いられている6分間歩行テストに代わりうる評価方法を探索した。2分間歩行テストは再テスト信頼性、併存的妥当性が高く、特に6分間歩行テストに比べて転倒リスクが低く、安全面でも良い指標と考えた。筋ジストロフィーの臨床試験では2分間歩行テストなどの評価が6MWTに代わるアウトカムメジャーになりうることを見い出した。平成28年度からの新たな試みとして、活動量計やキネクト技術を用いたアウトカムメジャーの探索研究を開始した。	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・世界保健機関（以下「WHO」という。）など国際機関との連携を引き続き推進する。 ・自殺総合対策推進センターにおいて、WHO 協力センターとして海外に向けて国内の自殺研究の成果等を紹介するとともに、WHO と共同で自殺未遂者レジストリ研究体制構築の準備をする。 ・自殺対策に資する研究機関、大学、民間団体等との連携・支援に係る調査研究を行い、就労支援、生活困窮者自立支援など幅広い分野の関係者との連携マニュアルの充実又は開発を目指す ・災害時こころの情報支援センターにおいて、災害時の精神保健医療対策における国際協調を推進するため、災害時の心理的応急処置（PFA）の普及について WHO と共同して取り組む。		現在最も有効性の主要評価として用いられている6分間歩行テストに代わりうる評価方法を探索した。2分間歩行テストは再テスト信頼性、併存的妥当性が高く、特に6分間歩行テストに比べて転倒リスクが低く、安全面でも良い指標と考えた。筋ジストロフィーの臨床試験では2分間歩行テストなどの評価が6MWTに代わるアウトカムメジャーになりうることを見い出した。 **３．国際機関との連携** 平成28年4月に、WBG、WHO「Out of the Shadows: Making Mental Health a Global Development Priority」に参加。平成28年10月に、mhGAP Forum「Moving forward with the Global Mental Health Agenda」に参加。また、平成28年11月～12月には、「Development of a Toolkit and Media Campaign for Dementia In Low -And Middle-Income Countries」に関する会議に招聘され、Technical Advisorとして助言した。 (1) 自殺総合対策推進センター 平成27年度から引き続き、平成31年3月31日まで、自殺予防の研究及び研修を行うWHO協力研究センターに指定されており、2015年度の年次報告書の作成と提出した。 アジア自殺予防学会に出席し、WHO本部Fleischmann博士と今後のセンターとしての活動方針について打合せを行った。 また、WHO主催“ｍｈGAP Forum”（2016.10.10-11）および“Second Regional Forum of WHO collaborating centers in the Western Pacific, 29-30 November 2016”の会議出席のための資料作成した。 自殺対策の政策研究に従事する大学研究者、行政の実務担当者、民間団体関係者等と連携してシンポジウムおよび国際フォーラムを実施し、社会経済的要因のうち生活困窮者自立支援制度および地域包括ケアシステムが自殺対策と深い関連を有することが明らかになったため、地域自殺対策を酢死因していくための新たなツールとして、地域自殺対策政策パッケージを開発し、生活困窮者自立支援制度および地域包括ケアシステムといかに連動していくかについての手引きを作成した。 (2) 災害時こころの情報支援センター WHOとの契約に基づき，日本でのPFA研修の普及を推進。研修会46件を共催。またPFA指導者マニュアルの翻訳に着手した。 ・WHO版PFAの研修プログラム開発者のLeslie Snider氏を招聘し、PFA指導者19名を集めてフォローアップ研修を開催。指導者用マニュアルの翻訳。全国でPFA研修会や講演会の講師を経験されている専門家19名が参加。 ・厚生労働省委託事業PTSD対策専門研修にて、PFA研修会を実施。62名が参加。	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究に取り組み、患者・家族に対する支援の質の向上を図るとともに、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図る。	○　精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究に取り組み、患者・家族に対する支援の質の向上を図るとともに、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図っているか。	**４．精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究** (1) 厚生労働省は平成28年度の診療報酬改定で「自殺企図後の患者に対する継続的な指導の評価」を新設した。自殺未遂により救急搬送された患者の約8割は精神疾患を背景に有している。そこで本研究では、臨床現場に即した支援策を検討するために必要な知見を集積するとともに、適切なケアを提供する人材の育成プログラムを開発している。平成28年には再企図防止に関するシステマティックレビュー論文が，米国疾病予防管理センターCDCが発行した「Preventing Suicide: A Technical Package of Policy, Programs, and Practices, 2017」に引用された。	
上記①及び②の研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に12件以上あげること。また、原著論文数について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。	これらの研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標の期間中に12件以上あげる。かかる成果には、精神・神経疾患等に係る本体解明と治療法の開発、精神・神経疾患等の発症や治療効果の予測に有効な物質やバイオマーカー、遺伝子異常などの発見、臨床評価指標（アウトカムメジャー）の確立、医薬品や医療機器等における革新的基盤技術の創生数や革新的な発明件数、医薬品、医療機器、診断・予防法などのトランスレーショナルリサーチ実施件数などが含まれる。 また、英文・和文の原著論文及び総説の発表総数を平成 26 年度に比べ5%以上増加させる。	これらの研究開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を平成 27 年度に 2 件以上あげる。また、英文・和文の原著論文及び総説の発表総数については平成 26 年度に比べ 1%以上増加させる。		平成28年度における研究成果等の原著論文や学会等による発表件数は、次のとおりである。また、原著論文等の業績については、毎月、運営会議においてセンター幹部が確認しているが、原著論文の発表については、広く情報提供を行う見地から、HP上で公表している。英文・和文の原著論文及び総説の発表総数については、平成26年度に比べ9.0%増加させ、年度計画を上回り、中長期目標を達成した。 【原著論文等件数推移】 ※括弧書き件数は、英文内数 平成26年度　平成27年度　平成28年度 原著論文　295件　→　310件　→　360件 (249件)　(259件)　(303件) 総説　271件　→　273件　→　258件 (18件)　(21件)　(29件) 合計　566件　→　583件　→　618件 (267件)　(280件)　(332件)	

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－２	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第１５条第１項及び第３項
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数		新規 1 件 （継続 2 件）	新規 0 件 （継続 2 件）				
医師主導治験実施件数	中長期目標の期間中に、合計 6 件以上実施	新規 0 件 （継続 4 件）	新規 1 件 （継続 2 件）				
先進医療承認件数		1 件	1 件				
	平成 27 年度以降新規に開始した累計	2 件	2 件				
学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数	中長期目標の期間中に４件以上	0 件	2 件				

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
予算額（千円）	1,877,601	1,877,600				
決算額（千円）	1,565,106	1,719,987				
経常費用（千円）	1,833,653	1,690,909				
経常利益（千円）	1,877,744	1,866,901				
行政サービス実施コスト（千円）	1,609,213	1,393,898				
従事人員数 平成 27 年 4 月 1 日時点 （非常勤職員含む）	97	74				

３．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
別 紙 に 記 載					

主務大臣による評価	
評定	A
＜評定に至った理由＞ （１）主な目標の内容 ○目標の重要度、難易度 【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	

							（定量的指標） 本欄「（２）目標と実績の比較」に記載 （定量的指標以外） 〇実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 具体的には、 ・研究所と病院等、センター内の連携強化 ・メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備 ・人材育成 ・バイオバンクの充実等による研究基盤の整備・強化 ・産学官等との連携強化 ・研究・開発の企画及び評価体制の整備 ・知的財産の管理強化及び活用推進 ・臨床研究機能の強化 ・倫理性・透明性の確保 （２）目標と実績の比較 （定量的指標） ・First in Human 試験実施数（世界で初めてとなるヒトへの薬物の投与、機器の適用試験）、医師主導治験、先進医療承認件数の合計件数 中長期目標　累計６件 実績 First in Human 試験実施数　０件（累計１件） 医師主導治験　１件（累計１件） 先進医療承認件数　１件（累計２件） 合計　２件（累計４件）（達成度：66.7%、前年度＋33.4%） ・診療ガイドラインへの採用件数 中長期計画　累計４件 実績　２件（累計２件）（達成度：50%、前年度＋50%） 所期の目標の達成に向け順調に推移しているほか、特に医師主導治験、先進医療の承認、学会等作成診療ガイドライン採用件数の増加は高く評価できること。 （３）その他考慮すべき要素 （定量的指標以外の成果） ①ゲノム医療実現のための体制整備 ゲノムセンター（MGC）の機能整備、バイオバンクの充実、クリニカル・イノベーション・ネットワーク(CIN)構築の推進のための患者レジストリや外部機関との臨床試験ネットワークの構築、未診断疾患イニシアチブ（IRUD)に取り組み、希少性難病疾患の診断、治療成果を上げていること。 拠点病院として、計８家系 19 検体登録し、IRUD-A 全体で 158 検体の登録から、中枢神経を含む多臓器に障害を認める患者において、新規病因遺伝子候補を同定していること。 ②バイオリソースの有効活用の推進 メディカルゲノムセンター（MG）を中核とし、神経研究所と病院が協力してバイオリソースを確保した。28 年度は特に利活用の推進を図り、試料提供が延べ 44 件（うち外部 30 件、有償分譲２件）となったことや、先端的ゲノム・遺伝子検査が筋疾患を中心に 600 例以上に上ったこと。 ③パーキンソン病治療ガイドラインへの採用 パーキンソン病治療ガイドラインにおいて、センターが中心となり治験を進めたゾニサミドの wearing-off 現象に対する効果が採用されたことと、日本神経学会作成のジストニア治療ガイドラインで

							NCNPによる日本初のボツリヌス治療に係る報告が採用されたこと。 （4）評定 上記を含むその他の成果は、中長期目標等に照らし顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められることから「A」評定とした。 ＜今後の課題＞ 特に無し ＜その他事項＞ 特に無し

４．その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（２）実用化を目指した研究･開発の推進及び基盤整備 研究所と病院等、センター内の連携強化、メディカル・ゲノムセンター(MGC)の機能整備、人材育成、バイオバンクの充実等による研究基盤の整備・強化、産学官等との連携強化、研究・開発の企画及び評価体制の整備、知的財産の管理強化及び活用推進、臨床研究機能の強化、倫理性・透明性の確保により、研究・開発を推進する。 また、医療分野研究開発推進計画に基づき、臨床研究及び治験を進めるため、症例の集約化を図るとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制を構築する。 具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤整備を行い、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、外部機関へ提供できる仕組みを構築するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図る。更に外部の医療機関からも生体試料の収集を行うことを検討する。 また、運営費交付金を財	（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	＜定量的指標＞ ■　中長期目標の期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数、医師主導治験実施件数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、合計6件以上実施する。 ■　学会等が作成する診療ガイドラインへの採用について中長期目標の期間中に4件以上達成する。 ＜主な評価軸＞ ①研究開発環境の整備・充実の観点 研究開発の体制	（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 先進医療制度を活用したFDG-PET検査によるアルツハイマー病診断についてICH-GCPに基づく多施設共同臨床研究計画として申請し、平成28年2月の先進医療技術審査部会にてFDG-PET検査の先進医療(先進医療B)での実施について承認が得られた。 既存の薬物療法に反応しないうつ病に対する経頭蓋磁気刺激について、厚生労働省の事前面談結果をふまえて、PMDAの事前面談を行った。双極性うつ病に対して、経頭蓋磁気刺激を先進医療として申請するための予備的データの収集に着手している。 平成28年度はFIH試験については、企業主導1件（デュシェンヌ型筋ジストロフィー）、医師主導1件（多発性硬化症）の2件が実施中である。医師主導治験については、平成28年度は新たに1件（GNEミオパチー）が開始され、継続分も含めて3件が実施された。 学会等が作成する診療ガイドラインへの採用等に向けた主な取組みとしては、精神科領域、神経内科領域、小児神経診療領域（てんかん含む）、核医学などの領域の診療ガイドライン作成委員会に委員等として積極的に参加した。そのなかで、平成28年度には、最新版のパーキンソン病治療ガイドラインにおいて当センターが発見し、かつ中心となって治験を進めたゾニサミドのwearing-off現象に対する効果（Mov Diord 2015;)がエビデンスとして採用された。 ジストニア診断治療ガイドライン作成において、当院のジストニア治療の現状を報告し、特にボツリヌス治療の寛解率についてのデータが本邦初の重要な参考項目として採用された。 日本神経学会、日本神経治療学会と共同で、脊髄小脳変性症・多系統萎縮症診療ガイドラインの作成を進めた。これは、作成委員長（理事長）、事務局担当医師（神経内科診療部長）、協力委員(リハ科医長）として、ガイドラインのとりまとめを行い、ガイドライン草案を確定し、評価調整委員による査読を行った。総論、検査、リハビリについて、当院での臨床・遺伝子検査・リハビリの実践内容も盛り込みつつ、ガイドラインの内容を分担あるいは協力して作成を進めた。（平成29年6月発行） 多発性硬化症・視神経脊髄炎診療ガイドライン(2017）の作成委員として、症状、検査、治療、リハビリに関して、分担項目を当センター専門医と協力し作成を進めた。（平成29年7月以降発行予定）	＜評定と根拠＞ 評定：Ｓ 平成28年度における実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備に係る成果は、次のとおり個々の目標ごとに定量的指標においても定性的な指標においても所期の目標を大きく上回り「研究開発成果の最大化」に向けてFirst in human試験等の臨床研究実施の取組み特に顕著な成果の創出や、バイオバンク事業や豊富なレジストリ構築、利活用に向けた取り組み等将来的にも特別な成果の創出の期待が認められる。よって、自己評価をＳとしている。 **＜目標の内容①＞** 当センターの目的に基づき実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備においてFirst in human試験、医師主導試験、および先進医療承認の件数を評価指標の一つとしている。First in human 試験は、得られた非臨床試験のデータをもとに世界で初めて新規被試験薬をヒトに投与するものであり、被験者の安全性を十分配慮した上で実施すべき非常に困難な治験であるが、トランスレーショナルリサーチを当センターの重要な目的の一つとして位置づけていることから定量的指標としている。 医師主導治験は、治験の企画・立案、準備から管理までを医師自ら行うことから医師への負担が大きく実施は限られているが、国内未承認薬や適応外使用等について医師が臨床上の必要性を踏まえて判断して主導的に取り組むものであることからFirst in human試験と同視している。 また、先進医療の承認を受けることは、医療分野において研究・開発した成果を実用化させたことを示すものであり、これを定量的な指標としている。 これらの実施件数を中長期計画期間中に合計で 6件以上実施することとしている。 さらに、センターで医師主導により行われるFirst in human 試験では、研究部門において研究・開発した革新的な成果の実用化に向けた重要過程となることから、その治験の結果が当該成果の発展的展開につながるものであり、そうした観点からも重要な指標である。 **＜目標と実績の比較＞** 平成28年度は、First in human試験は継続分2件が行われた。医師主導治験は新たに1件開始し、継続分と合わせると3件（このうち1件はFirst in human試験）が行われた。（ｐ62） 平成28年度において先進医療を1件開始し、申請準備中は1件となっている。具体的には、先進医療制度を活用した FDG-PET 検査によるアルツハイマー病診断について ICH-GCP に基づく多施設共同臨床研究計画として申請し、平成28年2月の先進医療技術審査部会にてFDG-PET検査の先進医療(先進医療B)承認を得て平成28年9月から開始した（ｐ33）。加えて、既存の薬物療法に反応しない双極性うつ病に対して、経頭蓋磁気刺激を先進医療として申請するための予

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
源とした研究開発と同様に競争的研究資金を財源とする研究開発においてもセンターの取り組むべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを構築する。			の充実が図られ、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか。 ［定性的視点］ ・治験、臨床研究の計画・実施状況 ・メディカル・ゲノムセンターの構築とゲノム研究の推進	［定性的視点］ ・治験、臨床研究の計画・実施状況 多施設共同臨床研究における連携施設や、他施設が実施する臨床研究を様々な側面から支援するなど臨床研究及び治験手続の効率化やスピード化、適正化に取り組んだ。 また、臨床試験審査委員会（IRB）における多施設共同臨床研究について倫理審査機能を持たない他施設からの倫理審査申請をセンターで受け付けて審査した。 企業治験において治験契約締結日から最初の症例登録（First Patient In）までの期間は短縮された。（評価書57頁参照） 【契約締結日から最初の症例登録（First Patient In）までの期間】 平成26年度　平成27年度　平成28年度 80日　→　70日　→　69日 ※日数はセンターで実施している治験の中央値 ・メディカル・ゲノムセンターの構築とゲノム研究の推進 平成27年4月に設立したメディカル・ゲノムセンター（MGC）は、バイオリソース管理、臨床ゲノム解析、ゲノム診療開発の3部門から成り、平成28年9月には、新たに臨床ゲノム解析部に室長1名を増員し、ゲノム研究／ゲノム医療を推進する活動を行った。運営費交付金による活動に加えて、次世代型筋疾患診断拠点事業、ゲノム医療実用化プロジェクト研究事業、ゲノム医療実現プラットフォーム事業、未診断疾患に対する診断プログラムの開発、臨床ゲノム情報統合データベース整備事業等のAMED研究費での関連研究事業を行った。 また、ゲノム解析情報と臨床情報を管理するゲノム情報データベース、バイオバンク、電子カルテの情報連携を加速させるためのスーパーIDシステムを拡充し、また容量増加などのゲノム情報データベースの改良を行い、ゲノム情報共有化の流れに対応した。（評価書43頁参照）	備的データの収集に着手している（ｐ33）。 従って、当該目標に対して、平成 28 年度は、医師主導治験１件及び先進医療開始１件を合わせて２件となり、中長期目標を踏まえた目標の達成状況は 200%となった。 センターの研究部門で研究・開発されたシーズに対する医師主導 First in human 試験は、次のとおりであり、いずれもセンターの医師主導 First in human 試験により有効性等が認められ成果そのものの評価を裏付けている。 ・現在も継続中の多発性硬化症患者を対象とした免疫修飾薬（OCH-NCNP1）では、これまでの非臨床試験成績を含む知見から他疾患への開発可能性が示唆され、慶應義塾大学においてクローン病に対する免疫修飾薬として治験が開始されている。 ・平成 26 年度に終了したデュシェンヌ型筋ジストロフィー患者を対象としたアンチセンス核酸医薬品では、平成 27 年度「先駆け審査指定制度」の指定を受けている。次相試験は，国内外とも企業治験として別々に第Ⅱ相臨床試験行われており、米国においてはファスト・トラックおよびオーファンドラッグの指定を受けて開始している。 ＜目標の内容②＞ 研究・開発成果実用化の実績を評価する指標として、臨床技術の標準とされる学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数について中長期目標期間中に４件以上達成することとしている。 ＜目標と実績の比較＞ 平成 28 年度は、次の２件について学会ガイドラインに掲載されており、中長期目標を踏まえた達成状況は 300%の達成となった。 具体的には、最新版のパーキンソン病治療ガイドラインにおいて当センターが発見し、かつ中心となって治験を進めたゾニサミドの wearing-off 現象に対する効果（Mov Diord 2015;)が採用された（ｐ33）。 さらに、日本神経学会が作成するジストニア治療ガイドラインでは、センターによる日本初のボツリヌス治療に係る報告が採用された（ｐ62）。 ＜目標の内容③＞ 研究開発環境の整備・充実の観点による評価のため治験、臨床研究の計画・実施状況について定性的視点にて評価する。 ＜目標と実績の比較＞ 治験、臨床研究の計画・実施については、平成 28 年度において多施設共同臨床研究における連携施設や、他施設が実施する臨床研究に対して様々な側面から支援するなどして、臨床研究及び治験手続の効率化やスピード化、適正化に取り組み、契約締結日から最初の症例登録（First Patient In）までの期間が、平成 28 年度は 69 日とし、平成 27 年度より１日短縮した。これは、研究開発体制の充実による研究成果実用化に向けた橋渡しの十分な取り組みが行われたと言える。

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			［定量的視点］ ・治験、臨床研究の計画・実施件数(評) ・バイオバンク検体登録件数(評) ・バイオバンク試料を用いた研究の実施件数(評) ②科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点 有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、成果の社会還元に至る取組みが十分であるか。 ［定性的視点］ ・政策的観点からの評価 ・社会的観点からの評価 ・具体的な取組み事例	［定量的視点］ ・治験、臨床研究の計画・実施件数 平成26年度　平成27年度　平成28年度 臨床研究　416件　→　477件　→　567件 企業治験　69件　→　65件　→　69件 医師主導治験　5件　→　4件　→　3件 計　490件　→　546件　→　639件 ・バイオバンク検体登録件数 平成28年度 凍結骨格筋　914件 筋培養細胞　80件 精神遅滞家系リンパ芽球　7件 髄液　365件 血液(ゲノム含む)　725件 ※凍結骨格筋、筋培養細胞は平成28年1月～12月の登録件数 ・バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 平成28年度 35件（平成27年度　40件） ②科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点 ［定性的視点］ ・政策的観点からの評価 ・社会的観点からの評価 ・具体的な取組み事例 国立高度専門医療研究センター(NC)等が連携して疾患情報の共有や研究開発支援等を行うクリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN)の構築を厚生労働省が政策として掲げ推進するのにあわせ、センターでも疾患情報の共有や成果を実用化へつなぐ取組みとして企業の臨床研究・治験を促進する患者レジストリの構築に取り組んだ。 すでに治験の実施可能性評価、リクルート等においては高い評価を受けているRemudyについて、新たに治験対照群，製造販売ご調査での活用も可能なレジストリの構築に向けて、実施体制の整備、新たな登録システムの構築に取り掛かった。精神科レジストリ（RoMCo)についても、登録システム構築が終了	また、倫理審査機能を持たない他施設からの倫理審査申請をセンターで受け付けて審査することによる支援を進めている（ｐ57）。 ＜目標の内容④＞ 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備においては、政府の「医療分野研究開発推進計画」においてゲノム医療の実現化等のため、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークの一層の充実・強化及びゲノム医療実用化推進が提唱され、これに基づきメディカル・ゲノムセンター（MGC）を設置したことから、当センターでは、メディカル・ゲノムセンターの構築とゲノム研究及びゲノム医療の推進を重要な取組みとしている。 ＜目標と実績の比較＞ 平成 28 年度におけるバイオバンク検体登録件数は、2,091 件（平成 27 年度は 1,942 件）であり、豊富な臨床情報が付随した、高品質のバイオリソースの収集を継続している。特に、精神疾患・神経疾患研究に有用な脳脊髄液の収集と利用は当センターの特長であり、欧米の名だたる研究者からも高い評価を得ている。 また、バイオバンク試料を用いた研究の実施件数は 35 件であり、アカデミア以外の企業への提供が増加している。さらに、バイオバンクの利活用を促進するために、利活用推進委員会の規定、手順書、研究計画を整備したことにより、倫理や知的財産確保に対応した迅速な提供が可能になった。特に製薬会社などの企業で要望の大きかった有償分譲を可能とし、2 社に提供した（ｐ46）。 ゲノム医学推進やゲノム医療実現への取り組みは、遺伝性筋疾患を中心に進めており、難病診断拠点形成、未診断疾患プロジェクト、遺伝カウンセリングの指導的な活動、ゲノム情報の共有化、ゲノム診断の臨床における活用、などについて、実証的研究を行い、我が国のゲノム医療実現化事業に貢献した。 ＜目標の内容⑤＞ 有望なシーズの実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備において、クリニカルイノベーション構想に合致した疾患登録システム（疾患レジストリ）の構築は、リアルワールドデータを用いた研究開発推進のための具体的な手段となり、これにより効率的かつ効果的な臨床研究実施の環境整備となる。 このため、センターの目的を踏まえ精神・神経疾患等について、新たな患者レジストリの構築等により症例集積性の向上を図っている。 ＜目標と実績の比較＞ 平成 28 年度の具体的な成果は、国立高度専門医療研究センター(NC)等が連携して疾患情報の共有や研究開発支援等を行うクリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）推進を見据え、CIN を推進するための総論的な課題の検討を中心となり実施し、また具体的な患者レジストリ（神経・筋疾患、希少疾患、精神疾患、パーキンソン病、運動失調症、認知症、プリ

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			［定量的視点］ ・先進医療申請・承認件数(評) ・実施中の先進医療技術数(評) ・FIH試験実施数(モ) ・医師主導治験実施数(評) ③妥当性の観点 研究開発の体制・実施方策が妥当であり、法人としての信頼性が確保されているか。 ［定性的視点］ ・連携・協力戦略 ・企業等との受託 ・共同研究の計画・実施状況	した。（評価書44～46頁参照） また、センターが事務局となって、平成27年度の厚労省特別研究班での提言をもとに、新たな研究活動として、レジストリのリスト化、中央支援部門の将来的なあり方、レジストリと臨床研究ネットワークのあり方、個人情報保護法への対応、企業との利活用の方策について、解決すべき課題を整理した。（評価書46頁参照） また、認知症予防研究のためのインターネットを用いたオンライン健常者レジストリシステムIROOPの構築を行い、運用の検証を行い、平成28年7月よりIROOPの運用を開始した。国際アルツハイマー病学会にてIROOPを発表し、欧州のEPAD,米国のGAP、および製薬企業との合同会議に参加し、さらに。MCIスクリーンの有用性に関して米国の研究者と相談した。 なお、利活用に関して製薬企業への説明会を行い、平成28年度末の段階で全都道府県より4,600人の登録が行われた。 ［定量的視点］ ・先進医療申請・承認件数 平成28年度 承認件数 1件（申請準備中2件） ・実施中の先進医療技術数 平成28年度　0件 ・First in human(FIH)試験実施数 平成28年度　3件（平成27年度　3件） うち新規　1件 ・医師主導治験実施数 平成28年度　3件（平成27年度　4件） うち新規　1件 ③妥当性の観点 ［定性的視点］ ・連携・協力戦略 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施状況 筋ジストロフィーの治験・臨床研究を推進する患者レジストリRemudyと筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク(MDCTN)の組み合わせは、患者リクルートから多施設共同臨床研究を円滑に進める体制として優れた業績を示していることから、他の疾患でも、このような取り組みを進めるため、患者レジストリの構築と、多施設共同臨床研究のネットワークの構築や充実強化を継続して行なった	オン病など）の充実に取り組んだ（ｐ46）。具体的には、次の取り組みにより、精神、神経、筋、発達障害領域における症例集積性の向上を図り、研究・開発推進の基盤整備を図った。 ・ CIN の推進に向けた新たな研究活動について、レジストリのリスト化、中央支援部門の将来的なあり方、レジストリと臨床研究ネットワークのあり方、個人情報保護法への対応、企業との利活用の方策について、研究班の代表施設として解決すべき課題を整理した。（評価書 46 頁参照） ・ 神経・筋疾患患者登録（Remudy）について、治験対照群としての Natural history、製造販売後調査での活用も可能な新たなレジストリの構築に向けて、実施体制の整備、新たな登録システムの構築に取りかかった。筋ジストロフィー領域の医薬品等の開発企業と、直接の意見交換を行った。 ・ Remudy と筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク(MDCTN)の組み合せによる、リクルートから多施設共同臨床研究を円滑に進める体制が優れた業績を示していることから、RoMCo や脳画像を多施設から収集、保存する脳病態統合イメージングサポートシステム（IBISS）などにも同様の構築を行った。（ｐ45） ・ 精神科レジストリ（RoMCo）について、登録システム構築が終了した（ｐ44）。 ・ 認知症予防研究のためのインターネットを用いたオンライン健常者レジストリシステム IROOP の運用を開始し、全国より 4,600 人の登録が行われた。さらに、国際アルツハイマー病学会において発表し、欧州の EPAD、米国の GAP 等との合同会議に参加等するとともに、利活用に関して製薬企業への説明会を行った（ｐ45）。 ・ 運動失調症の患者登録システム（J-CAT）の登録を開始し、50 例の登録が得られた（ｐ45）。 ・ 多施設共同臨床研究のネットワークとしては、精神疾患における第２相治験ネットワークによる臨床研究を進め、パーキンソン病についても全国の基幹施設とのネットワーク拡大の働きかけを行った。

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				具体的には、精神疾患における治験及び臨床研究を進めるための精神科レジストリ（RoMCo)や脳画像を多施設から収集、保存する脳病態統合イメージングサポートシステム（IBISS）などの構築を行った。（ｐ45） また、多施設共同臨床研究のネットワークとしては、精神疾患における第２相治験ネットワークによる臨床研究を進め、パーキンソン病についても全国の基幹施設とのネットワーク拡大の働きかけを行った。（ｐ47） このような取組により、センターにおいては精神、神経、筋、発達障害領域における症例集積性の向上を図り、企業からの難治性疾患に係る受託・共同研究において、国内実施中の多くを実施できる体制になっている。 ［定量的視点］ ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数(評) 平成28年度　　75件（平成27年度　62件） ・外部委員による事業等評価実施数 平成28年度　　1件（平成27年度　2件）	
			［定量的視点］ ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数(評) ・外部委員による事業等評価実施数(評) ④社会・経済的観点 診療ガイドラインの作成・情報提供等の取組により、国の医療の標準化に貢献しているか。 ［定性的視点］ ・他の医療機関との連携・協力 ・社会・経済面における具体的なインパクト	④社会・経済的観点 ［定性的視点］ ・他の医療機関との連携・協力 ・社会・経済面における具体的なインパクト 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）は全国網羅的に加盟施設39施設となり、当センターが事務局を運営するなど主導的な役割を担い加盟施設の研究実施支援を行っている。MDCTNを用いた多施設共同研究を複数実施している（超希少疾病であるポンペ病のハイスクリーニング研究（PHIiRS-J研究）、筋ジストロフィーのアウトカムメジャー研究など）。企業治験の患者組み入れ支援、実施可能性調査を（Remudy）と連携し企業と契約を結び手数料を得た上で実施した。（ｐ48） 精神科救急学会、救急医学会、アルコール・アディクション医学会が作成する「危険ドラッグ関連障害治療ガイドライン」への記載を目指し、昨年度、全国8箇所の依存症専門医療期間との多施設共同研究の知見に基づき、精神科救急医療機関における薬物乱用・依存問題介入ガイドラインの開発を行った。このガイドラインは、平成28年7月に発生した相模原障害者施設殺傷事件で、その容疑者に大麻使	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			［定量的視点］ ・学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数(評) ・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数(モ) ⑤研究者、研究開発人材の育成・支援の観点 医療政策を牽引するため国際的な水準等に照らして活躍できる研究者、研究開発人材の育成が図られているか。 ［定性的視点］ ・人材獲得・育成戦略 ・具体的な取組事例 ・クロスアポイント制度の導入	用が認められたという一件の影響もあり、関連学会・厚生労働省から危険ドラッグだけに限定しない、薬物全体を焦点とすることが求められ、それに対応したものである。また、平成28年度の診療報酬改定において「依存症集団療法」として診療報酬加算が認められた、「認知行動療法の手法を活用した薬物依存症に対する集団療法」をさらに普及させるべく、関連学会と連携しながら研修、助言の活動を各地で実践した。 ［定量的視点］ ・学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 平成28年度　2件（平成27年度　0件） ・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 平成28年度　7件（平成27年度　22件） ⑤研究者、研究開発人材の育成・支援の観点 ［定性的視点］ ・人材獲得・育成戦略 ・具体的な取組事例 ・クロスアポイント制度の導入 薬事戦略相談が可能な人材の確保及び育成のため、そのような研鑽を積める機関との継続的な交流を図っている。 独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）とは継続的に人事交流を行っており、PMDAより審査経験者1名（審査専門員経験者）がTMCに派遣され、センターで実施する医師主導治験の薬事面からの支援に従事している。センター全体では，医薬品の審査経験者3名が在籍し、治験、開発戦略等に携わっており、十分な人材の確保を行えている。また、PMDAと平成26年3月に非常勤医師の派遣にかかる協定を締結し、非常勤医師1名を2年間に渡り派遣している。派遣期間中は治験や医薬品の安全性の管理等にかかる研鑽を積み、派遣期間終了後において派遣期間中の研鑽状況や従事する業務等を評価した職名及び処遇を考慮し、センターの職員として採用することとしており、薬事戦略相談務に従事できる人材育成に継続して取り組んでいる。平成28年度には、人事交流を含む包括的な連携を図ることをセンター	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				の方針として認め、協定書締結の準備を進めた。平成28年6月に両理事長出席のもとPMDAにおいて包括連携協定調印式を実施し，協定書締結を行なった。（ｐ48） 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)とは、出向者の取扱いに関する基本協定書を締結し、平成27年4月1日より、医師2名、看護師1名を2年間に渡り出向させることとした。出向期間中は研究開発業務に従事することで研鑽を積み、出向期間終了後において出向期間中の研鑽状況や従事する業務等を評価した職名及び処遇を考慮し、センターの職員として採用することとしている。（ｐ53） センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度（センターと大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）の導入について、司法精神医学分野の連携強化に向けて平成27年度から東京医科歯科大学と協議をしている。 その他、他の国立大学等とのクロスアポイントメントの導入も検討している。（ｐ124） 平成28年4月から始まった個人情報保護法（以下、個情法）の改定に伴う研究倫理指針の改定において、他のナショナル・センターの研究倫理担当者と協力して、厚労省担当者と協議を重ねた。同時に、6NCの理事長合同名義で、指針改定案等に対するパブリックコメントを発出したが、その原案を作成した。その結果、成立した研究倫理指針には相当程度に6NCの主張が容れられた。 NCNPの中では、平成28年10月に内部向けの研究倫理研修会を実施し、当時進行していた研究倫理指針改定案の説明を行い、改定指針対応のための準備をした。平成29年2月の改定指針公布後は、同指針に対応できるように研究倫理関係の体制・手続・マニュアル・文書様式の見直しを行い、同時にNCNP内で研修会を繰り返し行い、DVD教材を作成して、実施中の研究400件超が改定指針及び個情法に違反することのないような見直しを行い、研究倫理指針・個情法施行までに対応は完了した。	
			［定量的視点］ ・育成研究者数(評) ・教育・人材育成に係る研修実施数 ・教育・人材育成に係る研修への参加研究者数(評) ・連携大学院への参画件数(モ)	［定量的視点］ ・育成研究者数 平成28年度　2名（病院レジデント1名、流動研究員1名）（平成27年度　5名） ・教育・人材育成に係る研修実施数 ・教育・人材育成に係る研修への参加研究者数 平成28年度　実施回数 31回（平成27年度 24回） 参加研究者数 1,236名 （平成27年度　1,078名） ・連携大学院への参画件数 平成28年度　8件	
	①　研究所と病院等、センター内の連携強化	①　研究所と病院等、センター内の連携強化 ・研究所と病院で合同で行う	＜評価の視点＞ ○　基礎研究の成果を臨床での実用化に継続的に	①　研究所と病院等、センター内の連携強化 １．研究所及び病院の共同研究実施状況	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	基礎研究の成果を臨床での実用化に継続的につなげられるよう、また、臨床で得られた知見に基づいた基礎研究を実施できるよう、トランスレーショナルメディカルセンター等を活用して更なる連携を図る。	共同研究やカンファレンス等を積極的に実施し、引き続き研究所と病院等の連携強化に取り組む。 ・トランスレーショナル・メディカルセンター（以下「TMC」という。）が中心となって、相互の人的交流を図るとともに、特に若手臨床研究グループ代表者のプレゼンテーションスキルを向上させるため、若手育成カンファレンスを引き続き定期的に開催する。 ・メディカル・ゲノムセンター(以下「MGC」という。)において機能強化のため、研究所・病院・TMCと精神・神経疾患等のバイオリソース確保、情報共有、先端的ゲノム・遺伝子検査実施、人材育成における連携を行う。 ・脳病態統合イメージングセンター（以下「IBIC」という。）において、精神・神経疾患等の画像バイオマ	つなげられるよう、また、臨床で得られた知見に基づいた基礎研究を実施できるよう、トランスレーショナルメディカルセンター等を活用して更なる連携を図っているか。	センター施設間の人的交流を促進し、引き続き、平成28年度においても、それぞれの専門性を生かしたセンター内での共同研究の推進をしている。 【センター内共同研究実施数推移】 平成27年度　平成28年度 141件　→　119件 (72)　(64) ※1　研究実施数は、複数年に亘る研究を含む。 ※2　括弧書きは、研究所及び病院の共同研究実施数を内書きで計上している。 **２．研究所及び病院等の合同会議等の実施状況** 平成28年度においても、専門疾病センターが主催する地域精神科モデル医療センターチームリーダーミーティングやてんかんミーティング等の会議をはじめ、その他にも各種合同会議等を企画、実施することで、各施設の専門性を生かした積極的な連携及び協働を推進した。 **３．若手育成カンファレンス** 若手を中心とする研究者、レジデント及びコメディカルスタッフ等が、個々の研究を定期的に発表し、相互討論することによって、研究の質の向上及び若手育成に資するカンファレンス(若手育成カンファレンス)を主催しており、平成28年度においては、「統合失調症患者における身体的健康について～代謝系異常に着目して～」、「パーキンソン病患者に対する自主トレーニング用DVDの作成と有用性の検討」等をテーマとして全6回実施した。なお、参加者より神経治療学会の学会賞を受賞した者がいた。 **４．病院・TMCと神経・筋疾患の遺伝子検査における連携** MGCを中核にして、神経研究所（疾病研究第一部、第二部、第三部、免疫研究部）、病院が協力してバイオリソースを確保した。今年度は特に利活用の推進を図り、資料提供については延べ44件（うち外部30件、有償分譲2件）となった。平成28年8月に臨床ゲノム解析室長として常勤研究者1名を採用し、先端的ゲノム・遺伝子検査は、筋疾患を中心に600例以上で行った。 **５．脳病態統合イメージングセンター（以下「IBIC」という。）における精神・神経疾患の画像バイオマーカー探索、研究所と連携した疾患モデル動物研究及び多施設と連携した臨床研究**	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ーカー探索を行い、病院や他の医療機関と連携した臨床研究及び研究所と連携した疾患モデル動物研究を推進する。		動物用MRIについて神経研究所との共同運営体制を構築し画像撮像を継続した。通常の撮像のみならず、安静時fMRIをモデル動物において撮像することも可能となった。多糖に誘導される脳炎モデルを用いてPGAA3の動物PET撮像を継続した。その結果、PGAA3の動物PETを撮像し評価を行った結果、PGAA3が活性化ミクログリアを特異的にイメージングする可能性が示された。イオフルパンSPECTの正常データベース研究が全国8施設を対象にオンラインシステムにて順調に進行した。目的症例数である256例の登録が完了し、全画像を対象に解析を開始した。	
		・ＣＢＴセンターにおいて、病院と更に連携を進めるとともに、精神疾患のみならず神経・筋疾患等に付随する精神症状に対するＣＢＴを幅広く提供するモデルを構築する。 ・CBTセンターと病院の連携により、改正労働安全衛生法により創設されたストレスチェック制度に基づく労働者へのモデル的な面接指導業務に着手するとともに、復職支援におけるCBTを行う。 ・専門疾病センターの設置・運営を通して病院・研究所の組織横断的な取組を行い、臨床分野と研究分野が緊密に連携した臨床研究等を引き続き推進する。		**６．認知行動療法(CBT)センターにおける病院臨床部門と連携した取組** 病院精神リハビリテーション部との連携を進め、毎週火曜と金曜に合同カンファレンスを実施し、協同的なCBT診療体制の運用を進めた。CBT年間実施 平成27年度　平成28年度 CBT年間実施件数　1,350件 →　1,540件 病院精神リハビリテーション部と連携して、うつ病休職者の復職支援を目的とした大規模デイケアを継続した（開始時からの総計76名）。 ストレスチェック制度により高ストレス者とされ、2次面接を希望した者を受け入れるためのセカンドオピニオン外来を開設した。株式会社メディカリューションと受入契約を行った。 **７．専門疾病センターの設置・運営を通した病院・研究所の組織横断的な取組** (1)多発性硬化症（MS）センター 多発性硬化症センターの運営（カンファレンス開催、患者向け講演会開催など）を通じて、病院と研究所の職員が組織横断的に情報交換や討議を進める機会が飛躍的に増え、臨床レベルの向上、患者数の増加、研究提案採択率の向上などに繋がった。 免疫研究部、病院放射線診療部、神経内科との連携による、新しい自己免疫性中枢神経系白質疾患（NINJA)の発見、筋痛性脳脊髄・慢性疲労症候群の研究で大きな成果が挙がった。 (2) 筋疾患センター 筋ジストロフィー協議会を隔月で開催し、病院と研究所の連携を図っている。 また、筋ジストロフィー市民公開講座を当センターで7月2日に開催し、212名の参加者のもと、医療、治療研究の進歩などについて解説を行うとともに、リハビリテーションの実習を行った。	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				(3) てんかんセンター てんかんセンターデータベースとして、新患台帳（延べ5,457名、実数5,323名）、入院台帳（延べ4,506名、実数2,807名）を入力した。てんかんの切除検体から難治てんかんの分子病理学的病態解明、外来患者からてんかんの神経生理学的バイオマーカーの開発と病態解明が行われ、論文となった。 てんかん診療地域連携体制整備事業のトップである全国拠点機関に採択され、識者が一堂に会する全国てんかん対策連絡協議を組織し、報告書を厚生労働省、地方厚生局、全国自治体衛生主管部、てんかん協会支部等に送付した。また、全国てんかん診療ネットワーク登録施設、全国てんかんセンター協議会加盟施設の名簿を全国の550保健所に送付し、てんかん診療施設の周知を図った。 患者と他施設医療機関の利便性を高めるためにホームページを改訂し、また指導医のいない施設で専門医受験資格ができるよう週2回の症例検討会を他施設にもオープンにした。病理、放射線、臨床各科を中心に、月1回の手術症例検討会を開始した。 (4) パーキンソン病・運動障害疾患（PMD）センター 「やさしいパーキンソン病の自己管理　改訂第3版」（医薬ジャーナル社）を出版した。 (5) 地域精神科モデル医療センター ACT（包括的地域生活支援）チームにおけるCBT（認知行動療法）の効果を無作為化比較対照試験で検討することを目的とした以下の研究に参加し、不安症状に対する支援を希望して同意を取得できた利用者6名に、アウトリーチ活動の一環としてCBTを提供した。 （厚労科研精神障害者の地域生活支援を推進する政策研究（H28－精神－指定-001）研究代表者：藤井千代、分担研究者：佐藤さやか） (6) 睡眠障害センター 睡眠医療プラットホーム（Research Platform for Advanced Sleep Medicine; PASM）を用いて実施する臨床研究ネットワーク、運用システム、リソースの構築に関する研究において、今年度は以下の機能を実装し、臨床研究の基盤を推進した。 ① 睡眠医療機関マップを作製しPASMのトップページにアップした。これは、日本睡眠学会認定医師･認定歯科医師の所属する医療機関に関する医療情報を提供するものであり、これによってPASM上のオンライン診断で睡眠障害と診断された方が、診療・検査・治療可能な最寄りの睡眠医療機関を容易に検索できることが可能となった。 ② 客観的睡眠データと自覚的睡眠データをPASM上で同時に示せるようした。これにより、睡眠状	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② メディカル・ゲノムセンター（MGC）の機能整備、人材育成、バイオバンクの充実等による研究基盤の整備・強化 精神・神経疾患等の患者から採取した試料、臨床情報を有効活用し、ゲノム医療の実現、疾患の病態解明、新規治療法の開発、創薬に向けた研究を推進するため、更なるバイオリソースの収集を行うとともに、メディカル・ゲノムセンター（MGC）の機能整備、人材育成等により、詳細な臨床情報が付帯された良質なバイオリソースを収集・保存するバイオバンク体制のより一層の充実を図る。 また、他の研究機関や企業に対し、個人情報や研究の質等に関する審査等の手続を経て、これらのバイオリソースを提供するための体制を整備するとともに、精神・神経疾患等について、新たな患者レジストリの構築等により症例集積性の向上を図る。	**② メディカル・ゲノムセンター（MGC）の機能整備、人材育成、バイオバンクの充実等による研究基盤の整備・強化** ・MGCの機能整備、人材育成等を進めるとともに、詳細な臨床情報が付帯された良質なバイオリソースを収集・保存するバイオバンク体制のより一層の充実を図るため、ゲノムや遺伝子の情報を付帯するシステムの基盤を充実・拡大する。	○　精神・神経疾患等の患者から採取した試料、臨床情報を有効活用し、ゲノム医療の実現、疾患の病態解明、新規治療法の開発、創薬に向けた研究を推進するため、更なるバイオリソースの収集を行うとともに、メディカル・ゲノムセンター（MGC）の機能整備、人材育成等により、詳細な臨床情報が付帯された良質なバイオリソースを収集・保存するバイオバンク体制のより一層の充実を図っているか。	態誤認が確認できるようになり、治療効果の向上に有用であることが分かった。 ③　オンライン質問票などの入力をしやすくし、実施日時にアラートを送るなど、ユーザビリティを向上させた。その結果、今年度PASMを利用して臨床情報を採取した患者数は昨年度の527名から600名にも上った。 (7) 統合失調症早期診断・治療センター メディカル･ゲノムセンターのバイオバンク事業と連携し、当外来に受診した患者で、バイオバンク事業に同意の得られた患者については血液を採取し、バイオマーカーの発見や新規治療法の開発に寄与している。統合失調症外来受診者のうち、33名の患者（そのうち統合失調症早期診断・治療センターに同時に登録された患者17名）から同意が得られた。 また、当センターの登録患者1名を治験にリクルートし、NEAR(Nueropschological educational approach to cognitive remediation)に関する臨床研究に10名の患者のリクルートを行い、Negative Valence Systemsに関連するバイオマーカー、臨床指標との関連に関する研究に1名の患者のリクルートを行った。 **② メディカル・ゲノムセンター（MGC）の機能整備、人材育成、バイオバンクの充実等による研究基盤の整備・強化** **1．メディカル・ゲノムセンター（MGC）の設置に伴う機能整備** MGC内のバイオリソースの統合を目標に、数あるバイオバンク関連データベースを連携させる「スーパーIDシステム」を導入し、同一患者の見極めを可能にした。また、病院電子カルテとの連携を確立し、ゲノム診断支援のためのシステム構築を行った。さらに、ゲノム情報から有意義な成果を導くために、優れた解析能力と経験を有するゲノム解析研究者を平成28年8月に採用し、自らの研究を進めるとともに若手研究者の指導に当たっている。	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・精神・神経疾患等について、既に整備したシステムを活用して患者登録や画像データの収集を引き続き推進する。また、新たな患者レジストリを構築し、電子カルテ、脳画像・生体試料に関するレジストリと連結し、症例集積性の向上による臨床試験の活性化を図るとともに、バイオマーカーの探索にも資するものとする。	○　他の研究機関や企業に対し、個人情報や研究の質等に関する審査等の手続を経て、これらのバイオリソースを提供するための体制を整備するとともに、精神・神経疾患等について、新たな患者レジストリの構築等により症例集積性の向上を図っているか。	**２．希少疾患等の患者登録事業の推進** (1) 筋ジストロフィー患者登録 筋ジストロフィー患者登録（Registry of Muscular Dystrophy：Remudy）については、平成21年７月に開設以来、専用ホームページ（http://www.remudy.jp/）を設け、定期的に広報誌を発行し情報発信を行うなど、その周知及び推進に努めており、平成28年度においても、患者団体の交流会、学会報告、市民講座及び地域の基幹病院での連絡会等を通じた周知等の活動により、引き続き患者登録を推進している。 Remudyにおけるデュシェンヌ/ベッカー型筋ジストロフィー患者の登録数は、平成28年度は102件加わり、平成28年度末累計で1,614件となった。縁取り空胞を伴う遠位型ミオパチー(GNEミオパチー）は12件加わり、平成28年度末累計で187件となった。筋強直性ジストロフィーは157件加わり、平成28年度末累計で602件となった。先天性筋疾患登録は平成28年8月から開始され15件が新規に登録され、平成28年度末累計で15件となった。これをベースにデュシェンヌ型筋ジストロフィーの4本の企業治験、1本の医師主導治験の計画に情報提供を行った。 平成26年度にRemudyのシステム上に構築した「ミトコンドリア病患者登録システム」の登録内容を研究班での再吟味を行い、平成27年度末に確定した。倫理承認を経て、登録開始は平成28年度からとなった。 また、Remudyの情報開示・提供に関するポリシーを定め、Remudy運営委員会の審査を経て、依頼元（企業等）との契約又は包括的な協定に基づき、情報開示・提供の対価（手数料）を受け入れるようにした。 (2) 脳病態統合イメージングサポートシステム（IBISS） EDCと連携したIBISSを構築し、革新脳研究のJ-PPMIおよび企業からの受託研究であるイオフルパンSPECT正常データベースの多施設共同画像研究、および希少疾患画像収集システムとして使用している。さらに、ENIGMAのデータを追加し、その3,307例のデータベース構築を行った。このデータベースに各研究施設からアクセス可能である。インターネットを使ったセキュリティの高いオンラインシステムであり、画像QCおよび読影が一体で可能なシームレス運用が可能となった。件数は、J-PPMI（62症例、186画像）、イオフルパンSPECT(256例、768画像）、肢帯型筋ジストロフィー（126症例）、ミオパチー（278症例）である。 (3) 精神科レジストリ（RoMCo）	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				精神科レジストリシステムの構築にあたり、第二相治験ネットワークでの活用を視野に入れ、システム開発企業と共同で、システムの基本設計、セキュリティの確認を行い、データベースの構造や項目等の設定を行い、システムが完成させ、第二相治験ネットワークでの活用を視野に入れ、当センター病院での予備的運用に向けて、実施体制の構築を行うとともに、プロトコルの作成を進めた。 また、効率的なデータ収集のため、電子カルテからのデータ抽出を検討し、その実現性について、専門セミナーに出席し、情報を収集するとともに、当センター病院の臨床研究推進部や医療情報室と協議を重ねた。 さらに、製薬協の臨床評価部会においてRoMCoを紹介し、広報を行うともに、製薬企業担当者との協議において、運用における課題についての協議等、効率的かつ長期的な運用に向けて準備を行った。 (4) 認知症予防研究のためのインターネットを用た健常者レジストリ(IROOP) 認知症予防研究のためのインターネットを用いたオンライン健常者レジストリシステムIROOPの構築を行い、運用の検証を行った。IROOPに関してプレスリリースを行った。平成28年7月よりIROOPの運用を開始した。国際アルツハイマー病学会にてIROOPを発表し、欧州のEPAD,米国のGAP、および製薬企業との合同会議に参加した。さらに。MCIスクリーンの有用性に関して米国の研究者と相談した。また、利活用に関して製薬企業への説明会を行った。平成28年度末の段階で全都道府県より4,600人の登録が行われた。 (5) 運動失調症の患者登録システム（J-CAT） 平成28年11月より登録を開始し、平成28年度終了時点で50例の登録が得られた。これらの症例の中で、病型診断未確定例においては、頻度の高い病型の遺伝子検査を行い、脊髄小脳変性症の診断精度向上に貢献した。また、J-CATの活動を促進するために、神経学会認定専門医への周知を行った。 (6) ゲノム情報データベース ゲノム情報データベースの登録容量の強化を行うとともに、東北メディカルメガバンク提供の日本人ゲノム情報を使用でき、複数のプロジェクトに対応できるなどの改良を行った。また、平成28年度から開始された臨床ゲノム情報統合データベース整備事業に応じて、遺伝性筋疾患におけるゲノム関連情報の確保、さらに非制限公開に向けたデータベース構築の活動を開始した。 (7) プリオン病の自然歴を調査するための患者登録システム	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				サーベイランスは、昨年同様9月と2月の2回行い、わが国全国のプリオン病疑い症例を審議し診断した。自然歴調査の登録件数は増加したものの増加数が伸びないため、平成29年度からサーベイランス事業と一体化して行うように手続きを進めた。他院（相模原病院例）のプリオン病症例の病理解剖、（本邦初のVPSPｒの例）を平成29年1月に一例行った。 **2.クリニカル･イノベーション･ネットワーク(CIN)構築の推進** 国立精神・神経医療研究センターCINワーキング開催した。CIN推進に向けて、AMEDにおける公募課題を申請し、CIN推進に向けた総論的な課題検討、筋ジストロフィーの新たな登録システムの構築に関する研究班が採択され、研究を開始した。CIN武田班（CIN推進のため、レジストリによらず総論的な課題を検討する研究班）においては、センターが事務局となって、平成27年度の厚労省特別研究班での提言をもとに、新たな研究活動として、レジストリ情報のリスト化、中央支援部門の将来的なあり方、レジストリと臨床研究ネットワークのあり方、個人情報保護法への対応、企業との利活用の方策について、解決すべき課題を整理した。個人情報保護法の改正に対しては、6NCの理事長合同名義で、統合指針改定案等に対するパブリックコメントを発出したが、研究班員が中心となりその原案を作成し、成立した研究倫理指針には相当程度に6NCの主張が容れられた。CIN中村班（CIN推進のため、既存のRemudyを発展させて新たな疾患レジストリの構築を行う研究班）においては、すでに治験の実施可能性評価、リクルート等においては高い評価を受けているRemudyについて、新たに治験対照群，製造販売後調査での活用も可能なレジストリの構築に向けて、実施体制の整備、新たな登録システムの構築に取り掛かった。また，神経・筋疾患領域における医薬品等開発製薬企業との意見交換会を実施した。 以上について、第3回臨床開発環境整備推進会議が開催された中で報告を行った。	
	③　産学官等との連携強化 ナショナルセンター・バイオバンクネットワークやバイオバンクジャパン等、センターが有するバイオリソースを活用した産学官との連携を更に推進し、共同研究を進める。ナショナルセンター・バイオバンクネットワークにおいては、企業や他の研究機関による治療薬開発等の一層の推進を図る観点か	**③　産学官等との連携強化** ・ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク等やセンターが有するバイオリソースを活用した大学、企業等との共同研究を推進するために、髄液やiPS細胞など再生医療や難病研究に資するバイオリソースの収集を進めるとともに、センター内外の研究者への提供を行う。更な	○　ナショナルセンター・バイオバンクネットワークやバイオバンクジャパン等、センターが有するバイオリソースを活用した産学官との連携を更に推進し、共同研究を進めているか。 ○　ナショナルセンター・バイオバ	**③　産学官等との連携強化** **1．バイオリソースの収集及びセンター内外の研究者への提供体制整備** (1) 平成28年度は前向きバイオバンク（狭義のNCNPバイオバンク）への登録については、血漿　725件、血清　721件、DNA　725件、髄液　313件の登録を行った。（平成24年度からの累計は、血漿2,656件、血清1,458件、DNA2,632件、髄液791件） また、iPS細胞は、筋強直性ジストロフィーとミトコンドリア病（3症例）を理研バイオバンクに提供し、バイオバンクからの平成28年度の提供実績	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ら、外部の医療機関からもバイオリソースの収集を行うことを検討するとともに、それらを共同研究以外でも外部機関へ提供できる仕組みを構築する。 また、筋疾患のネットワークや患者レジストリに加え、診断・治療方法の開発の基盤として、その他の精神・神経疾患等に関する関連医療機関とのネットワークを構築する。	る利活用を促進するため、より迅速な審査・提供体制の構築を進める。 ・クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN)の構築のため、精神・神経疾患等に関する患者レジストリの内容や情報提供の方法等について企業等と情報交換を行うためのワーキンググループを開催し、疾患登録情報を用いた効率的な治験が実施できる環境整備を促進する。 ・パーキンソン病について全国の基幹施設との臨床試験ネットワークを進めるため、パーキンソン病臨床研究支援チーム（Team JParis）を活用して、近隣施設とのネットワーク化を進めるとともに、全国の基幹施設ともネットワークを広げるよう働きかける。 ・精神疾患レジストリへの登録を進め、全国の基幹施設との第２相治験ネットワークを活用した多施設共同臨床研究を実施するとともに、国際共同臨床試験（治験を含む。）に積極的に取り組む。	ンクネットワークにおいて、外部の医療機関からもバイオリソースの収集を行うことを検討するとともに、それらを共同研究以外でも外部機関へ提供できる仕組みを構築しているか。 ○　診断・治療方法の開発の基盤として、その他の精神・神経疾患等に関する関連医療機関とのネットワークを構築しているか。	は、NCNP内（7件：330）、NCNP外（大学6件：1,071、公的研究機関2件：704、ナショナルセンター及び病院1件：384、企業3件：194）であった。 なお、バイオバンク関連の論文成果としては今年度45報であった。 さらに、バイオバンクの利活用を促進するために、利活用推進委員会の規定、手順書、研究計画を整備したことにより、迅速な対応が可能になった。特に製薬会社などの企業で要望の大きかった有償分譲が可能とし、2社に提供した（有償分譲による企業等からの実費徴収総額：5,411,800円、直接経費：3,788,316円、間接経費：1,623,664円） (2) 国立精神・神経医療研究センターCINワーキング開催し、厚労省11名、内閣官房2名、PMDA7名AMED8名、製薬協10名(8社)、医機連5名(2社)、FIRM2名(2社)、一般企業11名(6社)の参加を得たCIN武田班（CIN推進のため、レジストリによらず総論的な課題を検討する研究班）においては、One stop service製薬工業協会へのアンケート調査の実施、医療機器連合会との意見交換を行った。 CIN中村班（CIN推進のため、既存のRemudyを発展させて新たな疾患レジストリの構築を行う研究班）においては、神経・筋疾患領域における医薬品等開発製薬企業との意見交換会を実施した。 TMCにおいて、データセンターを見据えたNCNP内のレジストリ、バイオリソース等の情報に関する検討会議を開催した。 **２．パーキンソン病の臨床研究・治験推進のための患者グループ「パーキンソン病臨床研究支援チーム（Team JParis)」の運用** 平成24年度に構築したパーキンソン病の臨床研究・治験推進のための患者グループ「パーキンソン病臨床研究支援チーム（Team JParis)」について引き続き会員を集め、評価外来等を行った。平成27年度は対象を当院通院中の患者のみならず他院通院中でもセンターの治験参加を希望する患者にも広げて募集した。マッチング後の治験参加率は60%と治験参加の説明が極めてスムーズになっている。全国の基幹施設とのネットワーク拡大に第１歩として、phase Ⅰユニットももつ愛媛大学（薬物療法・神経内科）と平成29年度中の連携を目指しシステム構築の準備を進めた。 **３．精神疾患における第２相治験ネットワークを活用した多施設共同臨床研究、国際共同治験の実施** 製薬企業1社から国際共同第2相治験の依頼を受け、平成25年5月に発足した全国の基幹施設からなる治験第2相治験ネットワーク(参加施設16施設）を活用し、16施設のうち7施設を含む体制で治験を行った。ネットワークの活用により早期に被験者を集積し、米国に次いで2番目に多いエントリー数を得	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				た。 第２相治験ネットワーク16施設のうち5施設が、国内未承認である抗精神病薬（ルラシドン）を用いた双極性障害の認知機能障害に対する有効性を検証する国際共同臨床研究（ELICE-BD）に参画し、その実施準備を開始した。	
		・筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク(MDCTN)について、産官学等との連携を強化し、企業からの資金を活用した医師主導臨床研究を複数実施する。また、ポータルサイトの充実、書式管理を引き続き整備するとともに、ネットワーク加盟施設を対象とした治験実施施設の選定調査、患者登録制度（Remudy）と連携した被験者組み入れなど企業がネットワークを活用しやすい環境整備を進める。		**４．筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）を活用した多施設共同臨床研究の実施** 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）は全国網羅的に加盟施設39施設となった。超希少疾病であるポンペ病のハイスクリーニング研究（PHIiRS-J研究）をMDCTNの多施設共同研究として実施している。12月末現在、PHiRS-J研究は目標100名に対して、被験者142名を組み入れた。アウトカムメジャー研究は、目標50名に対して50名を組み入れた。企業治験の患者組み入れ支援を患者登録制度（Remudy）と連携し企業と契約を結び手数料を得た上で実施した。	
		・独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）との人事交流により薬事戦略相談が可能な人材の確保に努める。また、PMDAにセンターから職員を派遣して治験や医薬品の安全性の管理等に係る研鑽を積ませ、これらの業務に従事できる人材育成を推進する。		**５．独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との人事交流による薬事戦略相談が可能な人材の確保及び育成** 継続的に独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との人事交流を行っており、PMDAより派遣されていた審査専門員１名が平成28年5月末帰任し、新たに後任の審査専門員1名がTMCに派遣され、センターで実施する医師主導治験の支援に従事し、治験、開発戦略等に十分な人材の確保を行えている。 また、PMDAには非常勤医師1名、精神科医師1名を派遣している。派遣期間中は治験や医薬品の安全性の管理等にかかる研鑽を積み、派遣期間終了後(平成29年3月末)においては、センターの職員として採用し、治験業務に精通した人材育成に取り組む。	
		・国内外の大学又は研究機関等と、連携協定の締結による共同研究の実施、合同シンポジウムの開催及び研修生の派遣等を行うことにより、各領域で行われる国内外の研究開発の連携の場に引き続き積極的に参加し、研究開発を企画・主導する	○　独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との人事交流により薬事戦略相談が可能な人材の確保に努めているか。 ○　PMDA にセンターから職員を派遣して治験や医薬品の安全性の管理等に係る研鑽を積ま	**６．国内外の大学又は研究機関等との連携協定の締結等による産学官連携** 国内外の大学又は研究機関等と、連携協定の締結による共同研究の実施、合同シンポジウムの開催及び研修生の派遣等を行い、精神・神経疾患等における研究開発の連携強化に取り組んだ。平成28年度までに、11大学6機関（うち国外3大学4機関）と連携協定等により共同研究の実施、合同シンポジウムの開催及び研修生等の受入、派遣などの交流を図った。平成28年度は1大学3機関と新たに協定を締結した。加えて、1大学は平成29年度中には覚書きの締結を決定した。	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			せ、これらの業務に従事できる人材育成を推進しているか。 ○　国内外の大学又は研究機関等と、連携協定の締結による共同研究の実施、合同シンポジウムの開催及び研修生の派遣等を行うことにより、各領域で行われる研究開発の連携の場に引き続き積極的に参加しているか。	具体的には以下のとおりである。 (1) 早稲田大学 平成20年5月に教育研究協力に関する協定を締結しており、研究交流、客員教員として学生への講義教育活動や研究所に派遣された学生への指導等を行っている。平成28年度においては、客員教授として10名のセンター部長職が発令を受け、「神経科学の最前線-基礎編」16回「神経科学の最前線-応用編」14回の講義を神経研究所各部が担当し、一部の講義では、室長も担当し活発な交流を実施している（履修生（学部・研究課合同）学部生：35人、大学院生：26人））また、学生の成績評価、学位審査等も実施している。平成28年度は、修士1名、博士3名の学生を研究生・研究見習生として受入れ指導している。 また、8月8日から9日にかけて、神経研究所において早稲田大学生対象オープンキャンパスを開催した。 (2) 国立大学法人山梨大学 平成21年10月に包括的連携に関する協定を締結、さらに踏み込んだ具体的、実践的な取組として、医学工学総合研究部の連携講座に関する協定書を締結（平成22年8月）しており、平成28年度の連携大学院生としてセンターの施設長・部長職14名、室長職2名が、客員教授、客員准教授の発令を受けた。平成28年度は、大学院生として36名が在籍している。大学院学位は3名が取得した。また、大学で講座・教室を持ち、学生の指導にあたっている。（教室名/児童精神医学持論　広義名/児童精神医学　受講数20名程度） 平成29年2月23日に山梨大学において合同シンポジウムを開催し、NCNPより神経研所長はじめ16名が参加。双方から各3名の研究者（部長、室長、教授、助教）が講演を行った。また、研究面における連携促進のための資料として、双方の研究の紹介、提供可能な実験装置、実験技術 /提供可能なリソース等の情報交換を実施した。 (3) 国立大学法人千葉大学 相互の研究の交流を促進し、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として協定を締結（平成22年4月）しており、平成27年度も継続して、精神神経科学連携講座にセンターの研究者3名が客員教授として在籍し、指導を行った。 (4) 国立大学法人東京医科歯科大学 相互の研究の交流を促進し、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として協定を締結（平成24年11月）しており、平成28年度は、センターの研究者から連携教授5名及び連携准教授１名が任命され、大学院生の研究指導を行い、学生	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				の学位取得を支援した。平成28年度は修士課程3名、博士課程3名入学し、総計、修士4名、博士7名計11名の学生が在籍している。修士の学位は1名が取得した。連携教授として学位審査（修士）にも携わっている。 また、大学で特別講義も実施している。 (5) 国立大学法人東京農工大学 教育研究活動の一層の充実を図るとともに、センターの研究活動の推進及びその成果の普及を促進することにより、わが国における学術及び科学技術の発展に寄与かることを目的に、教育研究協力に関する協定を締結（平成26年1月）しており、平成28年度はセンターの研究者10名が客員教員・客員准教員の任命を受け、研究指導を行った。修士2名、学部4年生１名、3年生2名を研究見習い生として受け入れた。学生は教員の指導の下、研究を行い、平成28年度には１名が修士の学位を取得した。 大学では講座（講義枠）を持っており、1回40～50名程度の学生を対象に、年11回程度の講義(脳神経科学講義）を実施している。また、学生論文の審査にもNCNPの先生が連携教官として携わっている。 平成28年9月20日に合同シンポジウムをNCNPにて開催（東京農工大学より工学部長他、教授7名、助教1名、准教授10名、研究者等20名参加、NCNP職員等含め総計90名強参加）し、センターから3名、東京農工大学から3名の研究者（教授、准教授、センター長、室長）が講演を実施。同時に、センターから6件、東京農工大学から6件の研究をポスター発表で紹介し、活発な意見交換を実施した。 平成28年10月～東京農工大学　川野先生との共同研究を実施中である。（課題：オートファジーの機序に関する研究／　詳細：RNautophagy/Dautophagyの機序を解明する） 平成27年10月～平成30年3月迄、研究分担者として工学部　生命工学科　稲田全規准教授が参画し、共同研究を実施中である。日本医療研究開発機構研究費（AMED)(難治性疾患実用化研究事業）「新規配列連結型核酸医薬品を用いたデュシェンヌ型筋ジストロフィーに対するエクソン・スキップ治療の実用化に関する研究」 平成28年11月28日東京農工大学において講演を実施。演題：「アミノ酸PETトレーサーの合成と開発」 (6) 国立大学法人東京大学 教育・研究の一層の充実と学生の資質の向上を図り、相互の教育･研究の交流を促進し、学術の発展に寄与することを目的に、東京大学大学院医学系研究科と連携・協力に関する協定（平成28年2月締結）に基づき、東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻と精神保健研究所との連携による当センターの講座である精神政策学分野の	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				教官選考が行われ、教授・准教授が選出された。センター精神保健研究所の職員2名が東京大学の連携教員として発令され、当該研究科の学生の教育・研究指導を実施する。東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻と精神保健研究所との連携による精神保健政策学分野連携講座が発足した。 平成29年度から研究員が連携大学院に入学して学位取得を目指せるよう、大学院入試の準備を進めている。 (7) 東邦大学 教育研究と学術及び科学技術の発展に寄与するため、東邦大学大学院理学研研究科と教育研究に関する協定を締結（平成28年2月締結）、センター神経研究所の職員1名が東邦大学の客員教授に委嘱され、修士課程の大学院生2名を受入、学生の研究指導を実施している。 (8) メルボルン大学 政府の共同研究プロジェクトである日豪保健福祉協力を契機に、センターとメルボルン大学のメンタルヘルスに関する研究者の交流が活発になり、これをさらに発展させるべく、5年間の「メンタルヘルスプログラムにおける協力関係に関する覚書」を締結（平成22年9月）している。平成27年9月に覚書を更新し、これまでより連携活動範囲を拡大することした、従来より連携していた被災後のメンタルヘルスに関する日豪比較研究のみならず、統合失調症患者の死後脳と脳脊髄液を用いた生物学的研究についてもバイオマーカーの共同探索体制を確立し実施することにした。 平成28年度は、平成27年度から継続中の共同研究の一環として，NCNPから送付していた統合失調症脳脊髄液バイオマーカー候補の一覧について，それらの分子についての先方での死後脳の解析結果を入手し、比較を行った。また、本プロジェクトにかかわる連携大学院院生の教育を行い、分子の絞り込みを行った。脳とCSFで共通して変化していたマーカーについて、まずCSFで再現を確認し、そのうえで死後脳にて解析する計画で研究を進めている。 (9) ピエール・マリー・キュリー大学 研究者の交流を含めた連携により神経・筋疾患の病態解明と治療開発を行うため平成24年9月に締結した包括連携協定に基づき、研究員の派遣及び同大学からの研究員の受け入れを行っている。平成28年1月から6月迄、大学院生（修士課程）1名を受け入れた。 Duchenne型筋ジストロフィーのマウスモデルであるｍｄｘの骨格筋における炎症細胞の浸潤が、運動によって変化するのか、また、筋ジストロフ	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				ィーの病態にどう関係するか免疫組織学的に検討し、さらに、炎症細胞、Macrophageへの影響については、FACS等を用いて詳細に解析した。その研究結果については、米国病理学会誌に掲載されている。 　なお､2015年7月には日本学術振興会より二国間交流事業実施課題として採択され、フランス・パリで日仏合同シンポジウムを開催したところであるが､2018年7月､合同シンポジウムの日本での開催に向けて準備を進めている。 (10) ペンシルバニア大学 　精神医療と心理社会的支援の教育及び研究において、研究の連携を高め、協調関係を強化することを目的に、ペンシルバニア大学（不安障害治療研究センター）と精神保健研究所との連携に係る覚書を平成28年4月1日に締結し、平成28年診療報酬改定により、心的外傷後ストレス障害(PTSD)のための持続エクスポージャー療法（Prolonged Exposure　Therapy：PE)に診療点数がついたのを契機に、研究者の交流を確認した。 　平成28年度は、PTSDの持続エクスポージャー療法が平成28年4月に保険適用となったことを受け、同治療法の指導育成についてさらに連携を強化している。 (11) 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所 　平成29年3月23日、（旧）国立研究開発法人放射線医学総合研究所分子イメージングセンターの組織再編化に伴い、教育・研究・医療の協力に関する協定書（平成25年11月締結）の内容を、平成28年4月1日に遡り一部改訂した。 （双方の自主性を尊重しつつ教育・研究及び医療活動の一層の充実を図るとともに、その成果の普及を促進することにより、我が国の学術及び科学技術の発展・敬称に寄与することを目的とする包括的な連携・協力についての協定） 　教育・研究・医療に関する包括的な連携・協力について協定を締結（平成25年11月）したことに基づき、共同研究を行っている。平成28年度は、引き続き「AIBおよび類縁体の腫瘍PETイメージング」、「小分子PETイメージングによる抗肥満作用の解明」について共同研究を行っている。 (12) 所沢市 　子どもの発達や心の健康等の支援に資する研究を地域と連携して進めるため、埼玉県所沢市と平成27年11月に連携に関する協定書を締結した。所沢市は、平成29年1月に所沢市こどもと福祉の未来館を開設し、平成29年2月に市民向けに開館記念講演を行った。併せて、発達障害の相談や支援を行う「発達支援事業」について、効果的な支援が実現できるよう、協力して準備を行い、子ど	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				もの発達に関するデータ収集と解析を通して、一人々々の子どもと家族に適した支援に関するエビデンスを確立していく研究計画を立て、実施に向けて定期的に会議及び勉強会を開催することになった。なお、第1回会議は平成29年3月22日に実施した。 (13) マックスプランク研究所 国際交流と生物学的研究に関する連携を推進するため､マックスプランク研究所との連携調印(平成22年10月）を行っている。協定に基づき、隔年で合同シンポジウムを開催することになっているが、平成29年度の合同シンポジウム開催のため、日本とドイツとそれぞれ連携したグラント（二国間交流事業支援プログラム）の調整を行い、それぞれJSPS（日本）とDFG（ドイツ）に提出した。 ドイツ大使館に赴き、合同シンポジウムの意義を説き、二国間交流事業のグラント採択への支援を求めるため、申請を提出した。シンポジウムは平成29年10月16日、17日、18日（ミュンヘン）開催予定である。 脳脊髄液マーカーを探索する共同研究を開始した。 (14)世界保健機関（WHO） 世界自殺レポート「Preventing Suicide:A global imperative」の作成に参画し、その日本語訳を作成するなどWHOとの連携実績が認められ､自殺予防総合対策センター（現自殺総合対策推進センター)が平成27年4月1日から平成31年3月31日まで自殺予防の研究及び研修を行うWHO協力研究センターに指定された。 平成28年度は、10月にジュネーブで開催されたmhGAPの会議に参加し、当センターの活動を報告。11月にはマニラで開催されたWHO西太平洋地域事務所WHO協力センターの会議に参加し､当センターの活動を報告し意見交換を行った。 平成29年1月には、第1回国際自殺対策フォーラムを主催し、日本の自殺政策の最新の状況を国際的に発信した。 平成29年2月に公表されたWHOの報告書「地域における自殺予防のためのツールキット」の邦訳を進めている。 (15) 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 教育・研究に関して、両機関が築き上げてきた資産、能力、人材等を相互に活用し合い、互恵の精神に基づき連携・協力することで我が国のレギュラトリーサイエンスの振興に資することを目的に、平成28年7月11日、独立行政法人医薬品医療機器総合機構と、連携・協力の推進に関する基本協定を締結した。　基本協定締結後に､PMDA及びNCNPにおいて各1回神経･筋疾患におけるアウトカムメジャーに関する検討会、NCNPの検討会に合わせた	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				PMDA職員への理学的評価手法についての体験、さらには小児科領域のてんかん治療薬開発の状況についてのPMDAからの講演とその後の専門家と審査専門員の意見交換会を実施した。 (16) APECデジタルハブ 　アルベルタ大学とカナダ気分障害協力との協力によるブリティシュコロンビア大学の主催するメンタルヘルスのためのAsia-Pacific Economic Cooperationｎ（APEC：アジア太平洋経済協力-アジア太平洋地域の21の国と地域が参加する経済協力の枠組み）(以下、APED)デジタルハブ（＊APED生命科学イノベーションフォーラム執行委員会の権限の下で設立)と精神保健研究所との覚書(MOU)を平成28年11月23日に締結した。ハブの目的は、国際的に確立した。 　ベストプラクティスに沿いながら、接続的な経済成長を支える精神的なウェルネス（mental wellness）を強化し、個々の加盟国のニーズに的確に応じることになる、意識づけ、情報と経験の交換個別のカリキュラムの開発、そしてAPEC地域での多様な立場の協力と官民連携によるエビデンスと実務モデルの推進・特定・普及を促すことにあるが、NCNP精神保健研究所は、日本およびアジア太平洋地域に於いて精神的ウェルネスに関する高度な活動に関与し、デジタルハブの地域パートナーを務め､ハブのミッションを進展される資源、サービス、専門性を提供する。NCNPからは災害時心の情報支援センターと社会精神保健研究部の2つの領域が候補となり、複数の領域でのメンタルヘルスに関する会合への参画を検討。 　平成28年度は､Webサイトを立ち上げるとともに数回の電話会議を行い、共同で行う活動についての意見交換を行った。 (17) 国立大学法人東北大学 　神経・精神疾患等の研究・診療拠点として世界をリードするとともに、神経・精神疾患等の研究・診療拠点として世界をリードするとともに、難治の神経・精神疾患等の克服に向けた社会的要請に応じた研究・教育活動を連携して推進することを目的に、平成29年3月1日、国立大学法人東北大学院医学系研究科と、「神経・精神疾患等の研究・診療に従事する優れた専門家育成の連携に関する基本協定」を締結した。また、「連携講座に関する協定書」（同日締結）に基づき、「脳神経精神医学講座」を設置、センターの医師及び研究員から、客員教授11名、客員教授5名が任命を受け、連携講座教員として、医科学専攻修士課程及び医科学専攻博士課程(医学履修課程）の学生の研究指導等を担当する。 　医科学専攻博士課程(医学履修課程)については平成29年10月入学より準備を進めている。 (18) お茶の水女子大学	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	④　研究・開発の企画及び評	④　研究・開発の企画及び評 ・CBTセンターにおいて、CBTのより幅広い普及を進めるため、地域の医療機関や、企業等との連携による共同研究を進める。		相互に協力可能な分野において、それぞれの研究及び人材育成に関する具体的な連携・協力を、互恵の精神に基づき効果的に推進することにより、わが国の精神保健研究の発展に寄与することを目的に、国立大学お茶の水女子大学と連携・協力に関する協定の締結の実現を平成29年度に予定しており、平成28年度は共同研究の実施者や大学院より実習生を受け入れている者と連携内容の調整を開始した。 **７．その他の特筆すべき共同研究等による産官学連携** (1) 未診断疾患イニシアチブ（IRUD）によるネットワーク構築の推進 平成28年度において、IRUD診療体制構築、拠点病院整備、専門分科会構築し、成人IRUD班会議開催、拠点病院倫理申請及び承認、拠点病院診断態勢整備、IRUD診療体制稼働、解析体制稼働、検体ロジスティクスを稼働した。 また、成人・小児IRUD合同班会議開催。診療体制拡充。成人・小児統合に向けた体制構築。平成29年2月時点で全国34施設が拠点病院･解析センターとして参加、22の専門分野における臨床専門分科会を組織した。 拠点病院として計8家系19検体登録、IRUD-A全体では158検体登録。中枢神経を含む多臓器に障害を認める患者において、新規病因遺伝子候補を同定した。 (2) オックスフォード大学との共同研究 デュシェンヌ型筋ジストロフィーを対象にした、モルフォリノ核酸を用いたエクソン53スキップ薬の開発において、心筋への核酸デリバリー法を開発するため、オックスフォード大学と共同研究を行い、従来の核酸と比べて骨格筋と心筋への核酸デリバリー能力が著しく高いペプチド付加モルフォリノ核酸の開発に成功した。現在、同大とNCNP間で、包括的な共同研究契約を締結する準備を進めている。 (3) CBTの幅広い普及を推進するための、地域の医療機関等との連携による共同研究 うつ病や不安症に対するグループ版の認知行動療法について、近隣のクリニック及び慶應義塾大学との共同研究の準備を進めた。市中病院での認知行動療法の普及を目的として、多職種向けの訓練プログラムを開発し、近隣クリニックで計11名、慶應義塾大学で計9名に対する臨床試験を進めた。また、群馬県にある病院での研修会実施及び訓練プログラムを開始し、研修会は4回実施し、医療関係者41名が参加した。	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	価体制の整備 センターの使命を果たすための研究（研究開発費を含む。）を企画・評価するとともに、研究を支援していく体制を更に充実させる。また、競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを構築する。	価体制の整備 ・センターの使命を果たすための研究（研究開発費を含む。）を企画・評価するとともに、研究を支援していく体制を充実させる。同一領域内の研究テーマを集約し、プロジェクト型課題とするなど戦略的に研究課題を設定するとともに、外部評価体制を充実させる。 ・競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえた研究課題に取り組むために、センターの取り組むべき研究課題として適切な競争的資金の公募は、応募に際し所属する組織の長等の助言・指導を受けられる体制を検討するとともに、センターの取り組むべき研究課題について重点的に周知する。	○　センターの使命を果たすための研究（研究開発費を含む。）を企画・評価するとともに、研究を支援していく体制を更に充実させているか。 ○　競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを構築しているか。	④　研究・開発の企画及び評価体制の整備 １．研究・開発にかかる事前指導体制の強化 平成28年12月20日に精神・神経疾患研究開発費中間事後評価委員会を開催した。外部委員から構成されたこの評価委員会において、平成27年度実施の課題について評価を行った。（中間：16班、事後：8班） 平成29年2月21日に精神・神経疾患研究開発費事前評価委員会を開催した。外部委員から構成されたこの評価委員会に置いて平成29年度実施予定の課題について評価を行った。（事前：6班） 過去の開発費における研究では、個別に研究を行っていた研究者らの研究テーマを集約した課題がある。 ２．競争的研究資金を財源とする研究開発における公募の周知 インターネットサイトの確認やメーリングリストへの登録により、競争的研究資金の公募状況を確認し、センターとして取り組むべき研究事業等を積極的にイントラネットにより周知した。 また、公募の際の手続きの整理について各施設長と検討を行った。	
	⑤　知的財産の管理強化及び活用推進 研究者が研究開発早期から利用できる知財コンサルテーションの機能の更なる強化を行うとともに、知的財産管理、共同研究・受託研究等の審査体制、契約行為等を行う管理機能を引き続き整備する。	⑤　知的財産の管理強化及び活用推進 ・研究者が研究開発早期から利用できる知財コンサルテーションの機能の更なる強化を行うとともに、知的財産管理、共同研究・受託研究等の審査体制、契約行為等を行う管理機能を引き続き整備する。	○　研究者が研究開発早期から利用できる知財コンサルテーションの機能の更なる強化を行うとともに、知的財産管理、共同研究・受託研究等の審査体制、契約行為等を行う管理機能を引き続き整備しているか。	⑤　知的財産の管理強化及び活用推進 １．知的財産の取得に係るコンサルテーション及び管理体制の強化 昨年度に引き続き、産学連携顧問、BD室、職務発明審査委員長との定例ミーティングを実施することにより、発明に関する情報の共有を速やかに行い、必要に応じて知財化や企業とのパートナリングに向けてのアプローチを迅速に行うことができ、それらの体制を構築した結果、早期からの企業の巻き込みが行えるようになり、共同でのAMED等への申請につながった。 また、職務発明審査委員会への起案の要否の基準を整理し、PCT出願以降の企業費用負担案件については委員長決裁による報告事項として運用し、発明者の委員会参加、資料作成の手間を軽減した。 さらに、知財情報の管理DBの管理内容の見直しを行い、入力作業を外注化（中央特許サービス㈱に委託）することにより、NCNP内の組織や人員の体制変更の影響を受けることなく、常に情報をメンテナンスできるしくみを構築した。	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				２．事業化の可能性の検討状況 製薬会社及び診断薬会社のアカデミア連携担当との窓口を確立し、企業の興味のあるエリアの研究内容、特許出願が出た場合はパートナリングの相談ができるような体制を構築した。 IPSN（知的財産情報ネットワーク株式会社）への案件紹介をおこなった。OCHに関しDSANJ（大阪商工会議所）のマッチングイベントに参加し、6社と面談を行った。多発性硬化症の腸内案件による診断案件につきSRLと協業についての検討会を行った。 IPSNへの案件紹介、情報交換を行った。MedUnetのマッチングイベントに多発性硬化症案件及び筋疾患治療剤の紹介を行った。 LICトレーナー（ALS等の呼吸訓練機器）の販売が開始された。ADHD診断装置の上市に向けての具体的な検討をライセンス先のスペクトラテック社と開始した。 IPSNへの案件紹介、情報交換を行ったOCHの特許戦略の再確認を行い、EAファーマーとの共同開発についての面談を行った。 ファイザー製薬の研究所訪問を企画し、3名の研究者と先々のコラボレーションの可能性についてのディスカッションを行った。 SPMS（二次進行型多発性硬化症）案件の3出願のライセンス導入について中外製薬、ロシュとディスカッションを行った。	
	⑥　臨床研究機能の強化 臨床研究を支援するARO機能を強化し、国際水準の臨床研究及び治験を実施するための体制を整備する。また、多施設共同臨床研究における連携施設や、他施設が実施する臨床研究を様々な側面から支援するなど臨床研究及び治験手続の効率化やスピードの適正化を図る。 更に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究実施体制を整備し、研究部門と診療部門、企業等との連携を図り、これまで以上に、より多くの治験・臨床研究を実施する。	**⑥　臨床研究機能の強化** ・臨床研究を支援するARO機能を強化し、国際水準の臨床研究及び治験を実施するための体制を整備するため、機能整備のための検討を病院・研究所・TMCが一体となって引き続き行う。 ・多施設共同臨床研究における連携施設や、他施設が実施する臨床研究を様々な側面から支援するなど臨床研究及び治験手続の効率化やスピードの適正化を図る。	○　臨床研究を支援する ARO 機能を強化し、国際水準の臨床研究及び治験を実施するための体制を整備しているか。 ○　多施設共同臨床研究における連携施設や、他施設が実施する臨床研究を様々な側面から支援するなど臨床研究及び治験手続の効率化やスピー	**⑥　臨床研究機能の強化** **１．臨床研究を支援するARO（Academic Research Organization）機能の強化** 病院、TMC、研究所等の関連部署により、ARO機能整備のための体制整備の検討会を実施。標準業務手順書の作成を引き続き実施した。 また、病院、TMC関連部署による「臨床研究に関する連絡会議（旧：臨床研究拡大会議）」を毎月行い、臨床研究等に関する情報共有を図った。 6月16日に提出された先端医療振興財団臨床研究情報センターによるARO機能評価（サイトビジット）の報告書の内容を踏まえ、NCNPに対して治験を実施する医療機関として用意すべきと指摘された標準業務手順書について、作成・整備するための準備を開始した。 **２．臨床研究及び治験手続の効率化やスピードの適正化** 平成28年度は、年間新規受託件数としては過去最高の26プロトコルを受託した（継続と合わせて年間69件:過去最高タイ）。筋ジストロフィーの治験と	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			ドの適正化を図っているか。	しては、昨年度に引き続き患者登録制度（Remudy）と連携して実施し円滑な被験者登録に繋がっている（Remudyに登録されている患者に対してRemudy事務局から治験の案内を送付し、興味を持った患者からの連絡を筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク(MDCTN)事務局が受けて、治験実施施設をコーディネートする流れ）。 本年度は国内未承認のトレーサーを用いたPET検査を必須とする国際共同治験の他施設のPET検査を件数・例数とも数多く受託し、治験の実施を側面から支援している。 臨床試験審査委員会（IRB）においては、センターが主幹施設として近隣のクリニックなどと連携して実施している多施設共同臨床研究(大うつ病性障害患者を対象とした新規抗うつ薬の長期投与試験)について倫理審査機能を持たない他施設からの倫理審査申請をセンターで受け付けて審査した。 企業治験において治験契約締結日から最初の症例登録（First Patient In）までの期間はほぼ同等であった。 【契約締結日から最初の症例登録（First Patient In）までの期間】 平成26年度　平成27年度　平成28年度 80日　→　70日　→　69日 ※日数はセンターで実施している治験の中央値【企業治験】	
		・First in human試験をはじめとする治験・臨床研究実施体制を整備し、研究部門と診療部門、企業等との連携を図り、これまで以上に、より多くの治験・臨床研究を実施する。	○　First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究実施体制を整備し、研究部門と診療部門、企業等との連携を図り、これまで以上に、より多くの治験・臨床研究を実施しているか。	**３．臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数** 病院（各診療科及び病院各部門）、TMCが参加する「臨床研究に関する連絡会議（旧：臨床研究拡大会議）」を定期的（毎月）に開催し、治験・臨床研究の実施状況の共有、臨床研究・治験関係の情報提供を行った。 臨床研究・治験推進室により、製薬企業からの調査対応や企業要望の把握を行っている。 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）は全国網羅的に加盟施設39施設となった。12月末現在、PHiRS-J研究は目標100名に対して、被験者142名を組み入れた。アウトカムメジャー研究は、目標50名に対して51名を組み入れた。企業治験の患者組み入れ支援を患者登録制度（Remudy）と連携し企業と契約を結び手数料を得た上で実施した。 平成26年度　平成27年度　平成28年度 臨床研究　416件 → 477件 → 567件 企業治験　69件 → 65件 → 69件 医師主導治験　5件 → 4件 → 3件 計　490件 → 546件 → 639件 ※平成28年度first in human　2件 （平成27年度　3件）	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑦　倫理性・透明性の確保 倫理性・透明性が確保された治験・臨床研究の実施を図るため、倫理委員会や治験審査委員会、利益相反委員会、モニタリング・監査等の体制の更なる充実を図るとともに、主要な倫理指針等について引き続き定期的な教育の機会を設ける。また、センターで実施している治験等の臨床研究について適切に情報開示するとともに、受診する患者への臨床研究に関する説明及び相談を、組織的かつ効率的に行う体制を整備する。	・臨床研究のモニタリングに関して、研究のレベルやリスクに応じて適切なモニタリングを実施できるようモニタリング及びデータマネジメントの業務手順の整備・標準化に取り組むとともに、担当者への教育を行い、より効率的・効果的な業務遂行を目指す。 ⑦　倫理性・透明性の確保 ・倫理性・透明性が確保された治験・臨床研究の実施を図るため、倫理委員会や治験審査委員会、利益相反マネジメント委員会、モニタリング・監査等の体制の更なる充実を図るとともに、主要な倫理指針等について引き続き定期的な教育の機会を設ける。	○　倫理性・透明性が確保された治験・臨床研究の実施を図るため、倫理委員会や治験審査委員会、利益相反委員会、モニタリング・監査等の体制の更なる充実を図るとともに、主要な倫理指針等について引き続き定期的な教育の機会を設けているか。	【治験実施症例総数(国際共同治験を含む) 推移】 平成26年度　平成27年度　平成28年度 企業治験　238例 →　222例　→　217件 医師主導治験　22例 →　2例　→　10例 平成28年度　新規(契約)　継続　合計 企業治験　26件　43件　69件 医師主導治験　1件　2件　3件 ICH-GCP準拠　0件　3件　3件 臨床研究 【倫理委員会事務局における新規承認件数等】 ・新規承認件数：53課題 ・実施件数　：567課題 （平成29年3月31日までに承認された課題のうち、平成29年1月1日時点で終了報告が行われていない課題） 平成28年10月から着任した上級専門職からモニタリング／データマネジメント業務のあり方について助言を受け、業務分担等の見直しを行い、さらなる業務効率化を図っている。 昨年度より担当している研究者モニタリングサポート業務（3件）において研究者モニタリングの指導を継続している。 モニタリング業務手順の標準化に向けての活動として、倫理事務局と協働し、侵襲・介入ありの研究は当室に必ず連絡がくるようにし、当室においてセンターで実施されるモニタリングの情報が集約されるようにした。 ⑦　倫理性・透明性の確保 １．臨床研究推進のための倫理問題等に対する体制強化 ①　臨床研究推進のための審査・監査体制の整備 臨床研究の適正性及び信頼性を担保するため審査・監査体制の整備に取組み、引き続き、製薬企業での監査経験者をアドバイザーとして委嘱し、臨床研究2課題の中間監査を実施し、IRBへ監査結果報告書を提出した。最終監査は、平成29年度実施予定。 ②　利益相反（COI)マネジメント委員会 ・　平成28年6月10日、病院臨床研究推進部、TMC臨床支援部のIRBおよび倫理委員会事務局関係者と両審査にかかわるCOIマネジメントについて協議し、COIの審議範囲と倫理委員会およびIRBの審議範囲を整理し、今後の方向性について協議した。治験に係わるCOI管理については、今後も協議継続する。 ・　平成28年4月から始まった個人情報保護法（以下、個情法）の改定に伴う研究倫理指針の改定において、他のナショナル・センターの研究倫理担当者と協力して、厚労省担当者と協議を重ねた。	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・利益相反マネジメントの重要性について、職員の理解を深め、利益相反状態へのリスク認識を啓発するため、引き続き事務局から積極的に情報発信する。また、利益相反申告手続等のIT化を図り利益相反マネジメントを迅速化する。		同時に、6NCの理事長合同名義で、指針改定案等に対するパブリックコメントを発出したが、その原案を作成した。その結果、成立した研究倫理指針には相当程度に6NCの主張が容れられた。 ・　NCNPの中では、平成28年10月に内部向けの研究倫理研修会を実施し、当時進行していた研究倫理指針改定案の説明を行い、改定指針対応のための準備をした。平成29年2月の改定指針公布後は、同指針に対応できるように研究倫理関係の体制・手続・マニュアル・文書様式の見直しを行い、同時にNCNP内で研修会を繰り返し行い、DVD教材を作成して、実施中の研究400件超が改定指針及び個情法に違反することのないような見直しを行い、研究倫理指針・個情法施行までに対応は完了した。 ・「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき、臨床研究の課題毎のCOIマネジメントを強化、研究課題毎のCOI自己申告様式を改定した。また、倫理委員会の審査との連動が必要になったことで、COIマネジメント委員会は、前年度年3回開催を平成28年度は年10回開催に増やし、申告件数の増数及び毎月開催の倫理審査前のCOI審査に対応した。毎月イントラネットで委員会スケジュールを周知し、研究者へ計画的なCOI自己申告を促すとともに、自己申告を徹底化した。 ③　COIマネジメント規程を改正（平成27年10月20日施行）し、委員会開催定数の変更、守秘義務に係わる記載を明確化し、COIﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ審査及び審査結果通知の迅速化に対応できるようにした。 ④　COIマネジメントの運用 　兼業や講演等の活動に伴うCOI自己申告について、各活動の許可をする人事課・研究所事務室と連携し、当該活動に伴うCOI管理方法を検討した。2月末より兼業や講演等に関わるCOI随時自己申告を徹底する旨を関係部署と連携して周知した。 ⑤　平成28年度COIマネジメント委員会審査実績臨床研究課題数237件、述べ1,184名。厚労科研費/AMED研究課題数146件、述べ人数328名、定期自己申告709名（内、審議対象102件）随時申告13件述べ17名の申告を受付け、審査を実施した。 **２．利益相反（COI）についての情報発信** 平成28年5月16日、COIマネジメント委員会外部委員（東京医科歯科大学 研究・産学連携推進機構教授・産学連携研究センター長飯田香織里先生）を招聘し、全職員を対象に、「医学研究とCOIマネジメント」についての講演会を開催。（参加者110名程度）講演会のDVD貸出を通年実施し引き続き、職員の理解・意識向上に努めた。 平成29年2月28日、東京医科歯科大学主催「利益相反マネジメント報告会及び実務者研修会」に出席、COI管理体制に関するアンケートに協力するとともに、施設間で問題点を共有し、対応に関する意	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・センターで実施している治験等の臨床研究について	○　センターで実施している治験等の臨床研究について	見交換する等、情報収集に努めた。また、本情報を当センターCOI事務局内で共有することで、COI事務局の知識向上に努めた。 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」や「厚労科研費補助金・AMED研究費に伴うCOIﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ」等、COI自己申告の根拠となる指針等については、COI自己申告の案内時にイントラネット上で情報提供し周知した。 臨床研究のCOI自己申告については、倫理審査と連動し効率的なCOI審査を目標に、倫理委員会事務局とも連係したIT化を視野に検討している。平成28年度にIT業者と数回検討したが、文科省の研究費でCOI管理システムを構築している大学からの情報を収集した上で、NCNPとして最適な方法を検討する方が、効率良く、経費削減にも繋がると判断し、平成29年度以降に再検討することとなった。 理科学研究所とCOIﾏﾈｼﾒﾝﾄ管理体制を情報交換する等、IT化の方法を他施設からの情報収集を実施するとともに、現在、ACESSを通して一部のデータを集約している各先生の活動の集約化についても引き続きIT化の可能性を模索している。 定期自己申告において、審査の効率化、作業負担の軽減を目指し、定期自己申告には、イントラネットでのアンケート機能を利用し、COIマネジメント委員会審査対象とするかの選別をすることで、607名分の「審査結果通知書」作成及び送付作業を軽減した。また「法人別詳細シート」を、課題別申告等、4種類のCOI自己申告に共有化できるよう改定し、申請者の負担を軽減した。 COI事務局COI自己申告受付窓口のメールアカウントを別に取得し、申告受付窓口へのMLまたはイントラネット上からのワークフロー申請を可能とすることで、申告書のデータ回収を徹底し、事務局管理表へのデータ移行時の転記ミスを軽減、作業効率化に務めた。また、COIに関する質問・相談は専用アドレスでの受付けを徹底することで、COI事務局での情報共有化、情報整理に繋げている。 平成28年4月から始まった個人情報保護法（以下個情法）の改定に伴う研究倫理指針の改定において、他のナショナル・センターの研究倫理担当者と協力して、厚労省担当者と協議を重ねた。同時に、6NCの理事長合同名義で、指針改定案等に対するパブリックコメントを発出したが、その原案を作成した。その結果、成立した研究倫理指針には相当程度に6NCの主張が容れられた。 センターの中では、平成28年10月に内部向けの研究倫理研修会を実施し、当時進行していた研究倫理指針改定案の説明を行い、改定指針対応のための準備をした。平成29年2月の改定指針公布後は、同指針に対応できるように研究倫理関係の体制・手続・マニュアル・文書様式の見直しを行い、同時にNCNP内で研修会を繰り返し行い、DVD教材を作成して、実施中の研究400件超が改定指針及び個情法に違反することのないような見直しを行い、研究倫理指針・個情法施行までに対応は完了した。 **３．臨床研究等の適切な情報開示、受診患者に説明・**	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数、医師主導治験実施件数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、合計6件以上実施すること。更に、学会等が作成する診療ガイドラインへの採用数について中長期計画に具体的な目標を定めること。 【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標の期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数、医師主導治験実施件数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、合計6件以上実施する。 また、学会等が作成する診療ガイドラインへの採用について中長期目標の期間中に４件以上達成する。	適切に情報開示するとともに、受診する患者への臨床研究に関する説明及び相談を、組織的かつ効率的に行う体制を整備する。 以上の取組により、First in human試験、医師主導治験、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認について、実施に向けた準備等を着実に進める。 また、研究成果について学会等が作成する診療ガイドラインに採用されるよう積極的に働きかけを行うとともに、エビデンス創出のための多施設共同臨床研究の検討を引き続き行う。	適切に情報開示するとともに、受診する患者への臨床研究に関する説明及び相談を、組織的かつ効率的に行う体制を整備しているか。	**相談を行う体制整備** センターのホームページから、実施中の治験、広告が必要な臨床研究についての情報提供を行った。臨床研究・治験推進室においては、外部からの治験に関する問い合わせの電話番号などを公開し、患者からの質問等に対応した。また、患者への治験のインフォームドコンセントには積極的に臨床試験コーディネーター(CRC)が補助した。 これまでの医師主導治験（FIH試験：OCH）に加えて、新たに希少疾病のGNEミオパチーを対象とした医師主導治験（NPC-09）を開始した。また、企業治験でもFIH試験を（DS-5141b）を行っている。 医師主導治験で新規1件、継続1件（FIH試験）の合計2件を実施し、新規組み入れ患者として10例を実施した。 企業治験では、新規26件、継続43件の合計69件、症例数としては、新規114例、継続103例の合計217例である。翌年度へ92症例が継続している。 (1) 神経内科領域の取組み First in human試験の実施症例数は、医師主導治験で新規3例（完了3例）、企業治験では新規3例（継続3例）である。 成人精神保健研究部でRCTを行ったPTSDの持続エクスポージャー療法が保険適応となる。同治療法のガイドラインを厚生労働省HPに収載。 ジストニア診断治療ガイドライン作成において、当院のジストニア治療の現状を報告し、特にボツリヌス治療の寛解率についてのデータが本邦初の重要な参考項目として採用された。 日本神経学会、日本神経治療学会と共同で、脊髄小脳変性症・多系統萎縮症診療ガイドラインを作成した。作成委員長（理事長）、事務局担当医師（神経内科診療部長）、協力委員(リハ科医長）として、ガイドラインのとりまとめを行い、ガイドライン草案を確定し、評価調整委員による査読を行った。総論、検査、リハビリについて、当院での臨床・遺伝子検査・リハビリの実践内容も盛り込みつつ、ガイドラインの内容を分担あるいは協力して作成した。 多発性硬化症・視神経脊髄炎診療ガイドライン(2017）の作成委員として、症状、検査、治療、リハビリに関して、分担項目を当センター専門医と協力し作成した。 (2) その他の領域 日本核医学会アミロイドPETイメージング適正使用改訂ガイドライン作製に携わった。 2016年度版日本医学放射線学会、画像診断ガイドライン作成に携わった。 日本精神科救急学会における「精神科救急医療における薬物乱用・依存問題に関する介入のあり方」ガイドライン案の作成に関与した。日本アルコール・アディクション医学会における「依存症専門医	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				療機関の基準」ガイドライン案作成に関与した。 児童青年精神医学会を主として、「発達障害を含む児童・思春期障害疾患の薬物治療ガイドライン」を作成し、普及に向けて出版の準備をしている。	

様式２－１－４－１　国立研究開発法人　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－３	医療の提供に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第１５条第２項、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成 15 年法律第 110 号）、障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 精神・神経疾患等に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（TMS）を用いた治療	中長期目標の期間中に 60 人以上	先進医療申請準備中	薬事承認審査中（平成 29 年 8 月承認予定）				
専門領域の診断・治療に関する手術件	平成 26 年度に比べ 1%以上増加(平成 26 年度 214 件)	219 件	233 件				
全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会及び医療安全管理委員会の開催	・医療安全研修会 ・感染対策研修会 各 2 回以上開催 ・医療安全管理委員会月 1 回以上開催	・医療安全研修会 2 回開催 ・感染対策研修会 2 回開催 ・医療安全管理委員会毎月少なくとも 1 回以上計 46 回開催	・医療安全研修会 2 回開催 ・感染対策研修会 2 回開催 ・医療安全管理委員会毎月少なくとも 1 回以上計 45 回開催				
病床利用率	88.5%以上	88.8%	89.3%				
平均在院日数	22 日以下（契約入院・医療観察法病棟を除外）	20.7 日	22.4 日				
入院実患者数	151,000 人以上	152,024 人	152,920 人				

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
予算額（千円）	7,456,667	7,634,334				
決算額（千円）	7,705,221	7,812,963				
経常費用（千円）	8,089,239	7,970,280				
経常利益（千円）	8,207,181	8,338,041				
行政サービス実施コスト（千円）	397,547	△222,155				
従事人員数 平成 28 年 4 月 1 日時点 （非常勤職員含む）	763	745				

３．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
	別　紙　に　記　載						評定　B

＜評定に至った理由＞

（１）主な目標の内容

○目標の重要度、難易度

【重要度：高】

精神・神経疾患等に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。

（定量的指標）

本欄「（２）目標と実績の比較」に記載

（定量的指標以外）

①医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供

具体的には、

・高度・専門的な医療の提供
・医療の標準化を推進するための、最新科学的根拠に基づいた医療の提供
・客観的指標等を用いた医療の質の評価

②患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供

具体的には、

・チーム医療の推進
・医療安全管理体制の充実
・医療観察法対象者及び重症心身障害児(者)への医療の提供
・患者の自己決定への支援など患者等参加型医療の推進
・入院時から地域ケアを見通した医療の提供
・効果的かつ効率的な病院運営

（２）目標と実績の比較

（定量的指標）

・先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（TMS）を用いた治療

中長期目標　累計 60 人
実績　累計 60 人以上（対：中長期目標　100%）

・全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会及び医療安全管理委員会の開催

医療安全や感染対策のための研修会

中長期目標　年、各 2 回（医療安全研修会、感染対策研修会）
実績　各 2 回（対：中長期目標　100%）

医療安全管理委員会

中長期目標　年 12 回（月 1 回）
実績　45 回（対：中長期目標　＋35 回、375%）

その他、「２．主要な経年データ」内、「主な参考指標情報」のとおり

所期の目標の達成に向け順調に推移していると共に、特に反復経頭蓋磁気刺激装置（TMS）を用いた治療は、既に医療保険の適用の申請に必要な治験実施件数 60 人以上を満たしたため先進医療制度を経ず、平成 29 年 2 月までに PMDA の専門協議を終了し、平成 29 年 8 月には薬事承認となる見込みであり、所期の目標を上回る成果を高く評価できること。

また、平成 28 年度から新たに治療抵抗性双極性うつ病への先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激

							（rTMS）を用いた治療について、先進医療制度に申請するための予備的臨床研究を実施していること。 （３）その他考慮すべき要素 （定量的指標以外の成果） ①希少神経難病症例の集積、専門的医療の提供 他の医療機関では困難な希少神経難病患者に対する高度・専門的な医療の提供を提供しており、診断未確定例の診断や、未診断疾患イニシアチブによる全国の拠点病院とのネットワークの構築を推進していること。なお、希少神経難病の国内患者におけるセンターの占める割合は、GNE ミオパチー(15%程度)、デュシェンヌ型筋ジストロフィー（9.1%)、多発性硬化症(7.5%)と高く、センターへの高い集積状況が裏付けられている。 ②パーキンソン病の 2 週間の短期リハビリテーションの効果により、6 か月までの長期効果を得られることを明らかにした パーキンソン病関連疾患患者の詳細な臨床データを含むレジストレーションを行うために、評価入院（ブラッシュアップ入院）のプログラムを作成し、2 週間の短期リハビリテーションの効果により 6 か月までの長期効果を得られることを明らかにしたこと。また、パーキンソン病患者でのリハビリテーションの方法の検討を進め、わが国で初めて LSVT-BIG を導入し、3 か月週 1 回のリハビリプログラムおよび、早期リハビリ導入のための PD リハビリ手帳の作成等をしたこと。 （４）評定 上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「Ｂ」評定とした。 ＜今後の課題＞ 中長期目標、中長期計画における計画値を大幅に上回った指標については、実績及び環境の変化を踏まえた年度計画の設定を検討すること。 ＜その他事項＞ 特に無し

４．その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
２.医療の提供に関する事項 病院の役割については、引き続き医療観察法指定入院医療機関としての機能を果たした上で、今後策定が予定されている地域医療構想策定ガイドライン等を踏まえた高度急性期機能等の医療機能を担うものとする。 【重要度：高】 精神・神経疾患等に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。 **（１）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供** 我が国における精神・神経疾患等に対する中核的な医療機関として、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。 特に薬物療法など既存の治療法が効かないうつ病の患者のために、新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置(TMS)を用いた治療を、中期目標期間中に60人以上に対して行い、薬事承認を得ることを目指す。 また、病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信する。	**２．医療の提供に関する事項** 病院の役割については、引き続き医療観察法指定入院医療機関としての機能を果たした上で、今後策定が予定されている地域医療構想策定ガイドライン等を踏まえた高度急性期機能等の医療機能を担うとともに国立研究開発法人として、質の高い臨床研究や治験を実施することで、精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法等についてエビデンスを構築し、科学的根拠に基づいた高度かつ専門的な医療を提供する。 精神・神経疾患等の研究成果を活かし、患者の生活の質の向上を目指した全人的な医療を引き続き提供する。 **（１）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供** **①　高度・専門的な医療の提供** 精神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の元に、国内外の研究成果を集約し、引き続き先進医療を含む高度・専門的な医療の提供を行う。 特に薬物療法など既存の治療法が効かないうつ病の患者のために、新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（TMS）を用いた治療を中長期目標の期間中に60人以上に対して行い、薬事承認を得ることを目指す。	**２．医療の提供に関する事項** **（１）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供** **①　高度・専門的な医療の提供** ・精神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の元に、専門疾病センターを設置・運営し、高度・専門的な医療の提供を行う。	＜定量的指標＞ ■　うつ病の患者のために、新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（TMS）を用いた治療を中長期目標の期間中に 60 人以上に対して行い、薬事承認を得ることに取り組む。 ■　全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年２回以上開催し、受講状況を確認するとともに、医療安全管理委員会を月1回以上開催するなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に引き続き努めているか。 ■　効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において数値目標を定めて取り組んでいるか。 (平成28年度計画) ・専門領域の診断・治療に関する手術件数　平成26年度に比べ1%以上増加 ・病床利用率 88.5%以上 ・平均在院日数 22日以下（契約入院・医療観察法病棟を除外） ・入院実患者数	**２．医療の提供に関する事項** **（１）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供** **①　高度・専門的な医療の提供** **１．他の医療機関では困難な希少神経難病患者に対する高度・専門的な医療の提供** |	当院患者数	我が国の推定患者数	当院患者が占める割合
---	---	---	---
多発硬化症	748名	10,000名	7.5%
慢性炎症性脱髄性ﾆｭｰﾛﾊﾟﾁｰ	70名	2,000名	3.5%
脊髄小脳変症／多系統萎縮症	474名	12,000名	4.0%
進行性核上性麻痺／大脳皮質基底核変性症	360名	20,000名	1.8%
ﾊﾟｰｷﾝｿﾝ病	1,390名	160,000名	0.9%
ﾃﾞｭｼｪﾝﾇ型筋ジストロフィー	320名	3,500名	9.1%	 ＜評定と根拠＞ 評定：　A 平成 28 年度における医療の提供に関する事項について平成 28 年度計画に掲げた目標に対応する成果は、左記の「主な業務の実績等」に記載したとおりであり、また、個別の目標に対する評価についての中長期目標における所期の目標を上回る成果が得られると認められたことから自己評価をＡとしている。 **＜目標の内容①＞** 医療の提供については、センターの目的に基づき精神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の下に国内外の研究成果を集約し、先進医療を含む高度・専門医療の提供を行うこととしており、その中で特に中長期目標に掲げられた定量的評価指標とする目標について、「うつ病の新たな治療方法として先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（TMS）を用いた治療を中長期目標の期間中に 60 人以上に対して行い、薬事承認を得る」ことに取り組むこととしている。 **＜目標と実績の比較＞** 上記目標について、既存の薬物療法に反応しない単極性うつ病に対する経頭蓋磁気刺激について、既に医療保険の適用の申請に必要な治験実施件数 60 件以上を満たしたため先進医療制度を経ず、平成 29 年 2 月までに PMDA の専門協議を終了し、平成 29 年 8 月には薬事承認となる見込みとなったところであり、中長期目標に掲げられた所期の目標を上回る成果が認められる。 なお、平成 28 年度から新たに治療抵抗性双極性うつ病への先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激（rTMS）を用いた治療について、先進医療制度に申請するための予備的臨床研究を実施している。(ｐ33) **＜目標の内容②＞** 安全な医療の提供は、センターがその目的である高度又は先進的な医療を提供するための基礎となるものあることからその取り組みを定量的な指標としている。 【目標値】 ・全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年 2 回以上開催し、受講状況を確認 ・医療安全管理委員会を月 1 回以上開催 ・医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努める **＜目標と実績の比較＞** 平成 28 年度の実績値は次のとおりであり目標を上回る成果が認められる。 【実績値】（ｐ78） ・全職員対象の医療安全研修及び感染対策セミナーを各年 2 回計 4 回開催（達成率 200%） ・医療職を対象とする感染対策研修を年間 34 回（延べ 2,619 名受講） ・医療安全管理委員会（定例）毎月 1 回、計 12 回開	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			151,000人以上 ＜評価の視点＞ ○　精神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の元に、国内外の研究成果を集約し、引き続き先進医療を含む高度・専門的な医療の提供を行っているか。		

肢帯型筋ジストロフィー	120名	1,900名 ～2,500名	6.3% ～4.8%
先天性筋ジストロフィー	163名	500名 ～1,000名	3.3% ～16.3%
顔面肩甲上腕型筋ジストロフィー	111名	2,500名	4.4%
筋強直性ジストロフィー	178名	11,000名 ～13,000名	1.6% ～1.4%
GNEﾐｵﾊﾟﾁｰ	45名	300名 ～400名	15.0% ～11.3%

平成28年度の初診患者の居住地は精神科の70.5%，神経内科78.1%，小児神経科83.4% 脳神経外科86.5%が二次医療圏以外で、精神科の31.8%，神経内科42.8%，小児神経科50.6% 脳神経外科55.2%が東京都以外であり、全国から患者が当院に受診していることが伺える。セカンドオピニオン外来も全国より、神経内科105件、小児神経科35件など計158件であった。

２．診断未確定例の診断

(1) 診断未確定例の診断実施

センターの取組む神経・筋疾患分野では、希少疾病が多くあり、希少疾患であるため地方の難病拠点病院であっても対応困難な患者が多く、そうした他の医療機関では対応困難な希少神経難病患者に対する高度・専門的な医療の提供を行っている。

(2) 未診断疾患イニシアチブ（IRUD）によるネットワーク構築の推進

センターは、希少疾患等の診断、バイオリソース・臨床情報の登録、遺伝子解析を行う未診断疾患イニシアチブ（Initiative on Rare and Undiagnosed Diseases ： IRUD)において、主幹病院（成人：IRUD-A）であり、全国12ヶ所のブロック拠点機関及び34施設の拠点病院・解析センターと連携しネットワークを構築している。（ｐ10）

３．治験の担い手となる医療の提供

センターの診療部門は、トランスレーショナルメディシンの実施のため、治験病床を配置し、治験推進部門のCRCと協力しつつ病棟スタッフがfirst in human試験や医師主導治験を含めた入院を要する治験に当たっている。平成28年度においては、企業治験及び医師主導治験を合わせて新たに27件の治験を受託し、継続と合わせ72件実施した。このうち5件が治験病床おいて行った。

催及び臨時医療安全管理委員会 33 回開催（達成率375%）
・感染防止対策委員会（定例）毎月 1 回、計 12 回開催
・医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努めた。

＜目標の内容③＞
医療の提供に当たって効果的かつ効率的に病院運営を行うため年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において次のとおり数値目標を定めている。
【目標値】
・専門領域の診断・治療に関する手術件数　平成 26 年度（214 件）に比べ1%以上増加
・病床利用率 88.5%以上
・平均在院日数　22 日以下（契約入院・医療観察法病棟を除外）
・入院実患者数　151,000 人以上
＜目標と実績の比較＞
【実績値】（ｐ86）
平成 28 年度の実績は次のとおりであり、4 割が精神科病床にもかかわらず短い平均在院日数である当センターにおいて、全国の状況と比較しても短い平均在院日数がわずかに下回った以外は目標を上回っている。
・専門領域の診断・治療に関する手術件数 233 件
（平成 26 年度 214 件に対して 108.9%）
・病床利用率 89.3%
・平均在院日数　22.4 日
（契約入院・医療観察法病棟を除外）
・入院実患者数　152,920 人

（参考）　平成27年(2015年)病院報告
(厚生労働省公表)より

・病床利用率(平成27年)
精神病床　86.5%　一般病床75.0%

・平均在院日数(平成27年)
精神病床274.7日　一般病床16.5日

＜目標の内容④＞
センターの診療部門では、トランスレーショナルリサーチメディシンの実施等の役割を担うため「医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供」を行うこととしている。
また、センターが高度又は先進的な医療を提供するためには、その基礎となる医療機関として患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供に取り組むことが求められる。
＜目標と実績の比較＞
医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供として具体的に次に取り組んだ。

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				H28年度　新規(契約)　継続　合計 企業治験　26件　43件　69件 医師主導治験　1件　2件　3件 ※うち、平成28年度first in human　2件 （平成27年度　3件） 【治験実施症例総数(国際共同治験を含む）推移】 平成26年度　平成27年度　平成28年度 企業治験　238例　→　222例　→　217例 医師主導治験　22例　→　2例　→　10例 平成28年度の治験病床稼働状況 治験実施件数　6件 治験患者数　延べ464名 **４．専門疾病センター等による高度・専門的な医療の提供** 患者を全人的にとらえ、診療科横断的、かつ多職種協働による包括的診療を専門疾病センターとして実践した。各専門疾病センターでは、以下のとおり両研究所及びIBIC、CBTセンター等と共同して、臨床研究及び病態解明、治療研究を進めた。 (1) 多発性硬化症センター 過去2年以内に新たに承認されたMS治療薬（グラチラマー酢酸塩、フマル酸ジメチル）を用いた診療において、国内随一の診療実績（100例以上）を挙げた。臨床治験の段階から、多発性硬化症センターのスタッフが新薬の特徴について勉強を重ね熟知したことによる。難治例に対する血液浄化療法についても症例数が年々増加し、国内随一の実績を誇っている。 (2) 筋疾患センター 専門外来（第4火曜日）及び臨床研究等の活動を展開し、電気生理学的検査、画像診断、筋病理、遺伝子診断等の最新の知見に基づく診断を行っており、特に筋病理診断及び遺伝子診断は世界最高水準の実績である。また、若手医師の教育を目的とし、病院合同臨床カンファレンスを毎週金曜日に実施している。 (3) てんかんセンター てんかんセンター外来新患（実数）819名、入院患者（実数）990名、てんかん手術89件、長時間ビデオ脳波モニタリング検査（実数）542件、（延数）1,650件が行われ、前年に比し、入院患者は179名、手術は15件、ビデオ脳波モニタリング実数は15件増加した。 【患者数等推移】 平成27年　平成28年	・センターの取組む神経・筋疾患分野では、希少疾病が多くあり、希少疾患であるため地方の難病拠点病院であっても診断がつかない患者が多く、そうした他の医療機関では対応困難な希少疾患患者に対する高度・専門的な医療の提供を行っており、我が国に占める患者数は極めて高い数値となっておりナショナルセンターとしての役割を担っている。（ｐ66） ・さらにその実績により未診断疾患イニシアチブにおいて、主幹病院（成人疾：IRUD-A）として連携しネットワークを構築している。（ｐ10、55） ・センターの診療部門では、first in human 試験や医師主導治験にも対応できるよう治験病床を確保し、トランスレーショナルリサーチメディシンの担い手としての役割を担っている。（ｐ58） ・てんかんセンターでは、てんかん手術や長時間ビデオ脳波モニタリング検査などの高度専門的医療を行うとともに、厚生労働省よりてんかん診療全国拠点機関として指定され、地域のてんかん診療拠点機関等との連携を図り、てんかん診療のネットワーク化等に取組んでいる。（ｐ67） ・パーキンソン病・運動障害疾患センターでは、パーキンソン病関連疾患患者の詳細な臨床データを含むレジストレーションを行うために、評価入院（ブラッシュアップ入院）のプログラムを作成し、2 週間の短期リハビリテーションの効果により 6 か月までの長期効果を得られることを明らかにした。また、パーキンソン病患者でのリハビリテーションの方法の検討をすすめ、わが国で初めて LSVT-BIG を導入し、3 か月週 1 回のリハビリプログラムおよび、早期リハビリ導入のための PD リハビリ手帳の作成等をした。（ｐ68） ・地域精神科モデル医療センターにおける訪問看護ステーションの訪問件数は6,126件、スタッフ1人あたりの1日平均訪問件数が3.5件であった。病棟とは週に1回、新規入院の訪問新規導入のためのスクリーニングを実施しており、昨年度は20件の新規ケース導入があった。また、デイケアでは新規就労者と復職者を合計では34名行った。 ・筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者を対象とした画期的な呼吸理学療法機器LICトレーナーを開発し、ALS患者の呼吸理学療法を実施した。（ｐ70） ・先進医療制度を活用した FDG-PET 検査によるアルツハイマー病診断について、平成 28 年 2 月の先進医療技術審査部会にて先進医療(先進医療 B)での実施について承認が得られたことから、平成 28 年度において、先進医療として実施した。（ｐ33） ・病院と認知行動療法（CBT）の開発等を行う CBT センターが連携して、非薬剤治療法として有効な認知行動療法を提供しており、技術的にも規模もわが国トップクラスで最大規模であり、普及を進めている。（ｐ71） ・司法精神医療について、全国最大規模の 2 個病棟を 68 床を有し、拠点的な役割を担っており、全国の指定入院医療機関から収集した基礎的データを解析し、これによる臨床評価指標から各施設の医療の質や課題を明らかにする取り組みをしてい

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				外来初診患者数　875名　→　819名 新入院患者数　804名　→　990名 てんかん外科手術件数　76件　→　89件 5才以下の乳幼児難治性てんかん手術件数 19件　→　12件 (4) パーキンソン病・運動障害疾患センター ①　パーキンソン病関連疾患患者の詳細な臨床データを含むレジストレーションを行うために、評価入院（ブラッシュアップ入院）のプログラムを作成し、2012年から2016年までに287人、2回目49人、3回目22人、4回目11人、5回目3人を含み、延べ372入院となった。 ②　ブラッシュアップ入院患者のデータから、2週間の短期リハビリテーションの効果、嗅覚障害と脳血流、認知機能との関連、REM睡眠行動障害(RBD)先行の有無とPD患者の認知症進展の関連についての横断的研究を進めた。また2週間リハにより6か月までの長期効果を得られることを明らかにした。 ②　パーキンソン病患者でのリハビリテーションの方法の検討をすすめ、わが国で初めてLSVT-BIGを導入し、平成28年度も当センターで講習会（我が国で4回目、NCNPで2回目）を実施した。また、3か月週1回のリハビリプログラムおよび、早期リハビリ導入のためのPDリハビリ手帳を作成した。 ④　パーキンソン病の鬱・不安、睡眠障害を対象としたCBTの効果を明らかにし、論文発表した。うつ・不安に対してはRCTを進行中である。睡眠障害については効果を確認の上、「自分でできるCBT-I」を開発中である。 ⑤　「やさしいパーキンソン病の自己管理　改訂第3版」（医薬ジャーナル社）を出版した。 (5) 地域精神科モデル医療センター センター病院デイケア、訪問看護ステーション、精神保健研究所社会復帰研究部が協働でセンター運営にあたっている。具体的には「合同カンファ」タブに記述した定期的な会議を通じて方向性や活動の進捗を共有している。訪問看護ステーションにおいてACT支援におけるCBTの活用に関するRCT研究の対象者リクルート（6名）およびベースラインデータ収集を実施、CBT研修に参加。デイケアにおいて援助付き雇用モデルによる就労支援のフィデリティ調査を実施。 また、訪問看護ステーションから訪問件数は6,126件、スタッフ1人あたりの1日平均訪問件数が3.5件であった。病棟とは週に1回、新規入院の訪問新規導入のためのスクリーニングを実施しており、	る。（ｐ73） ・多発性硬化症・視神経脊髄炎診療ガイドライン(2017）の作成について、日本神経学会、日本神経治療学会と共同で、脊髄小脳変性症・多系統萎縮症診療ガイドラインの作成を進めた。総論、検査、リハビリについて、当院での臨床・遺伝子検査・リハビリの実践内容も盛り込みつつ、ガイドラインの内容を分担あるいは協力して作成を進めた。（平成29年6月発行）多発性硬化症・視神経脊髄炎診療ガイドライン(2017）の作成委員として、症状、検査、治療、リハビリに関して、分担項目を当センター専門医と協力し作成を進めた。（平成29年7月以降発行予定） 医療機関として患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供について、次のとおり取り組んだ。 ・退院困難患者支援チームは、神経・筋疾患等の退院困難者について医師、病棟スタッフ、リハビリ部門及び地域連携部門等が連携し、患者・家族が安心・納得したうえで早期退院を促進した。（ｐ84） ・医師、コメディカル、看護師及び認知行動療法センターがそれぞれの専門的な見地に基づく共著により「やさしいパーキンソン病の自己管理　改訂第３版」を出版した。多職種が協力してわかりやすくきめ細かい専門書ができた。（ｐ76） ・在宅重症心身障害児（者）のレスパイト入院を受け入れるとともに、超重症児（者）など他施設で対応困難な患者についても積極的に受け入れた。（ｐ79） ・医療機関として良質かつ安心な医療の提供に取り組みとして日本医療機能評価機構による認定（更新）及び臨床検査室のISO15189及びISO9001の認定を得た。（ｐ87）

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				昨年度は20件の新規ケース導入があった。また、デイケアにおける多職種会議は1,345件、地域の支援者を招いた地域ケア会議が90件、生活支援アウトリーチは95件、就労支援アウトリーチは272件、新規就労者と復職者の合計は35名であった。 【訪問看護件数推移】 平成27年度　平成28年度 訪問件数　5,193件　→　6,126件 【就労者数推移】 平成26年度　平成27年度　平成28年度 35名　→　30名　→　35名 (6) 睡眠障害センター 平成28年度の新患は432人であった。平成28年9月から、PSGを週8件から週12件に増枠し、土日の検査入院を受け入れる体制に変更した（土日の検査は隔週）。これにより、PSGは418件と増加し、平日仕事のある人も検査を受けやすくなった。また、当該病棟の稼働率のアップにも寄与した。 【患者数等推移】 平成27年度　平成28年度 新患患者数　463名　→　432名 PSG検査　351件　→　418件 (7) 統合失調症早期診断・治療センター ①　診療状況（他科、多職種連携等が分かる記載及び診療体制強化のための新たな取組等） 統合失調症を発症して間もない患者に十分な対応を行うこと、また、研究所と病院が協力して統合失調症の適切な検査方法や治療法の開発に取り組むことを目的として発症早期の治療にも焦点を当てた統合失調症専門外来に今年度156名が受診した。そのうち、統合失調症早期診断・治療センターの患者のレジストリへの登録に27名の患者の同意を得て、登録を行い、初期の症状評価とそのフィードバックを行った。また、TMCバイオバンク事業と連携し、当外来に受診した患者で、バイオバンク事業に同意の得られた患者については血液を採取し、バイオマーカーの発見や新規治療法の開発に寄与している。 ②　合同カンファレンス・会議の実施状況 多職種によって構成されるセンター全体の会議や勉強会を2ヶ月に1回実施している。今年度は全体の会議を8回、勉強会を8回実施した。 (8) 先進医療制度を活用したFDG-PET検査によるアルツハイマー病診断	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・薬物療法など既存の治療法が効かない双極性うつ病の患者のために、新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置(rTMS)を用いた治療を行うため、引き続き申請と実施に当たっての準備を進める。 ・ミトコンドリア遺伝子検査に関して先進医療制度を活用した高度・専門的な医療を提供できるよう申請を行い、承認を目指す。 ・高度専門的知識と技術が要求され他施設での対応が困難な筋病理診断や遺伝子診断等の筋疾患診断サービスを全国の医療機関に向けて提供する。 ・パーキンソン病患者への薬剤血中動態モニターに基づく高度・専門的医療を引き続き推進する。		アルツハイマー病(AD)、前頭側頭葉変性症(FTLD)の鑑別診断は剖検を待たなければ不可能なことも少なくない。汎用性の高いFDG-PETを用いて機能評価を含めてAD.FTDの鑑別診断を確立するために、臨床的にAD、FTLDと診断された被験者に対し、FDG-PET検査を実施し、脳脊髄液（Cerebrospinal fluid：以下、CSF）検査にて独立に診断の適格性を明らかにするICH-GCPに基づく多施設共同臨床研究を実施する。なお、本研究は、平成28年2月の先進医療技術審査部会にてFDG-PET検査の先進医療(先進医療B)での実施について承認が得られた。 (9) 筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者を対象とした呼吸理学療法機器の開発 筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者を対象とした画期的な呼吸理学療法機器LICトレーナーを開発し、ALS患者の呼吸理学療法を実施した。 **５．先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置(TMS)を用いた治療** 薬物療法に反応しない単極性うつ病に対する経頭蓋磁気刺激について、平成29年2月までにPMDAの専門協議が終了した。今後は、平成29年7月中旬に厚生労働省の部会の了解を得て、8月に薬事承認となる見込みである。 また、平成28年から新たに治療抵抗性双極性うつ病への先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激（rTMS）を用いた治療について、先進医療制度に申請するための予備的臨床研究を実施した。 **６．先進医療制度を活用した遺伝子検査・ゲノム診断** ミトコンドリアDNA検査法を改良し、次世代シークエンサーを用いた点変異解析法に確立し、欠失を検出する従来のサザン法とロングPCR法を合わせることで、新しいミトコンドリアDNA検査システムを開発した。このシステムを先進医療制度に活用するか、難病診断のための保険検査とするかを見極め、平成29年度に申請する準備が整った。 **７．筋病理診断及び筋疾患遺伝子診断** 全国各地の医療施設より、筋病理診断920例、遺伝子解析853例の解析依頼を受けた。順次解析を進め、結果が出次第、主治医に報告している。診断後の検体を蓄積した筋レポジトリーを活用し、新たな皮膚筋炎マーカーを見いだして報告するとともに（Neurology. 2017 Jan 31;88(5):493-500）、抗HMGCR抗体陽性の壊死性ミオパチーが小児でも認められ、筋ジストロフィーと誤診されている可能性を世界	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供	・センターで開発したパーキンソン病の姿勢異常に対する新たな治療法について、症例数を増やし、その結果を積極的に発信するとともに、体幹のみならず頸部姿勢異常などにも対象を広げた新たな治療法の開発を進める。 ② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供		で初めて指摘した（Rheumatology (Oxford). 2017 Feb;56(2):287-293）。 **８．薬剤血中動態モニターに基づく高度先駆的治療の提供** パーキンソン病治療の中心であるL-dopa製剤は、吸収に個体差が大きく、長期治療中に効果出現閾値と副作用出現閾値の差が小さくなり、薬物血中濃度モニターが適切な治療に極めて重要であり、多チャンネル検知器付きHPCLを用いてモニターすることにより、患者一人一人に対して適切な薬物、量、投与間隔等を明確にし、適切な治療を可能としている。平成28年度においては、250件実施した。平成28年度はL-dopa 腸管内持続投与療法が承認され、当院では、これまでの経験を活かし血中L-dopa濃度モニターにより効率的かつ適切な治療を提供することができた。 【件数推移】 平成27年度　平成28年度 230件　→　250件 **９．パーキンソン病の姿勢異常に対する新たな治療法** パーキンソン病・運動障害疾患（PMD）センターで開発したパーキンソン病患者の姿勢障害治療法について、他施設で実施可能な簡略化した評価指標を開発し、効果を確認した。PMDセンター長及びスタッフが年間20回以上依頼される医師向け及び患者向けの講演において、本研究の成果を積極的に発信し、国内各所の医師患者よりの治療依頼を受けている。平成28年度は約50件の腰曲がり治療を実施した。また、体幹の姿勢異常の治療法開発と同様の手法を用いて、頸部の姿勢異常の責任筋を同定して新たな治療法を開発した。既に30症例について安定した効果が得られることを明らかにし、現在投稿中である。体幹の姿勢異常についてはこれまで体幹のみに注目してきたが、骨盤の左右差などもあり、補高靴の導入など整形外科とも連携してより多くのタイプの姿勢障害に対応できる治療法を開発中である。 **10．多発性硬化症・視神経脊髄炎診療ガイドライン（2017）の作成** 日本神経学会、日本神経治療学会と共同で、脊髄小脳変性症・多系統萎縮症診療ガイドラインの作成を進めた。総論、検査、リハビリについて、当院での臨床・遺伝子検査・リハビリの実践内容も盛り込みつつ、ガイドラインの内容を分担あるいは協力して作成を進めた。（平成29年6月発行） 多発性硬化症・視神経脊髄炎診療ガイドライン（2017）の作成委員として、症状、検査、治療、リハビリに関して、分担項目を当センター専門医と協	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	精神・神経疾患等に対する医療の標準化を推進するため、引き続き最新の科学的根拠に基づいた医療の提供を行う。	・うつ病、不安障害、PTSD、過敏性腸症候群、不眠症及び薬物依存等に関して国際的にエビデンスの提出されているCBTを提供し、従来の方法では治療困難な患者の治療や減薬等につなげる。		力し作成を進めた。（平成29年7月以降発行予定） **②　医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供** **１．国際的にエビデンスの提出されている認知行動療法（CBT）の提供** (1) CBTセンターと病院の連携によるCBT提供の取組 病院精神リハビリテーション部は、CBTセンターと連携したCBT臨床提供及び臨床試験において、うつ病、不安障害、PTSD、過敏性腸症候群に対するCBTを提供している。 【実施件数の推移】 CBT年間実施件数　1,350件　→　1,540件 ※　CBT実施前の患者をアセスメントし、CBT実施前後の比較をし、患者個々に明確な効果がみられる。 (2) 不眠症に対する認知行動療法（CBT）の提供 睡眠障害センターについては、不眠症に対するCBT-I、パーキンソン病に併存する不眠症に対するCBT-Iを実施している。今年度の新規導入患者数は66名であった。 (3) 薬物依存に対する認知行動療法（CBT）の提供 国内でも数少ない薬物依存症専門外来として、集団認知行動療法(CBT)や個人精神療法等の専門的治療を提供している。平成28年度は、延べ936名の患者に対して、我々が開発した外来集団認知行動療法による治療を提供した。治療においては、薬物依存症からの回復の具体的なイメージを提供することで、回復への希望を持ってもらうために薬物依存回復者にも認知行動療法の治療の際に参加してもらうようにしている。 【推移】 平成27年度　平成28年度 CBT提供数　732件　→　936件 (4) 摂食障害及び過敏性腸症候群(IBS)の治療プログラムの開発 摂食障害に対して海外で有効性が報告されている認知行動療法プログラムについてわが国での効果研究を実施する準備として、多施設共同研究体制を構築し、摂食障害の認知行動療法のセラピストを指導する指導者のトレーニングを、プログラムの原著者のスーパービジョンを受けながら行った。それにより、NCNPおよび4つの共同研究施設で各一名ずつ計5人の指導者が養成された。今後、さらに指導	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・概日リズム睡眠障害に対しては、高照度光療法やメラトニン製剤の投与などの時間生物学的治療法に取り組む。 ・パーキンソン病に関して、リハビリテーション、心理的サポート、服薬指導など患者のもつ全ての問題点を多職種で解決するための方法論を開発し、実践する。		者のトレーニングを継続するとともに、養成された指導者がセラピストを教育して増やすことで、効果研究の実施体制を整える。　IBSの認知行動療法の単群前後比較のフィージビリティー研究のフォローアップ評価が終了し、介入終了後6ヶ月後までIBS症状、腹部への不安、IBS特異的QOLの有意な低下が認められた。英文誌に投稿した。治療プログラムの汎用性と効率性を高めるため患者用テキストを映像化したビデオ教材を作成し、実施可能性と有効性を検討した。 **２．概日リズム睡眠障害に対する時間生物学的治療法** 難知性の概日リズム睡眠障害に対して、入院下において時間生物学的治療（高照度光治療、メラトニン製剤投与）を実施している。具体的には、生物リズムを測定し、最適治療開始時刻を設定することにより、2～4週間の入院期間で治療効果を上げている。今年度の入院患者数は23名であった。希望の起床時刻に起床できるようになった患者は19名であり、有効率は82.6％と非常に高いものとなった。 **３．パーキンソン病患者のもつ問題点を多職種で解決するための方法論を開発・実践** 「やさしいパーキンソン病の自己管理　改訂第3版」（医薬ジャーナル社）を出版した。 当院で行っているパーキンソン病のリハビリテーションの内容を記載した、「PDリハビリ手帳」・「ブラッシュアップ入院自主トレパンフレット」を改定し（B6版小型・地域リハサービスとの連絡欄追加）連携を開始している。 CBTセンターと共同でパーキンソン病における不安・うつ・睡眠障害に対する認知行動療法を提供した。また、パーキンソン病患者のみならずその家族向けのCBTの提供も行った。	
	③　客観的指標等を用いた医療の質の評価 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、独立行政法人国立病院機構が活用している臨床評価指標等を参考に、国立高度専門医療研究センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を独自に策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。	**③　客観的指標等を用いた医療の質の評価** ・病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、国立高度専門医療研究センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を独自に策定することに引き続き取り組む。特に精神医療においては、全国の精神科医療機関の協力を得て、行動制限最適化データベースソフト（PECO）における臨床評価指標の創出とデータの構築を進める。	○　病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、独立行政法人国立病院機構が活用している臨床評価指標等を参考に、国立高度専門医療研究センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を独自に策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表しているか。	**③　客観的指標等を用いた医療の質の評価** 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部医療観察法医療体制整備推進室と連携し、全国の各指定入院医療機関の基礎的データを収集し、全国の指定入院医療機関から収集した基礎的データを解析し、臨床評価指標から各施設の医療の質や課題を明らかにした。その結果については、全国の指定入院医療機関を派遣施設と受入施設に分け相互点検を行う「平成28年度心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業（ピアレビュ）」に提供した。また、同事業を効果的かつ効率的に実施する方法の開発・研究に取り組んだ。 また、国立精神・神経医療研究センター病院によるPECOシステムへのデータアップロードが継続して行われ、行動制限最小化委員会においても、引き	
（２）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	**（２）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供**	**（２）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供**	○　日常的に交流を図り、各医療従事者が専門性を発揮		

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。 特に医療安全については、NC間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年間2回以上開催し受講状況を確認すること、医療安全委員会を月1回以上開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制を強化する。 また、患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築し、また、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援することに加え、入院時から地域ケアを見通し、地域生活への移行を目指した良質かつ適切な医療の提供を行うこと。 医療観察法対象者に対して、研究部門と連携し、退院後の地域生活への安全で円滑な移行を支援する質の高い医療の提供を行うこと。 重症心身障害児（者）に対して、心身の発達を促す医療及び様々な合併症を予防する総合的医療等、質の高い医療の提供を行うこと。 「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ	①　チーム医療の推進 日常的に交流を図り、各医療従事者が専門性を発揮しつつ連携することにより、患者の治療向上につながる多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療を引き続き推進する。 特に専門疾病センターや医療観察法病棟等において、多職種連携かつ診療科横断的な活動を推進し、他の医療機関のモデルとなるようなチーム医療の提供を行う。	①　チーム医療の推進 ・多職種ケースカンファレンスや合同ラウンドを積極的に実施して、各医療従事者が連携することにより、患者の治療向上につながる多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療を引き続き推進する。	しつつ連携することにより、患者の治療向上につながる多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療を引き続き推進しているか。 ○　専門疾病センターや医療観察法病棟等において、多職種連携かつ診療科横断的な活動を推進し、他の医療機関のモデルとなるようなチーム医療の提供を行っているか。	続き検討が行われている。 **（２）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供** **①　チーム医療の推進** **１．多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療の推進** (1) 退院難患者支援チーム 神経・筋疾患等を対象とする当センターでは、入院患者が認知機能やADLの低下、生活環境など多くの退院阻害要因を抱えており、そうした様々な要因を抽出し、入院時より医師、病棟スタッフ、リハビリ部門及び地域連携部門等が連携し、その要因を克服するための対応を進め、患者・家族が安心・納得したうえで早期退院を促進した。平成28年度の退院支援実施件数は548件（平成27年度は428件、平成26年度は390件） (2) 医療観察法病棟による多職種チーム 医療観察法病棟における多職種ケースカンファレンスや合同ラウンドについて、医師、看護師、臨床心理技術者、作業療法士、精神保健福祉士の多職種チームにより構成した会議を行い、入院対象者全例について治療計画の作成と評価を行い、担当ごとの多職種チームにより医療の提供を行った。また、東京保護観察所の社会復帰調整官の参加した会議を平成28年度中に20回実施し、対象者の社会復帰を協働で促進した。 (3) 栄養サポートチーム（NST） 栄養サポートチーム(NST)は管理栄養士、内科・外科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師により構成され、主治医からの依頼および血液検査による著明な低栄養状態の患者に介入し、食事の総カロリーや種類、内服薬、点滴の内容等につき助言を行った。週1回NST回診を行い、回診患者数は延べ133名であった。また、当院で採用する濃厚流動食の見直しを行うなど、院内全体での適切な栄養管理、患者満足度の向上、看護師の業務削減を目指した。 また、栄養管理が難しい神経疾患、筋疾患、発達の障害をもつ患者に対し、安静時代謝量を 395件測定してチームで質の高い栄養管理を行った。 (4) 臨床検査部・栄養管理室合同ラウンドチーム 定期生化学検査・心電図検査・腹部エコー検査の実施推進による生活習慣病等を含む身体疾患と	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。 上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。				精神・神経疾患の改善をめざすとともに、チーム医療における栄養管理からのアプローチによる患者の入院から退院までとその後の通院、在宅までのトータル支援の一助になるために臨床検査部・栄養管理室合同ラウンドチームを発足した。対象は当院入院患者で、スクリーニングにより検査項目　AST、ALT、γ-GTP、UA、BUN、CRE、K、GIu、HbA1c、T-CHO、TG、HDL-C、LDL-Cに対し異常値あるいは、入院時検査が実施されていない患者のリストを作成する。そのリストを基に病棟師長と主治医に対して、各種提案を実施して、その内容を電子カルテの掲示板へ入力した。 合同ラウンド病棟は、重度心身障害者病棟を除く全病棟とした。なお、ラウンド実施者は、臨床検査部長(精神科医長）・総合内科部長(循環器科医長)・臨床検査技師長・栄養管理室長の４名で実施した。また、外来患者バージョンにおいては、糖尿病と高脂血症治療薬を処方されている患者リストから、血液検査と栄養指導有無を確認後外来主治医に各種提案を電子カルテの掲示板に入力を実施した。 平成28年度のラウンド総実施件数は、46件（平成27年度：45件 ）、ラウンド時には追加検査、食事変更、栄養指導などの提案を462件行った。 (5) 褥瘡対策チーム 皮膚・排泄ケア認定看護師、外科・内科医師、栄養士、薬剤師、検査技師、理学療法士、作業療法士により構成され、入院中の褥瘡を有する患者全てに対し毎週火曜日1回のカンファレンス及び合同ラウンドを行った。平成28年度は、褥瘡回診延べ患者数679名(平成27年度661名)であった。 (6) 摂食・嚥下チーム 摂食嚥下障害看護認定看護師、歯科医師、神経内科医師、言語聴覚士により構成され、誤嚥、窒息、栄養不良の予防を目的として摂食嚥下に問題を有する患者に介入した。歯科医師との口腔ケア回診、義歯や咀嚼の評価、嚥下造影等を必要に応じて行い、NSTとも連携して対策を講じた。平成28年度において、口腔ケア回診延べ患者数219名(平成27年度168名)であった。 (7) 呼吸ケアサポートチーム 医師、慢性呼吸認定看護師、臨床工学士、理学療法士により構成され、チームで協力して呼吸ケアの相談、教育、実践を行った。平成28年度は、デュシェンヌ型筋ジストロフィー、筋萎縮性側索硬化症（ALS）等により在宅人工呼吸療法（HMV療法)を導入した患者のケア会議への参加を39件(平成27年度35件）行った。持続陽圧呼吸療法(CPAP)導入は90件（平成27年度44件）行った。また、看護専門外来における療養相談を132件実施するとともに、在宅療養指導を122件実施した。	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・専門疾病センターや医療観察法病棟等において、多職種連携かつ診療科横断的な活動を推進し、他の医療機関のモデルとなるようなチーム医療の提供を行う。特に我が国唯一の身体合併症対応医療観察法病棟においては、精神科と身体科との連携により、身体合併症チーム医療を行う。		(8) 精神科リエゾンチーム 精神科医、精神看護専門看護師、精神保健福祉士、心理療法士により構成され、患者の精神的問題に対して病棟スタッフと協力して、治療やケアを提供している。週1回のチーム回診やカンファレンスの実施に加えて、各職種が個別にケアを実施している。平成28年度の精神科リエゾンチーム回診延べ件数は866件（平成27年度723件）であった。 **２．専門疾病センターにおける他の医療機関のモデルとなるチーム医療の推進** (1) 地域精神科モデル医療センター 地域精神科モデル医療センターとしてアウトリーチによる地域生活支援、デイケアにおける就労支援に取り組んだ。 (2) 睡眠障害センター 精神科、神経内科、脳外科、小児神経科において睡眠障害が疑われるケースについて積極的にPSGなどの検査を実施した。神経内科疾患でPSGを実施した患者数は128人と全体の29.4%、精神疾患でPSGを実施した患者数は69人と全体の16.5%であった。神経内科疾患や精神疾患において睡眠の問題を改善することにより、原疾患の症状も改善させることができる。当センターで多くの診療科や診療部が協働して睡眠の問題に取り組んであり、治療効果を上げている (3) 統合失調症・早期診断治療センター 初期治療と並行して、多職種の協同作業によって作成された患者手帳（ココロアップノート）を用いた疾患教育を柱とした心理教育を行っており、今年度は9名に実施した。 (4) 多発性硬化症センター 週に1回の診療カンファレンスでは、神経内科、小児科、精神科の医師とともに、研究所免疫研究部の医師が同席し、外人患者の論文を元にした診療ガイドラインでは対応できない難治例に対して、免疫病態の理解から合理的な治療法を工夫し診療に活かした。液性因子を除去する血液浄化療法の有効性が多くの患者で確認され、その結果、治療を希望する患者数が昨年度より増加している。 (5) 筋疾患センター 神経内科、小児神経科、リハビリテーション科（医師、PT、OT、ST）、栄養管理室、飲み込み外	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				来、歯科、整形外科、循環器内科及び遺伝カウンセリング室等の多部門が有機的に連携し、専門外来や定期評価入院を行っている。 (6) パーキンソン病・運動障害疾患センター ① 神経内科、脳神経外科、リハビリテーション科（医師、PT、OT、ST）、栄養管理室、飲み込み外来、歯科、整形外科、循環器内科及び遺伝カウンセリング室等の多部門が有機的に連携し、パーキンソン病関連疾患患者の詳細な臨床データを含むレジストレーションを行うために、評価入院（ブラッシュアップ入院）のプログラムを作成し、2012年から2016年までに287人、2回目49人、3回目22人、4回目11人、5回目3人を含み、延べ372入院となった。 ② 神経内科、脳神経外科、リハビリテーション科（医師、PT、ST）及び認知行動療法センターがそれぞれの専門的な見地に基づく共著により「やさしいパーキンソン病の自己管理　改訂第3版」(医薬ジャーナル社）を平成29年3月に出版した。 (7) CBTセンターと病院の連携によるCBT提供の取組 センターには、CBTの開発等を行うCBTセンターがあることから、病院スタッフがCBTセンターによる技術的支援を受けてCBTを提供することができ、我が国でもトップクラスの質と規模のCBTを提供している。 【実施件数の推移】 CBT年間実施件数　1,350件　→　1,540件 ※ CBT実施前の患者をアセスメントし、CBT実施前後の比較をし、患者個々に明確な効果がみられる。 **３．医療観察法病棟における身体合併症チーム医療の推進** 平成27年度に引き続き、多職種チーム医療の向上を目指し、「多職種チームの機能水準に影響を与える因子に関する研究」を継続した。 「多職種チームの機能水準に影響を与える因子に関する研究」に関して、医療観察法病棟において調査を継続した。 多職種チームの機能水準に影響を与える因子として、対象者の治療動機付けが抽出され、その結果を受けて、多職種チームの機能水準を高めるためにロードマップの作成及びケースフォーミュレーションを重点的に行った。 「多職種チームの機能水準に影響を与える因子に関する研究」に関して、医療観察法病棟において調査を継続するとともに、研究報告書を作成した。 栄養サポートチーム（NST）は管理栄養士、内科・	
	② 医療安全管理体制の充実 全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年２回以上開催し、受講状況を確認するとともに、医療安全管理委員会を月1回以上開催するなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に引き続き努める。また、国立高度専門医療研究センター間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化する。	・特に我が国唯一の身体合併症対応医療観察法病棟においては、精神科と身体科との連携により、身体合併症チーム医療を行う。			

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		② 医療安全管理体制の充実 ・全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年２回以上開催し、受講状況を確認するとともに、医療安全管理委員会を月1回以上開催し、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努める。また、アクシデント発生時は臨時医療安全管理委員会を速やかに実施し、再発防止策を検討し、速やかな対策実行と職員への情報提供に努める。	○　全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年２回以上開催し、受講状況を確認するとともに、医療安全管理委員会を月１回以上開催するなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に引き続き努めているか。	外科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師により構成され、主治医からの依頼および血液検査による著明な低栄養状態の患者に介入し、食事の総カロリーや種類、内服薬、点滴の内容等につき助言を行った。週1回NST回診を行い、回診患者数は延べ27名(110件)であった。また、当院で採用する濃厚流動食の見直しを行うなど、院内全体での適切な栄養管理、患者満足度の向上、看護師の業務削減を目指し、さらに啓蒙活動として、栄養管理の基礎を周知する目的で全職員を対象にNST勉強会を1回(3回)実施した。 　また、栄養管理が難しい神経疾患、筋疾患、発達の障害をもつ患者に対し、安静時代謝量を117件(285件)測定してチームで質の高い栄養管理を行った。 ・他医療機関受診2件(医療観察法で唯一、身体合併症受入可能な病棟として、岩手県から肺がん疑い1名を受け入れた。) ・院内他科受診：医科27件、歯科39件（セルフケア能力が低く、口腔内の衛生状態の不良な対象者に対して歯科受診を促進した。） ・他医療機関受診2件 ・院内他科受診：医科23件、歯科44件 ・他医療機関受診5件 ・院内他科受診：医科17件(北海道から、潰瘍性大腸炎1名を受け入れた。)、歯科31件 ・他医療機関受診1件 ・院内他科受診：医科27件、歯科45件 **②　医療安全管理体制の充実** **１．医療安全研修会、感染対策セミナー及び医療安全管理委員会の実施** 　医療安全管理委員会は毎月1回定例開催し、臨時医療安全管理委員会を計33回開催した。全職員対象の医療安全研修を2回e-ラーニングにより5問のテストで実施した。実施率100%となった。職種別での研修を20回、その他医療機器に関する研修を必要時実施した。（延べ20回）ＢＬＳ研修は20回、CVPPP研修も計画的に実施した。のべ受講者数3,936名となっている。感染防止対策委員会は、毎月開催し計12回、感染管理のための再発防止策を速やかに行った。全職員対象の感染対策セミナーを、計2回e-ラーニングにて実施。すべて受講率100%を達成している。 　それ以外の感染対策研修は34回延べ受講者数2,619名であった。 　手指衛生遵守率向上への介入を行い、手指消毒薬の使用量が増加した。（1患者あたり1日使用量：前年度3.1ml⇒今年度4.7ml） 　患者影響レベル3b以上の対策について、6月～12月までのアクシデント20件の3か月後評価を行った。 　週1回の医療安全管理室カンファレンスでは、前	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・国立高度専門医療研究センター間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化する。また、独立行政法人国立病院機構の病院とも共同し、医療事故の防止に取り組む。	○　国立高度専門医療研究センター間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化しているか。	週までの患者影響レベル3aと、他施設で発生した重大な医療事故について取り上げて議論した。要因分析と対策についても検討し、対策については院内全体に周知した。 病院内で起きたインシデントについてヒヤリハットニュースを20回発行し、職員全体に注意喚起とマニュアル遵守などについて周知した。外部委員を入れた拡大医療安全検討委員会で検討されたことを基に自殺についての対策を立て、最終報告を2月に行った。患者影響レベルに関係なくインシデントレポートを提出してもらうことを呼びかけ、医師からのレポート提出割合も2%から5%へ上昇した。平成27年度の転倒転落件数は546件で平成28年度は633件だったが、アクシデントになった件数は18件から11件に減少した。アクシデント件数は過去5年間では最も少なく27件だった。 職員の業務が円滑にかつ安全に進められるように、常に携帯できる医療安全ポケットマニュアルを作成した。 **２．国立高度専門医療研究センター間における医療安全管理体制の相互チェック及び独立行政法人国立病院機構病院との患者誤認防止の取組み** NC病院間で医療安全管理体制の相互チェックについては、平成28年度おいて、国立がん研究センター東病院でチェックを実施した。重要なインシデントに関するカンファレンスの持ち方や診療部間での協力体制などについて情報共有することができた。 また、東京地区9施設の医療安全管理者会議において、「医療安全管理者としての事例対応集」の作成を目標に、事例検討を毎月行った。なお、このプロセスと内容については、平成29年2月に実施した医療安全管理者会議地区活動報告会において報告を行った。	
	③　医療観察法対象者及び重症心身障害児（者）への医療の提供 医療観察法における医療においては、研究所と協働し、指定入院・通院医療機関としてのモデル医療を考案し、対象者に提供する。 重症心身障害児（者）への医療においては、重症心身障害児（者）のために総合的な機能評価を実施し、その評価結果に基づいた各機能障害に対する専門的治療を実施する。在宅支援のために、在宅の重症心身障害児（者）に対しても、家族のレスパイトも兼ねて短期入院による総合的な機能評価を行う。	**③　医療観察法対象者及び重症心身障害児（者）への医療の提供** ・研究所と協働し、医療観察法における指定入院・通院医療機関としてのモデル医療を考案し、対象者に提供する。特に司法精神医療において不可欠であるにもかかわらず、我が国では普及率の低い、クロザピンによる薬物療法を推進する。 ・重症心身障害児（者）のために総合的な機能評価を	○　医療観察法における医療においては、研究所と協働し、指定入院・通院医療機関としてのモデル医療を考案し、対象者に提供しているか。 ○　重症心身障害児（者）への医療に	**③　医療観察法対象者及び重症心身障害児（者）への医療の提供** **１．医療観察法対象者への医療の提供** クロザピンは薬物抵抗性統合失調症にきわめて有効であるが、その普及率を高めるためには、重篤な副作用に対する迅速かつ適切な医療体制の整備が必要である。防衛医科大学病院と国立国際医療研究センターの精神科及び血液内科と連携体制を継続した。クロザピン投与のできる医療観察法指定通院医療機関は都内に2施設しかなく、当院での通院を継続した。その結果、クロザピン投与中の対象者は4名となった。 クロザピンを安全に投与することを目的とし、岡山県精神科医療センターと協働し、血中薬物濃度測定に関する研究の倫理委員会申請の準備に着手した。	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		実施し、その評価結果に基づいた各機能障害に対して、多職種による専門的治療を行う。在宅の重症心身障害児（者）に対しても、短期入院により、合併症の治療と家族のレスパイトも兼ねて総合的な機能評価を行い、在宅支援を推進する。特に他施設で対応困難な、人工呼吸器使用の超重症の重症心身障害児（者）を積極的に受け入れる。	おいては、重症心身障害児（者）のために総合的な機能評価を実施し、その評価結果に基づいた各機能障害に対する専門的治療を実施しているか。 ○　在宅支援のために、在宅の重症心身障害児（者）に対しても、家族のレスパイトも兼ねて短期入院による総合的な機能評価を行っているか。	新たに1名の入院対象者に導入した。クロザピン投与中の対象者は、入院中9名となり、通院中4名には投与を継続した。 **２．重症心身障害児（者）への医療の提供** (1) 多職種との連携による総合的な機能評価に基づいた専門的治療の実施 医師、看護師、指導員、保育士、リハビリスタッフ、栄養士、介助員、教員により総合的な機能評価を実施し、全職種で療育目標会議を行い、多職種による専門的治療を行った。レスパイト入院を積極的に行って在宅重症心身障害児（者）の在宅支援を推進し、6病棟で455名（昨年より14名増）、3南病棟で74名（昨年より96名減）受け入れた。特に他施設で対応困難な人工呼吸器装着（約20%）、気管切開（約30%）のある超重症児、準超重症児重症者を受け入れた。家族の休養を兼ねた重症心身障害児（者）に特化した健康診断入院、全身麻酔下歯科治療、胃瘻造設、骨折、肺炎等の合併症治療を推進した。 (2) 在宅重症心身障害児（者）のレスパイト入院の受け入れ 在宅人工呼吸療法（気管切開陽圧呼吸、非侵襲的陽圧呼吸）を含め、平成28年度は519名（平成27年度611名）の在宅重症心身障害児（者）のレスパイト入院を受け入れた。特また、前年度と同様に介護者である母親の突然の病気入院や死亡に対しては、当院に未受診でも受け入れ、3ヵ月までの長期レスパイトで対応した。 人工呼吸器使用の超重症の重症心身障害児（者）など他施設で対応困難な患者についても積極的な受け入れた。平成28年度は人工呼吸器装着患者をのべ69名受け入れ、また、気管切開患者も146名受け入れた。	
	④　患者の自己決定への支援など患者等参加型医療の推進 患者との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明と情報開示等を適宜行い、引き続き患者・家族との情報の共有化に努めるとともに、患者等参加型医療及びセルフマネジメントの推進の観点から、引き続き患者等の医療に対する理解を支援する機会の提供に努める。 また、患者の視点に立った医療を提供するため、定期的な患者満足度調査や日常的な患者・家族の意見収集を行うことで患者ニーズの把握に努め、引き続き診療内容や業務の改善に活用する。	**④　患者の自己決定への支援など患者等参加型医療の推進** ・患者との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明と情報開示等を適宜行い、引き続き患者・家族との情報の共有化に努める。	○　患者との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明と情報開示等を適宜行い、引き続き患者・家族との情報の共有化に努めるとともに、患者等参加型医療及びセルフマネジメントの推進の観点から、引き続き患者等の医療に対する理解を支援する機会の提供に取り組んでいるか。	**④　患者の自己決定への支援など患者等参加型医療の推進** **１．患者及びその家族との情報の共有化** (1) 医療観察法対象者に係る家族会等の開催 医療観察法病棟に入院する対象者の家族に対して家族会を開催した。なお、前年度、参加家族に対して行ったアンケート結果を踏まえ、家族ニーズを反映した内容となるよう改善した。 ＜家族会の開催内容＞ 4/23「医療観察精度」 5/28「病気について」 6/25「家族のメンタルヘルス」 7/23「治療プログラム」	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				9/24「社会復帰調整官の話」 10/22「通院医療機関の話」 11/26「当時者の話」 1/21「訪問看護」 2/21「家族の話」 3/26「スタッフミーティング」 (2)　ケア会議（精神科デイケア） 精神科デイケアにおいては、統合失調症や精神症状を有する知的障害・発達障害、遷延性うつ病、高次脳機能障害等で生活環境調整が必要な患者を対象に、医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士・臨床心理士・薬剤師・管理栄養士等並びに患者及び家族、地域の支援スタッフが一堂に会して実施している。患者及び家族の主体的な選択と決定を促すために、ストレングスモデルを取り入れた個別のケアマネジメントを行い、会議においては、患者の希望の実現に向けて、疾患に関する情報の共有、地域生活における目標や計画の策定、利用可能な社会資源や環境の調整を行っている。平成28年度では患者と院内スタッフによる多職種チーム面接が1,345回、患者の家族や院外の支援者も交えたケア会議は90回実施された。また、ピアスタッフとコンピューターソフトSHAREを包含する包括的な意思決定システムを運用し、10名の患者が利用した（本システムは、地域精神科モデル医療センターの活動の一環である。 (3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、認知症予防に関心のある方を対象に専門医師等による無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、参加者交流の場をセッティングできるよう、毎月第3火曜日にセンター病院のカフェ内でゆっくり話のしやすい場所の提供を引き続き行っている。毎回平均15名程度の参加者及びスタッフが参加している。 (4)　病院薬剤部による入院患者等に対する薬の勉強会の開催 入院患者に対して毎週「睡眠教室」を開催し、睡眠とくすりについて説明した。また、精神科救急病棟に入院した患者に対して毎週「病気とくすりのグループ」を開催し、くすりとの付き合い方等について、前年度同様に引き続き継続している また、平成28年度の取り組みとして、デイケアプログラム「病気の勉強」の内“くすりについて考える会”や、「くすりとの付き合い方」、「ステップアップ」の内”くすりと上手に付き合うために”の勉強会等に薬剤師が講師として参加した。 (5)　セカンドオピニオン 遺伝カウンセリングの実績は、初診35件、再診101件であり、例年とほぼ同様な件数であった。	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・患者手帳など患者や家族等と情報を共有するツールを活用し、医療チームと患者家族等が協調して治療方針を決定するなど引き続き患者等参加型医療を推進する。 ・独立行政法人国立病院機構患者満足度調査及びセン	○　患者の視点に立った医療を提供するため、定期的な患者満足度調査や日常的な患者・家族の意見収集を行うことで患者ニーズの把握に努め、引き続き診療内容や業務の改善に活用しているか。	今年は特に成人発症神経筋編成疾患（プリオン病、筋強直性ジストロフィー等）の発症前遺伝子検査について、十分な遺伝カウンセリングを行った後に7件の倫理申請を行い、検査を実施した。NCNPにおける発症前遺伝子検査の手順は、大学病院等の他医療機関が参考にするものとなっている。 セカンドオピニオン　情報提供書 平成22年度　61件　5件 平成23年度　76件　1件 平成24年度　100件　4件 平成25年度　122件　3件 平成26年度　122件　12件 平成27年度　159件　17件 平成28年度　128件　19件 **２．患者や家族等と情報を共有するツールの活用による患者等参加型医療の推進** (1)　統合失調症・早期診断治療センターにおける患者手帳を使った患者参加型の医療の推進 新たな患者手帳（ココロアップノート）を使用した心理教育を行った。患者手帳を使用することにより、治療内容、薬剤選択や不調時の適切な対処方法を患者と協議することが容易となった。また、外来受診時には主治医と共にセルフモニタリングシートの内容を振り返り、現在の治療や対処方法についての検討が可能となっている。外来受診時には主治医と共にセルフモニタリングシートの内容を振り返り、現在の治療や対処方法についての検討が可能となっている。近医に紹介する際には患者手帳の説明文を同封し、継続使用を促している。 (2)　地域精神科モデル医療センターにおけるパソコンツールを使った患者参加型の医療の推進 精神科医療でのリカバリー志向の共同意思決定を促進するパソコンツールの研究の一環で、意思決定支援ツール（SHARE: Support for hope and recovery）とその運用システムを開発した。具体的には、患者は、外来診療の前に、精神疾患を経験したピアスタッフ（精神保健医療機関で働く精神疾患当事者のこと）の補助のもと意思決定支援ツール（SHARE）に前回診察以降の心身の状況とその日の診察で達成したい事柄を入力する。入力したデータは紙面に要約・印刷され、その紙面を診察に持参して、医師と自身の治療方針や内容を話し合う。合意に達した方針がツールに入力され紙面を更新、医師と患者双方が署名した上で、次回診察までその方針に従って双方が活動するという流れになっている。病院デイケア及び訪問看護ステーションの利用者を対象として同システムによる診療を実施し、効果測定を無作為化比較臨床試験（RCT）にて行ったと	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ター独自の患者満足度調査の結果を分析し、各部署において医療サービス改善計画を立案及び実施することで、患者・家族の視点に立ったサービスの提供を目指す。		ころ、利用者と医師の間での信頼関係を向上させ、良好な関係が構築されることや抗精神病薬の減薬にも寄与する可能性が示唆された。 **３．患者満足度調査の実施・分析と患者・家族の視点に立った医療サービスの改善** （1）患者満足度を向上させるための取組 平成27年度に実施した患者満足度調査の結果を分析したところ、入院患者には食事の不満、外来患者は待ち時間等の不満が多かった。分析結果に基づき医療サービス検討委員会を開催し、改善策の検討を行い、平成28年度においては、次の取組などに関する医療サービス改善計画を作成し、患者サービス等の改善に努めた。 【主な改善】 ・放射線科－検査案内・表示物等の改善 ・薬剤部－外来患者へ対する情報提供の充実と患者様の望むサービス探索 ・栄養管理室－形態調整の各段階に適する調整方法のマニュアル化 ・医療情報室－電子カルテシステム患者向けコンテンツの改善 ・医事室－会計待ち時間短縮や患者ご意見箱の対応 ・臨床心理室－臨床心理におけるCBTに関する広報活動 ・総務課－駐車場の整備について ・看護部門－減災対策・災害アクションカードの作成、NCNPひとりひとりの接遇向上 ・身体リハビリ－患者サービス向上ならびにリハビリ実施効率化による収益増加 ・精神リハビリ－精神科病棟とデイケアでの地域移行支援との連携強化 ・医療連携福祉部－CPAP患者への退院調整 ・臨床検査部－検査国際基準ISO15189を取得し国際的に評価される検査結果を提供する ・療育指導室－個々に添った療育内容の提供と充実 （2）患者満足度調査の実施 センター独自の患者満足度調査を引き続き行い、平成28年度は6月13日～26日に実施、分析を行った。調査結果で全体として評価の低い項目は「ナースコール対応が遅い」「看護師同士の連絡についての不満」であった。同年11月に病棟ごとに提示し、看護師長会議で報告して対策を検討し、具体的な改善指導を実施した。 ナースコール対応の改善では、すぐに行けない時は何分後に伺うことを患者に伝える等を実施することとした。看護師同士の連絡についての不満では、電子カルテの掲示板利用、カンファレンスの工夫等で改善を図った。	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ゲノム・遺伝子情報に基づく医療を推進するために遺伝カウンセリング機能を充実させ、発症前診断等の高度な遺伝医療の提供とともに、患者の自己決定への支援と決定後の援助を行う。		(3) 看護師長検討会における医療サービス改善に向けた活動 ① アクションカード作成WG⇒防災訓練時にアクションカード作成勉強会を開催し、その後総務課に協力を得て全部門にアクションカード作成依頼をした。 ② 接遇改善WG⇒あいさつ運動24回開催（8：10～8：25病院玄関前で活動）、身だしなみラウンドは11部門に対し14回実施 (4) 副看護師長会議における医療サービス改善に向けた活動 ① 5S活動WG⇒各病棟内の掲示板の貼り方を統一し、患者が見やすいように改善した。 ② 個人情報保護WG⇒病棟で使用している患者一覧表（外出簿、入浴順番表など）廃止し、他の患者に名前が見えないように改善した。 ③ 院内認定看護師制度構築 (5) その他 ① 入院診療計画書の書式を変更し、患者にコメディカルも含めた担当者とより具体的な入院計画を示せるように改善した。 ② ご意見箱の回収を週1回から平日毎日回収とし、より迅速な対応ができるよう改善した。 遺伝子検査に関する遺伝カウンセリングは保険適用の検査の前後に実施し、検査に付随する種々の情報提供と心理的サポートを行った。他の医療機関では行っていない成人発症神経変性疾患等の発症前診断を倫理委員会が策定した手順書に準拠して、複数回の遺伝カウンセリング、神経内科医・精神科医の診察、倫理承認に基づいて実施している。平成28年度においては、精神科受診の意義の再確認行うとともに、患者の自己決定と決定後の援助を継続して進め、また他の医療機関からのノウハウ提供依頼にも対応した。	
	⑤　入院時から地域ケアを見通した医療の提供 「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」において、厚生労働大臣が定めた精神病床の機能分化や精神障害者の居宅等における保健医療サービスの提供等についての目指すべき基本的な方向性を踏まえ、入院時から地域ケアを見通した医療の提供を行い、退院後の在宅支援やデイケアにおける地域生活支援等のケアマネジメントを通じた精神障害者の地域生活支援体制を更に強化する。また、精神疾患患者	**⑤　入院時から地域ケアを見通した医療の提供** ・入院時から地域ケアを見通した医療の提供を行い、訪問看護ステーションにおける退院後の在宅支援やデイケアにおける地域生活支援等のケアマネジメントを通じた精神障害者の地域生活支援体制を更に強化する。	○　入院時から地域ケアを見通した医療の提供を行い、退院後の在宅支援やデイケアにおける地域生活支援等のケアマネジメントを通じた精神障害者の地域生活支援体制を更に強化しているか。	**⑤　入院時から地域ケアを見通した医療の提供** **１．退院後の在宅支援やデイケアにおける地域生活支援等のケアマネジメントを通じた精神障害者の地域生活支援体制強化** 訪問看護ステーションから訪問件数は6,126件、スタッフ1人あたりの1日平均訪問件数が3.5件であった。病棟と週に1回、新規入院の訪問新規導入のためのスクリーニングを実施し、これにより平成28年度は20件の新規ケース導入があった。 また、デイケアにおける多職種会議は1345件、地域の支援者を招いた地域ケア会議が90件、生活支援	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	の社会参加を推進するためのアウトリーチ型のモデル医療を開発、実践するとともに、全国への普及、均てん化を図る。 危機介入・病状悪化防止等のため、疾患領域毎の地域連携リストを更に充実させてネットワーク化を進め、入院から地域ケアまで一貫した重点的な支援を実施するとともに、他の医療ネットワークと引き続き連携し、他の精神科病院等からの患者受け入れを更に進める。	・精神疾患患者の社会参加を推進するため、就労支援、家族支援等を含むアウトリーチ型のモデル医療を開発、実践するとともに、教育ツールの開発及び研修の実施を通じて全国への普及、均てん化を図る。	○　精神疾患患者の社会参加を推進するためのアウトリーチ型のモデル医療を開発、実践するとともに、全国への普及、均てん化を図っているか。	アウトリーチは95件、就労支援アウトリーチは272件、新規就労者と復職者の合計は35名であった。 【訪問看護件数推移】 平成27年度　平成28年度 訪問件数　5,193件　→　6,126件 【就労者数推移】 平成26年度　平成27年度　平成28年度 35名　→　30名　→　35名 **２．神経疾・筋患等に対して入院時から進める退院に向けた環境整備の支援** パーキンソン病、多発性硬化症及び筋疾患等について、心身の状態や生活環境など退院を阻害する要因を抽出し、入院当初から医師、病棟スタッフ、リハビリ部門及び地域連携部門等が連携し、その要因を克服し、患者・家族が安心・納得したうえで早期退院のための支援を行っている。平成28年度の退院支援実施件数は548件（平成27年度は428件、平成26年度は390件） **３．精神疾患患者の社会参加を推進するためのアウトリーチ型のモデル医療の開発、実践、全国への普及、均てん化の取組み** 精神科急性期病棟を対象としてケアマネジメントを導入し、再入院率の減少や転院率の減少等を目的としたケアマネジメント・アウトリーチサービスを提供し、他の施設では行われていないアウトリーチ型のモデル医療を開発、実践している。 また精神保健研究所主催において医療における包括型アウトリーチ研修を行い、その中でこれまでの臨床研究活動の成果について発信した。	
		・危機介入・病状悪化防止等のため、疾患領域毎の地域連携リストを更に充実させてネットワーク化を進め、入院から地域ケアまで一貫した重点的な支援を実施するとともに、他の医療ネットワークと引き続き連携し、他の精神科病院等からの患者受け入れを更に進める。	○　危機介入・病状悪化防止等のため、疾患領域毎の地域連携リストを更に充実させてネットワーク化を進め、入院から地域ケアまで一貫した重点的な支援を実施するとともに、他の医療ネットワークと引き続き連携し、他の精神科病院等からの患者受け入れを更に進めているか。	**４．危機介入及び病状悪化防止等の取組** 地域医療連携推進のため、疾患領域毎の地域連携リストの作成を行い。平成23年2月から開始した登録医療機関制度による連携医療機関数は、平成28年3月末現在において、精神科173施設、神経内科57施設、小児科102施設、脳神経外科31施設等、計392の医療機関が登録されている。 また、センター病院の所在地がある東京都北多摩北部保健医療圏を中心として、近隣保健医療圏及び東京都の地域ネットワークに引き続き参画した。これらを通して、精神疾患、神経・筋疾患等の地域医療提供体制の構築及び患者サービス向上のための地域共同体制の構築等に取り組み、他の精神科病院等からの患者受け入れを更に進めた。東京都精神科患者身体合併症医療事業（平成23年7月参画）により平成28年度は11件（平成27年度13件）の受入を行った。当該事業に該当しない都外医療機関、精神科	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑥　効果的かつ効率的な病院運営 効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において数値目標を定めて取り組む。また、数値目標の実績について、担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討する。	⑥　効果的かつ効率的な病院運営 ・効果的かつ効率的に病院運営を行うため、病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、以下の目標を定め病棟運営を行うとともに、実績について分析し、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための検討を行う。 ・専門領域の診断・治療に関する手術件数　平成26年度に比べ2%以上増加 ・病床利用率　88.5%以上 ・平均在院日数　22日以下	○　効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において数値目標を定めて取り組んでいるか。 ○　数値目標の実績について、担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病	を有さない医療機関、入院施設を有さない精神科クリニック等からの身体合併症受入れも引き続き行い、平成28年度における他の医療機関からの精神科身体合併症受入治療実績は42件（平成27年度22件）であった。 【登録医療機関数推移】 平成27年度　平成28年度 精神科　169施設　→　173施設 神経内科　55施設　→　57施設 小児科　102施設　→　102施設 脳神経外科　31施設　→　31施設 全体（上記診療科以外も含む）　386施設　→　392施設 【参加した主な会議等】 ・東京都神経難病医療ネットワーク（拠点病院30施設、協力病院53施設） ・北多摩北部病病連携会議 ・北多摩北部医療圏地域救急会議 ・北多摩北部保健医療圏　地域精神科医療機関連携会議 ・東京都北多摩北部保健医療圏難病保健医療福祉調整会議 ・東京都北多摩北部医療圏　患者の声相談窓口担当者連絡会 ・北多摩西部保健医療圏　地域精神保健福祉連絡協議会 ・北多摩西部圏域連絡会（精神障害者地域移行体制整備支援事業） ・北多摩北部保健医療圏　認知症疾患医療・介護連携協議会 ・重症心身障害児（者）施設・肢体不自由児施設等ＭＳＷ連絡会 ・地域療育連絡会 ・東京都多摩小平保健所　難病保健医療福祉調整会議 ・小平市医師会　在宅医療連携推進協議会圏域連絡会 ・小平地域精神保健福祉業務連絡会 ・小平市ボランティア担当者連絡会 ・東京都武蔵村山市地域　ケアマネージャ連絡会 ⑥　効果的かつ効率的な病院運営 (1)　年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数 平成28年度の、病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数については、以下のとおりであった。年度計画を全て上回っている。 平成28年度より、毎日の患者日報において単に患者数を情報提供するのみならず、当日午前10時現在の空床状況を各部門に送信し、病床利用率・平均在院日数・患者数が目標値を下回っていると、黄色や赤色の警告を出し、各部門に注意喚起するとともに、必要に応じて病院長から関係部門全てに対して一斉メールにより指示を行った。 また、ベットコントロール会議において、一般科	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		（契約入院・医療観察法病棟を除外） ・入院実患者数　151,000人以上	床規模等を検討しているか。	病棟は毎週月曜日、精神科は毎日、平均患者数・平均在院日数を提示し、目標数値に達するよう、各担当部長を中心に各病棟師長・医長・ソーシャルワーカー・医事室等で協議している。 ・専門領域の診断・治療に関する手術件数 233件（平成26年度214件に対して108.9%） ・病床利用率　89.3%（精神病床90.2% 一般病床87.6%） ・平均在院日数　22.4日（契約入院・医療観察法病棟を除外） 精神病床（医療観察法病棟除く）　43.0日 一般病床（契約入院除く）　15.6日 ・入院実患者数　152.920人 （参考）　平成27年（2015年）病院報告（厚生労働省公表）より ・病床利用率（平成27年） 精神病床　86.5%　一般病床75.0% ・平均在院日数（平成27年） 精神病床 274.7 日　一般病床 16.5 日 (2) 日本医療機能評価機構による認定（更新）の受審 日本医療機能評価機構により、主たる機能種別を一般病院2（広域病院）及び副機能を精神病院で審査を受けて認定（更新）を受けて合格した。 (3) 日本適合性認定協会による臨床検査室のISO15189及びISO9001の受審 臨床検査室について日本適合性認定協会によるISO15189及びISO9001の審査を受けて合格した。 (4)　待機患者の解消等サービス向上に向けた病床再編 一般病床の待機患者の解消等診療サービスの向上のための増床及び病棟構成を見直すこととし、厚労省及び東京都の承認を得て工事（設計）に着手した。 病棟構成変更 前：一般：5個病棟　200床／重心：1個病棟　60床／精神：4個病棟　140床／司法：2個病棟　68床／合計：10個病棟 468床 病棟構成変更後：一般：5個病棟　235床／重心：1個病棟　60床／精神：3個病棟　123床／司法：2個病棟　68床／合計：10個病棟 486床	

様式２―１―４―１（別紙）　国立精神・神経医療研究センター　年度評価　項目別評価調書　１―３

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

様式２－１－４－１　国立研究開発法人　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－４	人材育成に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第１５条第４項
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	３１年度	３２年度
生物統計学講座	毎年度５回以上開催	10 回	11 回				

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	３１年度	３２年度
予算額（千円）	731,735	672,004				
決算額（千円）	680,274	673,443				
経常費用（千円）	678,721	666,901				
経常利益（千円）	280,613	272,430				
行政サービス実施コスト（千円）	663,138	654,028				
従事人員数 平成 28 年 4 月 1 日時点 （非常勤職員含む）	60	70				

３．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
別紙に記載					

主務大臣による評価

評定	B

＜評定に至った理由＞
（１）主な目標の内容
（定量的指標）
本欄「（２）目標と実績の比較」に記載

（定量的指標以外）
①リーダーとして活躍できる人材の育成
②研修・講習の実施
具体的には、
・地域で中核的に診療に携わっている医師等に対して、うつ病、統合失調症やパーキンソン病に対する治療法の研修（医療の均てん化）

							・医療従事者等に対する精神・神経疾患等の各種モデル的研修・講習（精神保健医療に関連する研修、発達障害の早期発見や未診断発達障害成人の医療的対応、光トポグラフィー等）の実施 （２）目標と実績の比較 （定量的指標） ・生物統計学講座の開催 中長期計画　　年５回 実績　　10 回（対：中長期計画　＋5 回、200%） 所期の目標を達成していると共に、臨床研究や疫学研究における研究デザインと統計解析の方法論に係る知識として今日の臨床研究において不可欠な知識とされながら専門家の絶対数が不足する生物統計学講座を開催しており、昨年までのアドバンスコースに加え、新たに統計初学者のためのベーシックコースを新設したところ、多くの受講希望者を集め、受講者のニーズに対応した顕著な成果であるといえること。 （３）その他考慮すべき要素 （定量的指標以外の成果） 「認知行動療法の手法を活用した薬物依存症に対する集団療法研修（ＳＭＡＲＰＰ）」の実施 薬物依存に対応できる医療機関、医療者の圧倒的な不足に対応するために開催した研修には、定員の 3 倍近い応募があり、定員の倍となる 120 名が受講した。 また、このような受講希望ニーズに応えられるよう、センターでの実施に加え、全国各地の依存症治療拠点機関の精神科医療関係者、地域保健機関職員、民間リハビリ機関スタッフ等を対象に、ワークブックを用いた研修会の立ち上げを支援し、全国 31 箇所の医療機関、32 箇所の精神保健福祉センターで薬物乱用防止プログラムが実施できる体制を構築したこと。 （４）評定 上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「Ｂ」評定とした。 ＜今後の課題＞ 中長期目標、中長期計画における計画値を大幅に上回った指標については、実績及び環境の変化を踏まえた年度計画の設定を検討すること。 ＜その他事項＞ 特に無し

４．その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
３．人材育成に関する事項 人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、精神･神経疾患等に関する医療、研究（特に橋渡し研究）及び関係政策を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、教育･研修方法の開発などにより､モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。 具体的には､高度な医療技術を有する外国の医師が､その技術を日本の医師に対して教授するために来日するケースや､海外のトップクラスの研究者が､日本の研究者と共同して国際水準の臨床研究を実施するために来日するケースも想定されることから､国内外の有為な人材の育成拠点となるよう､センターが担う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり､リーダーとして活躍できる人材の育成を継続して実施する。 高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど､モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努める。 なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。	３．人材育成に関する事項 （１）リーダーとして活躍できる人材の育成 国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、精神・神経疾患等に対する医療及び研究（特にトランスレーショナルリサーチ）及び関係政策を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を引き続き実施する。このため、臨床研究研修制度等を活用してレジデント及び流動研究員等への教育を行う。実務者・指導者に対して、臨床研究に携わる人のための生物統計学講座を毎年度5回以上開催する。	３．人材育成に関する事項 （１）リーダーとして活躍できる人材の育成 ・精神・神経疾患等の研究・医療における専門家を養成するため、ＴＭＣの臨床研究研修制度（入門講座、実践講座ワークショップ等、若手臨床研究グループ、主要医学雑誌ジャーナルクラブ、病院精神科抄読会・ＥＢＭ症例検討会等）を活用して、引き続きレジデント、コメディカルスタッフ及び流動研究員等への教育・指導内容の充実を図る。また、臨床研究研修の一部については、外部機関との共同開催を推進し、人材の育成に当たって必要な外部人材との交流の場を提供する。	＜定量的指標＞ ■　実務者・指導者に対して、臨床研究に携わる人のための生物統計学講座を毎年度 5 回以上開催する。 ＜評価の視点＞ ○　国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、精神・神経疾患等に対する医療及び研究（特にトランスレーショナルリサーチ）及び関係政策を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を引き続き実施しているか。 ○　臨床研究研修制度等を活用してレジデント及び流動研究員等への教育を行っているか。	３．人材育成に関する事項 臨床研究に携わる人のための生物統計講座を年10回開催した。このうち、平成28年度における新たな取り組みとしては、統計初学者のためのベーシックコースとして「ゼロからわかる！統計基礎セミナー」を新設した。これについて、希望者が多かったこともあり年5回開催し、述べ151名の参加となった。 ・ベーシックコース　5回　151名 ・アドバンスコース　5回　71名 （１）リーダーとして活躍できる人材の育成 １．レジデント及び流動研究員等への教育内容等の充実 (1) 臨床研究研修制度(Clinical Research Track)の開催 平成28年度も引き続き臨床研究のための基礎及び専門的知識、そして倫理に関する知識の獲得を目的とした事業であるTMC臨床研究研修制度(Clinical Research Track)を以下の通り実施し、レジデント、コメディカルスタッフ及び流動研究員等への教育・指導内容の充実を図った。 臨床疑問を臨床研究に転換し、実施するために必要な臨床疫学、前向き研究の計画法、生物統計学そして研究倫理などを学ぶ場として、臨床研究デザインに関するワークショップ等を以下のように開催した。 なお、本年度より臨床研究研修の一部については、外部機関との共同開催を推進し、人材の育成に当たって必要な外部人材との交流の場を提供したほか、医学英語論文ライティングに関する実践的なセミナー等を新たに企画し、研究成果の発信力の向上を図った。 【TMC臨床研究研修制度(Clinical Research Track)実績推移】 平成27年度　平成28年度 入門講座ワークショップ　1回　→　1回 Meet The Expert　2回　→　3回 実践講座ワークショップ　1回　→　1回 メタ・アナリシス入門講座　1回　→　1回 平成27年度　平成28年度 倫理講座　5回　→　6回	＜評定と根拠＞ 評定：　A 平成 28 年度における人材育成に関する成果は、中長期目標等における所期の目標を上回り、次のとおり生物統計学講座を開催等定量的指標において大きく上回り、さらにそれ以外の目標においても期待される成果が得られている。よって、自己評価をＡとしている。 ＜目標の内容①＞ 国立高度専門医療研究センターの目的の一つである技術者の研修等を行うことについて、定量的な指標として中長期計画において生物統計講座の開催を毎年 5 回以上開催することを目標としている。 ＜目標と実績の比較＞ 平成 28 年度においては、当該生物統計講座を 10 回開催した。これは、目標値 5 回に比して 200%となり、かつ質的にも独創性の高い内容であった。 ＜その他考慮すべき事項＞ 平成 28 年度においては、当該生物統計講座を 10 回開催し、目標値 5 回に比して 200%の実施となったところであるが、このように開催回数が計画を大きく上回った要因は、平成 28 年度において新たに統計初学者のためのベーシックコースとして「ゼロからわかる！統計基礎セミナー」を新設したところ、希望者が多く、ニーズに対応したためであり担当部門においては容易ならざる取り組みの上の開催回数であるとともに、質的にも新たな企画に基づく独創性の高い顕著な成果である。 なお、平成 29 年度計画では、平成 28 年度における当該研修のニーズの高まりを踏まえて年間 8 回実施するとともに別途若手研究者などを対象として研究成果発表及び国際交流のための英語教育を実施することとしている。 ＜目標の内容②＞ センターにおいて実施する人材育成については、リーダーとして活躍できる人材の育成を目的とし、精神・神経疾患等に対する医療及び研究（特にトランスレーショナルリサーチ）等を推進するに当たり、リーダーとして活躍できる人材の育成並びにレジデント及び流動研究員等への教育を行うことについて評価することとしている。 ＜目標と実績の比較＞ これについて平成 28 年度における個々の取組みは、次のとおりであり、これらを総括すれば中長期目標における所期の目標を上回る成果が得られたと認められる。 ・臨床研究のための基礎及び専門的知識並びに倫理に関する知識の獲得を目的とした事業である TMC 臨床研究研修制度（Clinical Research Track)を以下の通り実施し、レジデント、コメディカルスタッフ及び流動研究員等への教育・指導内容の充実を図った。

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・センターのみならず、全国の若手研究者及び臨床家をも対象とした臨床研究デザインや研究倫理に関するワークショップ、メタ・アナリシス入門講座等を実施す		(2) 若手研究グループ 平成28年度も若手研究グループ事業を継続し、6課題を採択し、研究を行った。研究所と病院スタッフの協働による萌芽的研究プロジェクト研究を行うことを目的とした研究指導ミーティングを実施した。今年度より臨床業務に従事する若手の参加を容易にするために、面談予定枠の拡大や、直接面談を行えないグループに対する、メールでの質問事項への対応を行った。 (3) ジャーナルクラブ等の開催 精神・神経疾患等に係る主要医学雑誌に掲載された論文に関するジャーナルクラブを開催し、国際的な研究の進捗状況を確認し、現在求められている研究のテーマや実施に当たっての質的水準についての若手研究者間の双方向的な議論をすすめた。 (4) 病院精神科抄読会 病院抄読会を主に若手精神科医を対象とした開催した。事前に割当てた精神医学に関連する論文をもとに学術情報を批判的に検討する場を提供した。 (5) EBM症例検討会 センターに勤務する医療従事者を対象に、EBM症例検討会を平成28年度も3回開催した。主として、論文情報の適切な評価法と、その臨床現場における活用方法の主体的活用を体験する機会を提供した。 **２．臨床研究への志向性の高い若手臨床医・研究員に対するアドバンスドコースの設置** 研究支援活動を再検討し、現状では、全体のレベルアップを図ることが優先すると考えられ、若手研究員への研究費の配分、抄読会、臨床研究入門講座ワークショップ、研究相談などを一層充実させることとなった。 今年度より、特に英語による研究成果発信力の強化を目的に、医学英語論文のライティング講座を2回、「医学英語論文ハンズオンセミナー」として実施し、同セミナー受講後に参加者が主著者の論文2編が国際誌に受理された。 **３．全国の若手研究者及び臨床家を対象とした講座等の開催** 京都大学から外部講師を招き、NCNPの生物統計の専門スタッフとともにメタ・アナリシス入門講座を開催し、31名の参加者を得た。また、11月に鳥取で開催された第34回日本神経治療学会総会で企画された「臨床研究デザインワークショップ：臨床の疑	・臨床疑問を臨床研究に転換し、実施するために必要な臨床疫学、前向き研究の計画法、生物統計学そして研究倫理などを学ぶ場として、臨床研究デザインに関するワークショップ等を開催したこと及び、本年度より臨床研究研修の一部について外部機関との共同開催を推進し、人材の育成に当たって必要な外部人材との交流の場を提供したほか、医学英語論文ライティングに関する実践的なセミナー等を新たに企画し、研究成果の発信力の向上を図った。 【TMC臨床研究研修制度(Clinical Research Track)実績推移】 平成27年度　平成28年度 入門講座ワークショップ　1回　→　1回 Meet The Expert　2回　→　3回 実践講座ワークショップ　1回　→　1回 メタ・アナリシス入門講座　1回　→　1回 平成27年度　平成28年度 倫理講座　5回　→　6回 ・平成 28 年度も若手研究グループ事業を継続し、6課題を採択・研究を行ったこと、研究所と病院スタッフの協働による萌芽的プロジェクト研究指導ミーティングを実施したこと及び新たに臨床業務に従事する若手の参加を促進する面談予定枠の拡大等を行ったことは、所期の目標を上回る成果と認められる。 ・精神・神経疾患等に係る主要医学雑誌に掲載された論文に関するジャーナルクラブを開催し、国際的な研究の進捗状況を確認し、現在求められている研究のテーマや実施に当たっての質的水準についての若手研究者間の双方向的な議論をすすめた。 ・病院抄読会を主に若手精神科医を対象として学術情報を批判的に検討する場を提供した。 ・EBM 症例検討会を平成 28 年度も 3 回開催し、主に、論文情報の適切な評価法と、その臨床現場における活用方法の主体的活用を体験する機会を提供した。 ・研究支援活動を再検討し、医学英語論文のライティング講座を 2 回、「医学英語論文ハンズオンセミナー」として実施し、同セミナー受講後に参加者が主著者の論文 2 編が国際誌に受理された。 ・メタ・アナリシス入門講座を開催し、31 名の参加者を得た。 ・連携大学院等について、新たに東北大学と協定を締結し、7 大学との連携し、平成 29 年度にはお茶の水女子大学と締結予定である。 ・東京医科歯科大学医学研究インターンシッププログラムに参画し、医学生受け入れを開始した。 ・院内の看護師の人材育成について感染管理認定看護師や皮膚排泄ケア認定看護師等 7 分野において専門的知識・技術が学べる臨床教育研修を開催し 361 名が受講したこと等の活動による看護の質向上に取り組んだ。 **＜目標の内容③＞** モデル的研修・講習の実施について「最先端の医療技術を普及することによる医療の均てん化を促進す

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		る。また、専門領域の学会と連携した臨床研究デザインに関するセミナーを学会の中で開催する。 ・連携大学院等を通しての学位取得を支援し、キャリアパス構築を目指しながら人材養成を図る。		問を研究で解決する方法を導き出す」(TMCのセミナーをベースにした臨床研究教育セミナー)において講師を担当し、ファシリテーターとして臨床研究デザイン作成の議論に参加した。 **４．連携大学院等を通しての学位取得支援** (1) 早稲田大学 平成20年5月に教育研究協力に関する協定を締結しており、研究交流、客員教員として学生への講義教育活動や研究所に派遣された学生への指導等を行っている。平成28年度においては、客員教授として10名のセンター部長職が発令を受け、「神経科学の最前線-基礎編」「神経科学の最前線-応用編」の講義を神経研究所各部が担当し、一部の講義では、室長も担当し活発な交流を実施している。（履修生（学部・研究課合同）学部生：35人、大学院生：26人））また、学生の成績評価、学位審査等も実施している。平成28年度は、修士1名、博士3名の学生を研究生・研究見習生として受入れ指導している。 また、8月8日から9日にかけて、神経研究所において早稲田大学生対象オープンキャンパスを開催した。 (2) 国立大学法人山梨大学 平成21年10月に包括的連携に関する協定を締結、さらに踏み込んだ具体的、実践的な取組として、医学工学総合研究部の連携講座に関する協定書を締結（平成22年8月）しており、平成28年度の連携大学院生としてセンターの施設長・部長職14名、室長職2名が、客員教授、客員准教授の発令を受けた。平成28年度は、大学院生として36名が在籍している。大学院学位は3名が取得した。また、大学で講座・教室を持ち、学生の指導にあたっている。（教室名/児童精神医学持論　講義名/児童精神医学　受講数20名程度） 平成29年2月23日に合同シンポジウムを開催し、双方から各3名の研究員（部長、室長、教授、助教）が講演を行った。また、研究面における連携促進のための資料として、双方の研究の紹介、提供可能な実験装置、実験技術 /提供可能なリソース等の情報交換を実施した。 (3) 国立大学法人東京医科歯科大学 相互の研究の交流を促進し、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として協定を締結（平成24年11月）しており、平成28年度は、センターの研究者から連携教授5名及び連携准教授１名が任命され、大学院生の研究指導を行い、学生の学位取得を支援した。平成28年度は、修士課程3名、博士課程3名入学し、総計、修士4名、博士7名計11名の学生が在籍している。修士の学位は1名が取得した。連携教授として学位審査（修士）にも携わっている。	るため、地域で中核的に診療に携わっている医師等に対して、うつ病、統合失調症やパーキンソン病に対する治療法の研修を実施しているか。」という点について評価することとしている。 **＜目標と実績の比較＞** 平成 28 年度における個々の取組みは次のとおりであり、これらを総括すれば中長期目標おける所期の目標を上回る成果が得られたと認められる。 ・精神疾患に対する認知リハビリテーションに関する研修を実施したこと及びマスコミ等を通じて普及啓発を行った。（ｐ94） ・日本神経治療学会総会で企画された「臨床研究デザインワークショップにおいて講師を担当し、ファシリテーターとして臨床研究デザイン作成の議論に参加した。（ｐ90） ・パーキンソン病に対して国際的に高いエビデンスを持ち、センターで実践しているリハビリテーション法について、平成 28 年 7 月 9―10 日、16―17 日、米国人創始者ら 4 人の講師を招聘した研修会を実施し、全国からの理学療法士等 183 人が参加した。（ｐ94） ・ワークブックを用いた薬物依存症に対するグループ療法の研修会の立ち上げを支援し、平成 28 年度末までに全国 31 箇所（アルコール依存症も含めると 50 箇所）の精神科医療機関、32 箇所の精神保健福祉センターでプログラムが実施できる体制となった。（ｐ95） ・精神保健研究所において『精神保健に関する技術研修課程』を実施し、総研修定員 968 名に対し、応募総数 959 名、延受講者数 842 名（院外 832 名）であった。（ｐ95） ・認知行動療法研修について、心的外傷後ストレス障害、複雑性悲嘆、トラウマ、強迫性障害、不安症及び感情障害に係る認知行動療法研修、認知行動療法におけるコミュニケーションスキル研修、ストーカー加害者の沈静化に配意した対応のための心理的手法にかかわる研修を実施した。（ｐ96） ・センターの研究成果に基づいて、平成２８年度より保険収載されたＰＴＳＤに対する持続エクスポージャー療法のワークショップ及び指導者養成ワークショップを開催し、普及に努めた。（ｐ96） ・光トポグラフィー検査を精神疾患の鑑別に利用する医師・臨床検査技師等に、その知識・技術・所見等の情報を提供し、光トポグラフィー検査を用いた精神疾患診断支援の手法の普及・促進を図ることを目的とした講習会開催した。（ｐ97） ・包括的暴力防止プログラム研修 CVPPP 指導者養成研修を年 2 回開催した。（ｐ97） ・遺伝カウンセリングセミナー開催したこと及び精神保健指導過程研修は、目標どおり実施された（ｐ97）

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				また、大学で特別講義も実施している。 (4) 国立大学法人東京農工大学 教育研究活動の一層の充実を図るとともに、センターの研究活動の推進及びその成果の普及を促進することにより、わが国における学術及び科学技術の発展に寄与することを目的に、教育研究協力に関する協定を締結（平成26年1月）しており、平成28年度はセンターの研究者10名が客員教員・客員准教員の任命を受け、研究指導を行った。修士2名、学部4年生１名、3年生2名を研究見習い生として受け入れた。学生は教員の指導の下、卒業研究を行っている。 大学では講座（講義枠）を持っており、1回40～50名程度の学生を対象に、年11回程度の講義(脳神経科学講義）を実施している。また、学生論文の審査にもNCNPの医師が連携教官として携わっている。 平成28年9月20日に合同シンポジウムをNCNPにて開催し、センターから3名、東京農工大学から3名の研究員が講演を実施。同時に、センターから6件、東京農工大学から6件の研究をポスター発表で紹介し、活発な意見交換を実施した。 ・平成28年.10月～東京農工大学　川野先生との共同研究を実施中である。（課題：オートファジーの機序に関する研究/　詳細：RNautophagy/Dautophagyの機序を解明する） ・平成27年10月～平成30年3月迄、研究分担者として工学部生命工学科　稲田全規准教授が参画し、共同研究を実施中である。日本医療研究開発機構研究費（AMED)(難治性疾患実用化研究事業）「新規配列連結型核酸医薬品を用いたデュシェンヌ型筋ジストロフィーに対するエクソン・スキップ治療の実用化に関する研究」 ・平成28年11月28日東京農工大学において講演を実施。演題：「アミノ酸ＰＥＴトレーサーの合成と開発」 (5) 国立大学法人東京大学 教育・研究の一層の充実と学生の資質の向上を図り、相互の教育･研究の交流を促進し、学術の発展に寄与することを目的に、東京大学大学院医学系研究科と連携・協力に関する協定を締結（平成28年2月締結）に基づき、東京大学大学院医学系研究科健康科学･看護学専攻と精神保健研究所との連携による当センターの講座である精神政策学分野の教官選考が行われ、教授・准教授が選出された。センター精神保健研究所の職員2名が東京大学の連携教員として発令され、当該研究科の学生の教育・研究指導を実施する。東京大学大学院医学系研究科健康科学･看護学専攻と精神保健研究所との連携による精神保健政策学分野連携講座が発足した。	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・実務者・指導者に対して、臨床研究に携わる人のための生物統計学講座を5回以		平成29年度から研究員が連携大学院に入学して学位取得を目指せるよう、大学院入試の準備を進めている。 (6) 東邦大学 教育研究と学術及び科学技術の発展に寄与するため、東邦大学大学院理学研研究科と教育研究に関する協定を締結（平成28年2月締結）、センター神経研究所の職員1名が東邦大学の客員教授に委嘱され、修士課程の大学院生2名を受入、学生の研究指導を実施している。 (7) 国立大学法人東北大学 精神・神経・筋疾患等の研究・診療拠点として世界をリードするとともに、難治の精神・神経・筋疾患等の克服に向けた社会的要請に応じた研究・教育活動を連携して推進することを目的に、平成29年3月1日、国立大学法人東北大学院医学系研究科と、「神経・精神疾患等の研究・診療に従事する優れた専門家育成の連携に関する基本協定」を締結した。また、「連携講座に関する協定書」（同日締結）に基づき、「脳神経精神医学講座」を設置、センターの医師及び研究員から、客員教授11名、客員教授5名が任命を受け、連携講座教員として、医科学専攻修士課程及び医科学専攻博士課程(医学履修課程)の学生の研究指導等を担当する。 医科学専攻博士課程(医学履修課程）については平成29年10月入学より準備を進めている。 (8) お茶の水女子大学 相互に協力可能な分野において、それぞれの研究及び人材育成に関する具体的な連携・協力を、互恵の精神に基づき効果的に推進することにより、わが国の精神保健研究の発展に寄与することを目的に、国立大学お茶の水女子大学と連携・協力に関する協定の締結の実現を平成29年度に予定しており、平成28年度は、共同研究を実施する研究者や大学院より実習生を受け入れている指導医などと連携内容の調整を開始した。 **５．大学医学研究インターンシッププログラム参加などによる医学研究教育参画** (1) 東京医科歯科大学 平成28年度より東京医科歯科大学医学部6年次生6名を受け入れ、2週間の教育実習を実施した。 **６．臨床研究に携わる人のための生物統計学講座等の開催** 新たな取り組みとして、統計初学者のためのベー	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		上開催する。また、若手研究者などを対象にした、研究成果発信及び国際交流のための英語教育を実施する枠組みを構築する。 ・専門看護師・認定看護師による専門分野における専門的知識・技術が学べる臨床教育研修を開催し、看護師の能力開発に取り組むとともに、センターに特徴的な看護ケアに関する院内認定看護師制度を構築するなど、看護師の人材育成の充実を図る。		シックコースとして「ゼロからわかる！統計基礎セミナー」を新設し、年5回開催し、述べ151名の参加となった。 　また、統計に関するアドバンスコースとして「臨床研究に携わる人のための生物統計学講座」を開設し、年4回開催し、61名の参加となった。 　その他、臨床研究に携わる人のための生物統計講座を実施（2回開催、参加者20人）し、研究成果発信力の強化を目的に、医学英語論文のライティング講座を（4回開催、参加者146人）ハンズオンセミナーとして実施した。 **７．看護師の人材育成について** 　精神看護専門看護師、感染管理認定看護師、皮膚排泄ケア認定看護師、摂食嚥下障害認定看護師、慢性呼吸器疾患看護認定看護師、緩和ケア認定看護師によるそれぞれの専門分野における専門的知識・技術が学べる臨床教育研修を平成28年度は38回開催し、361名が受講した。 　看護の質向上とともに専門看護師、認定看護師を目指す動機付けとして、平成22年度に院内静脈注射認定制度、平成26年度に院内口腔ケア認定制度の院内認定看護師制度を設け、これによる研修及び試験を実施している。平成28年度は静脈注射認定者35名（累計187名）、院内口腔ケア認定看護師は16名の認定者（累計35名）を輩出した。また平成28年度は新たな院内認定看護師制度として、院内呼吸器ケア認定看護師、精神医療における院内行動制限最小化認定看護師制度を構築し、研修及び認定試験を行った。平成28年度は院内呼吸器ケア認定看護師7名、院内行動制限最小化認定看護師4名を輩出している。 　院外の認定看護師の取得を促進し、平成28年度は感染管理認定看護師の教育課程入学試験に1名合格し、平成29年度に教育課程を受講する予定である。	
	（２）モデル的研修・講習の実施 　最先端の医療技術を普及することによる医療の均てん化を促進するため、地域で中核的に診療に携わっている医師等に対して、うつ病、統合失調症やパーキンソン病に対する治療法の研修を実施する。 　また、医療従事者等に対する精神・神経疾患等の各種モデル的研修・講習（精神保健医療に関連する研修、発達障	**（２）モデル的研修・講習の実施** ・地域で中核的に診療に携わっている医師等に対して、うつ病、統合失調症に対する治療法の研修として、精神疾患に対する認知リハビリテーションに関する研修を年2回以上実施する。 ・パーキンソン病に対して国際的に高いエビデンスを	○　最先端の医療技術を普及することによる医療の均てん化を促進するため、地域で中核的に診療に携わっている医師等に対して、うつ病、統合失調症やパーキンソン病に対する治療法の研修を実施しているか。	**（２）モデル的研修・講習の実施** **１．精神疾患に対する認知リハビリテーションに関する研修** 　平成28年4月7日～9日にNEAR研修会（実践研修）を実施し、35名の参加を得た。また、6月4日、5日には福岡で作業療法士研修会（重点課題研修：精神科領域における認知機能障害と社会生活研修）が行われ、講師として作業療法士約40名を対象に神経認知、社会認知リハビリテーションに関する知識の普及、啓発を図り、学会、研究会での講演、新聞社の取材等を通じて啓発に努めた。また、一部WEBを用いた研修会の新たなシステムの構築の準備を始めた。 **２．パーキンソン病に対して国際的に高いエビデンスを持ち、センターで実践しているリハビリテー**	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	害の早期発見や未診断発達障害成人の医療的対応、光トポグラフィー等）を引き続き実施する。	持ち、センターで実践しているリハビリテーション法についての研修を行うため、他施設あるいは介護保険の現場でも連続的に実施するための方法論の確立に取り組む。 ・ワークブックを用いた薬物依存症に対するグループ療法の研修会について、依存症治療拠点機関のスタッフや精神科医療関係者、地域保健機関職員、民間リハビリ機関スタッフを対象に開催する。 ・我が国の医療政策上の課題を踏まえ、医療従事者等に対する精神・神経疾患等の各種モデル的研修・講習（精神保健医療に関連する研修、発達障害の早期発見や未診断発達障害成人の医療的対応、光トポグラフィー、包括的暴力防止プログラム及びＣＢＴ等）を引き続き実施する。	○　医療従事者等に対する精神・神経疾患等の各種モデル的研修・講習（精神保健医療に関連する研修、発達障害の早期発見や未診断発達障害成人の医療的対応、光トポグラフィー等）を引き続き実施しているか。	ション法に関する研修 パーキンソン病に対して国際的に高いエビデンスを持ち、センターで実践しているリハビリテーション法について、平成28年7月9―10日、16―17日、米国人創始者ら4人の講師を招聘した研修会を実施し、全国からの理学療法士・作業療法士・言語聴覚士合計183人が参加した。 他施設での実施の困難となっている問題点を明らかにするため、当日参加者および、平成21年から過去8回行われている本法の研修会参加者に対するアンケート調査を行った。次年度の研修会計画に、他施設との交流会を平行して行うｊ計画を行っている。 当院で行っているパーキンソン病のリハビリテーションの内容を記載した、「PDリハビリ手帳」・「ブラッシュアップ入院自主トレパンフレット」を改定し（B6版小型・地域リハサービスとの連絡欄追加）連携を開始している。 **３．ワークブックを用いた薬物依存症に対するグループ療法の研修会** 福井県総合福祉相談所、北海道立精神保健福祉センター、福岡県精神保健福祉センターで薬物再乱用防止プログラムの立ち上げを支援した。 昭和大学烏山病院、横浜市こころの健康相談センター、千葉県精神保健福祉センター、群馬県こころの健康相談センター、富山県こころの健康相談センター、奈良県精神保健福祉センターで薬物再乱用防止プログラムの立ち上げを支援した。平成28年度末までに全国31箇所（アルコール依存症も含めると50箇所）の精神科医療機関、32箇所の精神保健福祉センターでプログラムが実施できる体制となった。 **４．その他のモデル的研修の実施状況** （1）精神保健研究所実施研修 精神保健研究所において『精神保健に関する技術研修課程』を実施。（総研修定員968名に対し、応募総数959名、延受講者数842名（院外832名）） 今年度の『精神保健に関する技術研修課程』の策定にあたり、研修内容等の見直しを行い、統廃合を実施したため総研修数が昨年度の22研修から15研修へ7研修減少。 このため、今年度延参加者数は842名と昨年度比△190名となったが、１研修当たりの参加者数は46.9名→56.1名と約2割上昇、有料研修の受講料は、14研修8,274千円（1研修あたり591千円）→9研修8,616千円（1研修あたり957千円）と1研修あたり約6割上昇した。 ＜今年度の研修の特徴＞ 『発達障害早期総合支援研修』全国から自治体職員、医療従事者等述べ33名（院外33名）が参加。今	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				年度から「かかりつけ医発達障害対応力向上研修事業」の基盤研修として選定され、受講者は研修後に各自治体での研修会講師の役割を担うことが求められるため、基本的に自治体職員と医療従事者等のペアでの研修参加の呼びかけを行った。 『認知行動療法の手法を活用した薬物依存症に対する集団療法研修(SMARPP)』 今年度から診療報酬特掲診療料に新設された「依存症集団療法」のための必須条件であることもあり定員の3倍近い応募があり、受講希望に少しでも沿えるよう定員の倍の120名を参加者として受け入れた。 『精神保健に関する技術研修課程』全15研修中7研修においても応募数が定員を上回り、2倍近い応募の研修が2研修あったこともあり、各研修とも可能な限り受講定員を増やし、受講希望に少しでも沿えるよう努めた。 また、応募倍率の高い4研修については、来年度受講定数を増やすこととした。 研修修了時にはアンケートを実施し、受講者のニーズの把握に努めた。 来年度も本年度と同様15研修で計画し、研修要項を各自治体へ発送、HPでも公開した。 (2) 認知行動療法研修 日本トラウマティック・ストレス学会の大会事務局の依頼により、心的外傷後ストレス障害に対する認知処理療法の研修を仙台において行った（約60名参加）。 また、内部の新入局レジデントを対象にコミュニケーションスキルを学ぶ全5回の研修を実施し、7名が修了した。 感情障害に対する診断を越えた認知行動療法研修にて40名が修了、認知行動療法におけるコミュニケーションスキル研修にて64名が修了、ストーカー加害者の沈静化に配意した対応のための心理的手法にかかわる研修にて40名が修了した。複雑性悲嘆の認知行動療法研修にて35名が修了し、不安症の認知行動療法研修にて56名が修了し、トラウマに関する認知処理療法研修にて68名が修了した。強迫性障害の認知行動療法研修にて38名が修了した。 センターの研究成果に基づいて、平成２８年度より保険収載されたＰＴＳＤに対する持続エクスポージャー療法のワークショップ及び指導者養成ワークショップを開催し、普及に努めた。 (3) 医療観察法病棟における研修 公益財団法人 精神・神経科学振興財団と協働し「医療観察法医療従事者　上級研修会 コース(11/18, 19)」を開催した。全国のすべての指定入院医療機関から、各病棟の医長及び師長が中心に総数96名が参加した。 司法精神科作業療法全国研修会を12月に開催し全国の指定入院医療機関から47名の作業療法士が参加した。	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				司法研修所からの依頼を受け、医療観察法病棟見学及び研修を実施し、全国の裁判所から判事及び判事補47名が参加した。裁判所と指定入院医療機関との連携、相互理解が促進された。 医療観察法病棟における研修については、医療観察法病棟において、臨床実習や医療観察法病棟開棟前研修/実習等のため、大学や医療機関等から各職種を対象として20回実施し、延べ158名が参加した。 (4) 光トポグラフィー研修 光トポグラフィー検査を精神疾患の鑑別に利用する医師・臨床検査技師等に、その知識・技術・所見等の情報を提供し、光トポグラフィー検査を用いた精神疾患診断支援の手法の普及・促進を図ることを目的とした講習会を年2回開催している。 平成28年度においては、光トポグラフィー検査講習会の第1回24名、第2回26名が参加し、受講者の計50名に講習修了証を発行した。 尚、光トポグラフィー検査が平成26年度から保険収載される際に、当センターでの研修を修了している常勤医師の配置が施設基準の1つとされている。 (5) 包括的暴力防止プログラム研修 包括的暴力防止プログラム（CVPPP）指導者養成研修を年2回開催し、参加者は6月28名、10月27名であった。 アンケート結果から、本研修について「わかりやすく丁寧に教えてもらった」「ロールプレイで実践的に学ぶことができた」「自施設に戻って広めていきたい」等、CVPPPの普及に繋がっている。 また、指導者のフォローアップ研修も年1回開催しており、2月に20名参加した。フォローアップ研修では、実際に指導している中での悩みや疑問を解決したり、技術・知識のブラッシュアップを行い、指導者の質の維持・向上につながっている。 (6) 遺伝カウンセリングセミナー 遺伝カウンセリングセミナー（テーマ：ミトコンドリア病）を平成28年9月3-4日に開催し、28名の参加者であった。医師13名、認定遺伝遺伝カウンセラー、遺伝医療専門職養成課程学生等5名であり、その実習内容について参加者から高い評価を受けた。 精神保健指導過程研修を行い、42名の参加を得た。市町村・都道府県の精神保健行政における活動に資するデータの読み方について研修した。 (7) 精神保健指導過程研修 精神保健指導過程研修を行い、42名の参加を得た。市町村・都道府県の精神保健行政における活動に資するデータの読み方について研修した。	

様式２－１－４－１　国立研究開発法人　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－５	医療政策の推進等に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第１５条第５項、第６項
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	３１年度	３２年度

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	３１年度	３２年度
予算額（千円）	124,738	101,940				
決算額（千円）	176,902	132,949				
経常費用（千円）	105,623	126,954				
経常利益（千円）	50,997	83,657				
行政サービス実施コスト（千円）	94,678	128,317				
従事人員数 平成28年4月1日時点 （非常勤職員含む）	7	7				

３．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
別　紙　に　記　載					

主務大臣による評価

評定	B

＜評定に至った理由＞

（１）主な目標の内容

（定量的指標）

無し

（定量的指標以外）

①国への政策提言に関する事項

具体的には、

・危険ドラッグなど、薬物使用の禁止及び制限についての提案（依存性薬物の指定）

・自殺対策に関する国等に対して必要な情報の提供や、その活用の支援等の推進

②医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項

具体的には、

・中核的な医療機関間のネットワーク化を推進

							・高度かつ専門的な医療の普及による医療の標準化 ・医療観察法対象者の入院期間の短縮化や医療提供内容の充実 ・精神・神経疾患等の科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等に関する情報提供 ・診療ガイドラインの作成及び普及 ③公衆衛生上の重大な危害への対応 ・公衆衛生上重大な危害（大規模災害やパンデミック等）における国等の要請に対する対応 （２）目標と実績の比較 （定量的指標） 無し （３）その他考慮すべき要素 （定量的指標以外の成果） ①自殺対策大綱への提言、自殺総合対策推進センターの活動 自殺総合対策大綱の見直しに参画するとともに、自殺対策の企画立案を担う自治体担当者を対象とした人材養成研修、また自治体、医療機関等で相談業務に関わる方を対象として自殺対策を行う基礎を身に付けるための人材養成研修の企画・運営などを行ったこと。 ②司法精神医療における標準的な医療の開発への取り組み 全国の指定入院医療機関から収集した基礎的データを解析し、これら集積したデータによりエビデンスを積み上げた臨床評価指標から各施設の医療の質や課題を明らかにする取り組みを行っていること。 （４）評定 上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。 ＜今後の課題＞ 特に無し ＜その他事項＞ 特に無し

４．その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
４.医療政策の推進等に関する事項 **（1）国への政策提言に関する事項** 研究、医療の均てん化等に取り組む中で明らかになった課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書をとりまとめた上で国への専門的提言を行うこと。	**４．医療政策の推進等に関する事項** **（１）国への政策提言に関する事項** 精神・神経疾患等に関する医療政策及び自殺対策等の緊急性の高い課題を効果的、効率的に解決できるよう、国内外での研究成果等を踏まえ、センターとして提言書をとりまとめた上で専門的な政策提言を行う。 特に危険ドラッグなどについては、依存性・細胞毒性等を評価して科学的データを提供するなど国策としての薬物使用の禁止及び制限についての提案（依存性薬物の指定）を行う。 また、自殺総合対策推進センターにおいては、自殺対策に関する国内外の研究知見をとりまとめ、調査・分析を行うとともに、地方公共団体や民間団体等に対して自殺の実態等に応じた取組を進められるよう、国等に対して必要な情報の提供や、その活用の支援等を推進する。	**４．医療政策の推進等に関する事項** **（１）国への政策提言に関する事項** ・我が国の抱えている精神・神経疾患等に関する医療政策、中でも自殺・うつ病対策及び難病の診断・治療法の開発等の緊急性の高い課題を効果的に解決できるよう努め、国内外での研究成果、実態調査結果及び専門疾病センターでの活動や成果等を踏まえた専門的な政策提言を行う。また、国が設置する委員会等に積極的に参画する。	＜評価の視点＞ ○　精神・神経疾患等に関する医療政策及び自殺対策等の緊急性の高い課題を効果的、効率的に解決できるよう、国内外での研究成果等を踏まえ、センターとして提言書をとりまとめた上で専門的な政策提言を行っているか。	**４．医療政策の推進等に関する事項** **（１）国への政策提言に関する事項** **１．政策提言** (1)　児童の性的搾取等に係る対策基本計画 平成28年10月18日に開催された内閣府、法務省、警察庁等の関係省庁主催の有識者会議に参加し、児童の性的搾取に関する事例を報告するとともに、その被害者対策のためにできることについて、専門家意見として報告した。 また、被害防止のためには、事件を発生させない取り組みも必要であることから、加害者治療プログラムの開発に取り組むと同時に、治療プログラムを実践するための、支援者養成のための研究会を実施した（平成29年3月29日、30日）。 (2) 第7次医療計画精神疾患の医療体制構築にかかる現状把握のための指標への提言 多様な精神疾患に対応できる地域包括ケア実現のため、都道府県が掲げるべき医療計画の指標について提言した。 (3) これからの精神保健医療のあり方に関する政策提言 検討会の構成員として、これからの精神保健医療政策に関する提言を専門的観点から提案した。 (4)　精神科医療の診療報酬に関する政策提言 診療報酬改定の検証調査委員として、平成28年改定内容に関する調査およびその調査結果に関して、専門的観点からの提言を行った。 **２．国が設置する委員会等への参画** (1)　新たな自殺総合対策大綱の在り方に関する検討会 「自殺総合対策大綱の見直し」に基づき、厚生労働大臣より「新たな自殺総合対策大綱の在り方に関する検討会」の構成員（平成28年10～平成29年8月）を委嘱され（センター長）、第1回新たな自殺総合対策大綱の在り方に関する検討会（平成28年12月15日）また第2回（平成28年12月26日）、第3回（平成29年1月27日）同検討会に出席し、検討した。	＜評定と根拠＞ 評定：　A 平成 28 年度における医療政策の推進等に関する事項に係る成果は、次のとおり国への政策提言に関する事項、医療の均てん化及び情報の収集・発信に関する事項並びに公衆衛生上の重大な危害への対応に係る個々の目標ごとに中長期目標における所期の目標を上回る成果を得られたと認められる。よって、自己評価をＡとしている。 **＜目標の内容①＞** 国への政策提言については、精神・神経疾患等に関する医療政策及び自殺対策等の緊急性の高い課題を効果的、効率的に解決できるよう、国内外での研究成果等を踏まえ、政策への貢献についてセンターとして取り組みを評価することとしている。 **＜目標と実績の比較＞** 平成 28 年度における個々の取組みは次のとおりであり、これらを総括すれば、中長期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。 ・児童の性的搾取等に係る対策基本計画策定に向けて有識者会議に参画し、事例報告と被害者対策について報告し、加害者治療プログラムの開発・支援者養成のための研究会を実施した大きな進展がみられた。（ｐ99） ・第 7 次医療計画精神疾患の医療体制構築にかかる現状把握のための指標について提言をしたことは、今後の精神医療に大きな意義を持つものである。（ｐ99） ・これからの精神保健医療のあり方に関する政策提言のための国の検討会に参画して専門的見地から提案したことは、今後の精神医療に影響は大きい。（ｐ99） ・平成 28 年度診療報酬改定の検証調査委員として専門的観点からの提言を行ったことは、重要であり今後の精神医療にも意義を持つものである。（ｐ99） ・新たな自殺総合対策大綱の在り方に関する検討会に委員として参画した。（ｐ99、100） ・危険ドラッグなど依存性薬物の指定について、一般医薬品（3 物質）の乱用状況並びに有害作用を調査し、向精神薬指定のための科学的データの提供を行ったことは、危険ドラッグなど依存性薬物の指定において当センターならではの役割である。（ｐ100） ・危険ドラッグ（オピオイド系化合物：1 物質）の有害作用を調査し、指定薬物として規制するための科学的データの提供と提言を行ったことは、危険ドラッグなど依存性薬物の指定において当センターとしても顕著な成果である。（ｐ100） ・日本公衆衛生学会総会において、自殺対策の人材育成に関するシンポジウムを主催した。（ｐ100） ・「自殺総合対策大綱の見直し」に基づき検討会の構成員として参画した。（ｐ99, 100）

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・危険ドラッグなどについては、依存性・細胞毒性等を評価して科学的データを提供するなど国策としての薬物使用の禁止及び制限についての提案（依存性薬物の指定）を行う。	○　危険ドラッグなどについては、依存性・細胞毒性等を評価して科学的データを提供するなど国策としての薬物使用の禁止及び制限についての提案（依存性薬物の指定）を行っているか。	**３．危険ドラッグなど依存性薬物の指定について** 危険ドラッグなど依存性薬物の指定について、一般医薬品（3物質）の乱用状況並びに有害作用を調査し、向精神薬指定のための科学的データの提供を行った。（依存性薬物検討会(平成28年9月14日)） 危険ドラッグ（オピオイド系化合物：1物質）の有害作用を調査し、指定薬物として規制するための科学的データの提供と提言を行った。（薬事・食品衛生審議会指定薬物部会(平成28年10月31日)）	＜目標の内容②＞ センターが取り組む医療分野に係る医療の均てん化並びに情報の収集及び発信については、関係学会等とも連携してゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化について評価する。 ＜目標と実績の比較＞ 平成 28 年度における個々の取組みは次のとおりであり、これらを総括すれば、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。 ・希少難病等地域において診断のつかない患者について診断、治療方針等を支援する未診断疾患イニシアチブ（IRUD）に係るネットワークでは全国 34 施設が拠点病院・解析センターとして参加し、22 の専門分野における臨床専門分科会を組織した。また、計 8 家系 19 検体登録、IRUD-A 全体では 158 検体を登録、中枢神経を含む多臓器に障害を認める患者において、新規病因遺伝子候補を同定するなどした。（ｐ100） ・行動制限最適化データベースソフト（PECO）のデータアップロードが全国 30 施設に拡大するなど臨床評価指標の創出のために取組んだ。（ｐ101） ・ゲノム情報データベースの登録容量の強化を行うとともに、他の複数のプロジェクトに対応できるよう改良を行うなど充実を図った。（ｐ101） ・患者レジストリを活用した筋ジストロフィー臨床試験ネットワークについて全国網羅的に加盟施設 39 施設となるなど構築が進んだ。（ｐ36、37、48） ・厚生労働省から地方のてんかん診療ネットワークの支援等を行うてんかん診療全国拠点の指定を受けるとともに全国てんかん対策連絡協議会を組織した。（ｐ42、101） ・摂食障害全国基幹センターとして地方の摂食障害治療支援センターへの 941 件の相談事例を集計し解析した。（ｐ102） ・自殺対策の発展に資する全国レベルの研究及び実践分野の相互的な交流の場の設置及び研修会を実施した。（ｐ102） ・センターを中心とした医療観察法における指定入院医療機関のネットワークシステムを構築した。（ｐ103） ・情報発信に関する取組みとして、プレスリリース配信が 25 件等とともに、自殺総合対策推進センター HP をリニューアルするなどした。（ｐ104） ・メディアに向けての情報発信としてメディア塾を開催し、参加ジャーナリストから高い評価を得た。 ・診療ガイドラインの普及に関する取組みとして平成 28 年度においては、持続エクスポージャー療法のガイドライン、ジストニア診断治療ガイドライン、脊髄小脳変性症・多系統萎縮症診療ガイドライン、多発性硬化症・視神経脊髄炎診療ガイドライン精神科救急医療における薬物乱用・依存問題に関する介入のあり方ガイドライン案、発達障害を含む児童・思春期障害疾患の薬物治療ガイドライン、精神科措
		・自殺総合対策推進センターにおいて、自殺対策に関する国内外の研究知見をとりまとめ、学際的な観点から調査・分析を行うとともに、地方公共団体の実務者を対象とした研修会や対策の企画・立案の支援を行うなかで経験した課題を収集するなどの活動を通じて、国に対する政策提言を行う。	○　自殺総合対策推進センターにおいては、自殺対策に関する国内外の研究知見をとりまとめ、調査・分析を行うとともに、地方公共団体や民間団体等に対して自殺の実態等に応じた取組を進められるよう、国等に対して必要な情報の提供や、その活用の支援等を推進しているか。	**４．自殺総合対策推進センターにおける活動** 第74回日本公衆衛生学会総会（平成28年10月26日、27日）において、自殺対策の人材育成に関するシンポジウムを主催した。 平成29年1月に行われたthe 1st international forum on suicide prevention policy（第1回自殺予防政策国際フォーラム）においてCommunity Profile Data on Suicide: A Key Tool for Promoting Community Suicide Policy（自殺対策推進のための重要なツールとしての地域自殺実態プロファイル）として報告した。 「自殺総合対策大綱の見直し」に基づき、厚生労働大臣より「新たな自殺総合対策大綱の在り方に関する検討会」の構成員（平成28年10～平成29年8月）を委嘱され（センター長）、第1回新たな自殺総合対策大綱の在り方に関する検討会（平成28年12月15日）また第2回（平成28年12月26日）、第3回（平成29年1月27日）同検討会に出席した。	
（２）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 医療の評価と質の向上、さらに効率的な医療の提供を実現するために、関係学会とも連携しつつ、ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ（登録システム）等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、センターが担う疾患にかかる中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。 情報発信にあたっては、関係学会とも連携しつつ、診療ガイドラインの作成に更に関与するものとし、ホ	**（２）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項** **①　医療の均てん化に関する事項** 関係学会等とも連携してゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。 特に、医療観察法における医療においては、指定入院医療機関でネットワークシステムを構築し、センターが基幹病院となって、医療観察法	**（２）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項** **①　医療の均てん化に関する事項** ・関係学会等とも連携してゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図る。	○　関係学会等とも連携してゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努めているか。	**（２）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項** **①　医療の均てん化に関する事項** **１．ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用したネットワーク構築の推進** (1) 未診断疾患イニシアチブ（IRUD）によるネットワーク構築の推進 ・ IRUD診療体制構築、拠点病院整備、専門分科会構築 ・ 成人IRUD班会議開催、拠点病院倫理申請及び承認 ・ 拠点病院診断態勢整備、IRUD診療体制稼働、解析体制稼働、検体ロジスティクス稼働 ・ 成人・小児IRUD合同班会議開催。診療体制拡充成人・小児統合に向けた体制構築。平成29年2月時点で全国34施設が拠点病院・解析センターとし	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
ームページを活用すること等により、診療ガイドラインの普及に努めるなど、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等について、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。	対象者に対する医療提供データを収集・分析し、その結果を提供することで、入院期間の短縮化や医療提供内容の充実につなげ、医療観察法における医療の均てん化を目指す。			て参加。22の専門分野における臨床専門分科会を組織した。 拠点病院として計8家系19検体登録、IRUD-A全体では158検体登録。中枢神経を含む多臓器に障害を認める患者において、新規病因遺伝子候補を同定した。 (2)　診療データ（臨床評価指標）を活用したネットワーク構築の推進 PECOへのデータアップロードは33施設になった。参加申し込み施設と合わせて全39施設は同様である。 蓄積データの解析は進行中である。 新指標として「今いる患者」に焦点を当てた指標の開発を行い、リリースした。 セキュリティ対策として、規定を完成させた。規定に準じて、参加施設のセキュリティ対策に関する監査を4月に実施する予定である。またデータ取り扱いに関する規定を設ける必要があるため、電子カルテ会社との契約内容を更新について、セキュリティの専門家と電子カルテ会社間で協議を行った。 (3) ゲノム情報やバイオリソースを活用したネットワーク構築の推進 ゲノム情報データベースの登録容量の強化を行うとともに、東北メディカルメガバンク提供の日本人ゲノム情報を使用でき、複数のプロジェクトに対応できるなどの改良を行った。 (4) 患者レジストリを活用した筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク 平成28年7月7日に「医療連携の統合を目指す医療政策研究フォーラム」を開催した。 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）は全国網羅的に加盟施設39施設となった。 平成28年7月30日第5回筋ジストロフィー臨床試験ネットワークワークショップを都内で開催し医師、研究者、企業関係者、理学療法士、CRCなど130名以上の参加者のもと講演、議論を行う場を提供した。 平成28年12月末現在において、PHiRS-J研究は目標100名に対して、被験者142名を組み入れた。アウトカムメジャー研究は、目標50名に対して50名を組み入れた。企業治験の実施可能性調査、ならびに患者組み入れ支援を患者登録制度（Remudy）と連携し企業と契約を結び手数料を得た上で実施した。 (5) てんかん診療全国拠点 てんかん診療関係者が一堂に会する全国てんかん対策連絡協議会を組織し、てんかん診療の現状と課題、成果を分析し、報告書を厚生労働省、地方厚生（支）局、自治体衛生行政主管部、てんかん協会（患者団体）本部・支部に送付した。全国保健所550	置入院の地域支援体制の新しい枠組み構築のためのガイドライン骨子の作成に携わった。（ｐ105） ＜目標の内容③＞ センターが取り組む医療分野について公衆衛生上の重大な危害への対応に関する取り組みを評価することとしており、大規模災害やパンデミック等、公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、引き続き国等の要請に対して迅速かつ適切な対応を行っているかという観点で評価することとしている。 ＜目標と実績の比較＞ 平成 28 年度における個々の取組みは、次のとおりであり、これらを総括すれば、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。 ・公衆衛生上の重大な危害への対応としては、災害精神保健医療情報支援システム（DMHISS）により、熊本震災に対して厚生労働省および熊本県精神保健福祉センターへの助言、DPAT チーム活動を DMHISS データベースのモニタリング及び集計を行った。（ｐ105） ・東日本大震災の被災地における精神保健医療活動に対する技術的支援を行った。（ｐ106）

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・摂食障害全国基幹センターとして中核的な医療機関及び地域の医療機関のネットワーク化を推進し、摂食障害医療の普及と均てん化を図る。 ・薬物依存症の全国拠点病院として、全国各地の依存症治療拠点機関で集積した知見の評価・検討を行い、依存症の治療・回復プログラムや支援ガイドライン		カ所に、全国てんかん診療ネットワーク登録施設と全国てんかんセンター協議会の施設名簿を送付した。 **２．摂食障害全国基幹センターとしての取組み** 3県の摂食障害治療支援センターで平成27年10月から平成28年11月までに患者・家族、医療機関等から941件の相談事例があった。摂食障害全国基幹センターで事例を収集し、相談者の属性および相談内容・対応の分類毎に集計し解析した。集積した知見は、摂食障害治療支援体制モデルや支援ガイドライン等を作成するための資料として用いられる。 **３．依存症治療全国拠点機関としての取組み** 福井県総合福祉相談所、北海道立精神保健福祉センター、福岡県精神保健福祉センターで薬物再乱用防止プログラムの立ち上げを支援した。千葉県精神保健福祉センターにおいて、薬物依存症者をもつ家族を対象とした心理教育プログラムを開始した。また、東京都立多摩総合精神保健福祉センターにおいて、依存症家族教室講師をつとめた。 昭和大学烏山病院、横浜市こころの健康相談センター、千葉県精神保健福祉センター、群馬県こころの健康相談センター、富山県こころの健康相談センター、奈良県精神保健福祉センターで薬物再乱用防止プログラムの立ち上げを支援した。千葉県精神保健福祉センター、広島県立総合精神保健福祉センター、新潟市こころの健康センターにおいて、家族心理教育プログラムの講師及びスーパーバイズを行った。 **４．自殺対策の発展に資する全国レベルの研究及び実践分野の相互的な交流の場の設置及び研修会の実施について** 自殺対策の企画立案を担う自治体担当者を対象とした人材養成研修「第1回 地域自殺対策推進企画研修」（平成28年8月22～24日）を、また自治体、医療機関等で相談業務に関わる方を対象として自殺対策を行う基礎を身に付けるための人材養成研修「第1回 自殺対策・相談支援研修」（平成28年9月26～27日）を企画・運営を行った。 第1回地域自殺対策推進センター等連絡会議（平成28年11月17日）を実施し、市区町村別の自殺実態プロファイルβ版を配布した。 また、学際的・国際的観点から強化し、国際的動向を注視しつつ我が国の自殺総合対策のさらなる推進に貢献することを目的とした海外視察の実施、および著名研究者（ドイツ・ライプチッヒ大学精神医学講座Ulrich Hegerl教授）を招聘し、シンポジウム「第1回国際自殺対策フォーラム－自殺総合対策の新たな政策展開－」（平成29年1月22日）を実	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		の開発及び支援体制の確立に寄与する。データ収集や連携のための窓口を設け、依存症治療拠点機関や患者・家族への助言・指導等を行うとともに、データ集積とその分析・評価も行う。 ・自殺対策の発展に資するよう、地域自殺対策推進センター等連絡会議を開催するなど全国レベルの研究及び実践分野の相互的な交流の場を設け、地域における自殺対策に係る情報の収集並びに国内外の研究知見のとりまとめ及び情報発信を行うとともに、地方公共団体における保健医療福祉領域の専門職、行政職及び民間団体を対象とした研修会などの技術的支援を実施する。 ・医療観察法における医療においては、研究所と病院の協働の下、指定入院医療機	○　医療観察法における医療においては、指定入院医療機関でネットワークシステムを構築し、センターが基幹病院となって、医療観察法対象者に対する医療提供データを収集・分析し、その結果を提供することで、入院期間の短縮化や医療提供内容の充実につなげ、医療観察法における医療の均てん化に取り組んでいるか。	施した。 平成28年度メディアカンファレンス（平成29年2月8日）を実施し、メディア関係者に自殺対策の現状や自殺報道の影響等の啓発を行った。 平成28年度自殺未遂者ケア研修・京都（平成29年2月4日）を、平成28年度自殺未遂者ケア研修・東京（平成29年2月5日）を日本精神科救急学会と共催で開催した実施した。 自殺対策トップセミナーの運営支援を行うと共に、講師を担当し、徳島県（平成28年12月19日）、千葉県（平成29年1月16日）、香川県（平成29年1月25日）、大分県（平成29年1月30日）、埼玉県（平成29年2月1日）、広島県（平成29年2月7日）、山梨県（平成29年2月14日）、茨城県（平成29年2月15日）、愛媛県（平成29年3月22日）、新潟県（平成29年3月28日）、自殺総合対策の推進並びに地域自殺対策計画の策定支援を行った。 **５．医療観察法における指定入院医療機関のネットワークシステム構築の取組み** 平成28年度の第1期において、医療観察法ネットワークシステムの構築にあたり、導入の意義を改めて整理し、導入による効果を予測して厚生労働省に提示した。これにより予算要求の根拠を明確化することができ、調達に向けての調整が促進された。 第2期においては、医療観察法ネットワークシステムの構築業務の入札を実施し、業者を決定して契約を締結し、構築業務のプロジェクト会議を開始した。 また、指定入院医療機関への意向調査を実施し、全施設から参加する意向が確認された。各施設で行う診療支援システムの改修業務やネットワークシステム専用端末および通信回線の調達に関して調整を行った。診療支援システムの改修要件についても検討を開始した。 第3期においては、引き続き、第二精神診療部、財務経理課、医事室、情報管理室と共同で医療観察法ネットワークシステムの構築を進めた。委託業者や他の指定入院医療機関と相談しつつ仕様の詳細を決定した。 また、付随する医療観察法診療支援システムの改修業務についても、参入ベンダーなどと協議して仕様を検討し、各指定入院医療機関に調達を依頼した。 さらに、センター病院にネットワーク事業の運営委員会を設置し、外部の関係者・有識者を含む委員を招集して、10月14日に初回会合を開催し、事業運営の基本的体制が構築できた。 第4期においては、引き続き、医療観察法ネットワークシステムの構築を進めた。予定どおり3月にはシステムが完成し、操作の習熟を開始した。 引き続き、診療支援システムの改修を進めた。ベンダー間での仕様統一のための調整を行い、開発スケジュール等を協議した。 また、運営委員会にワーキンググループを設置	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		関でネットワークシステムを構築し、センターが基幹病院となって、医療観察法対象者に対する医療提供データを収集・分析するため、センターに設置するデータベースの設計を完了する。また提出データの質の担保を目的として、指定入院医療機関全施設に担当者の参加を求め、診療情報管理研修会を開催するとともに、各種関係団体と共催による医療の均てん化を目的とした研修会も行う。	○　一般市民を対象とした講演会等により、センターの研究成果等を分かりやすく発信するなど、精神・神経疾患等の科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等に関する情報提供を積極的に行い、メディアに向けても積極的に情報を発信しているか。	し、メンバーの選定・委嘱を行い、事業運営に必要な具体的事項を検討する体制ができた **②　情報の収集及び発信に関する事項** **１．情報発信に関する取組** （1）情報管理室の運営 平成28年度の実績について、プレスリリース配信が25件、ホームページに掲載した講座・研修が合わせて15件（市民公開講座：4件、研修・セミナー：11件）となった。 また、自殺総合対策推進センターHPをリニューアルした。 第3回メディア塾のページを公開した。 看護部HPをリニューアルした。 認知行動療法センターのホームページを、医療者向け一般向け共にわかりやすく、リニューアルした。 （2）広報活動強化後の活動継続 27年度　28年度 ・NCNP報道記事掲載数　942件　→　1,500件 ・ホームページアクセス実績 5,226,482件　→　4,791,923件 ・Twitterフォロワー数　602名　→　728名 （3）「ANNUAL REPORT 2015-2016」の発行 ホームページに掲載し、掲載後1か月で2,763件の閲覧を記録したことから、関心度が高い。 ・ホームページアクセス実績 5,682,643件　→　5,226,482件 ・Twitterフォロワー数　411名　→　602名 **２．メディアに向けての情報発信（メディア塾の開催）** 参加ジャーナリストから高い評価を頂いた「NCNPメディア塾」を本年度も第3回目として案内及び参加募集を開始。本年度も昨年度と同じく会場を当センターで開催し、研究の現場や研究施設の見学を組みこみ、立体的な情報交換にする内容とした。 第3回NCNPメディア塾を平成28年8月に開催した。6講義＋研究施設見学プログラム2本のカリキュラムとした。 また、最終的に参加したマスコミ関係者は17社33名となり、参加者に対するアンケートの結果において、非常に高い関心がある結果を得ることができた。 ・次回参加意向度：参加したい95% ・推奨意向度　：薦めたい　95% また、総務省に「NCNPメディア塾」の成果につて	
	②　情報の収集及び発信に関する事項 一般市民を対象とした講演会等により、センターの研究成果等を分かりやすく発信するなど、精神・神経疾患等の科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等に関する情報提供を積極的に行う。メディアに向けても積極的に情報を発信する。 また、学会と連携し、診療ガイドラインの作成に更に関与し、ホームページを活用すること等により、診療ガイドラインの普及に努める。	**②　情報の収集及び発信に関する事項** ・プレスリリース、一般市民を対象とした講演会、ホームページ、印刷物を活用すること等により、センターの研究成果等を分かりやすく積極的に発信するなど、精神・神経疾患等の予防や治療に関する情報提供を行い、アウトリーチ活動に努める。			

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・記者やジャーナリストが精神・神経疾患等の領域の取材を行うに当たって、最低限理解しておくべき基礎知識を習得し、国民に分かりやすく信頼性の高い情報提供を推進するため「メディア塾」を開催するなど、マスメディアに向けても積極的に情報を発信する。また、企業等への情報発信も積極的に行い、産学官連携構築の支援にも努める。	○　学会と連携し、診療ガイドラインの作成に更に関与し、ホームページを活用すること等により、診療ガイドラインの普及に努めているか。 ○　大規模災害やパンデミック等、公衆衛生上重大な危	レクチャーした。 　現在、それらの成果を踏まえ、第4回NCNPメディア塾の企画立案調整に着手 **３．診療ガイドラインの普及に関する取組み** (1) 診療ガイドラインの普及に関する取組み 　成人精神保健研究部でRCTを行ったPTSDの持続エクスポージャー療法が保険適応となる。同治療法のガイドラインを厚生労働省HPに収載された。 　ジストニア診断治療ガイドライン作成において、当院のジストニア治療の現状を報告し、特にボツリヌス治療の寛解率についてのデータが本邦初の重要な参考項目として採用された。 　日本神経学会、日本神経治療学会と共同で、脊髄小脳変性症・多系統萎縮症診療ガイドラインを作成した。作成委員長（理事長）、事務局担当医師（神経内科診療部長）、協力委員(リハ科医長）として、ガイドラインのとりまとめを行い、ガイドライン草案を確定し、評価調整委員による査読を行った。総論、検査、リハビリについて、当院での臨床・遺伝子検査・リハビリの実践内容も盛り込みつつ、ガイドラインの内容を分担あるいは協力して作成した。 　多発性硬化症・視神経脊髄炎診療ガイドライン(2017）の作成委員として、症状、検査、治療、リハビリに関して、分担項目を当センター専門医と協力し作成した。 (2) 精神科医療の実態把握 　日本精神科救急学会における「精神科救急医療における薬物乱用・依存問題に関する介入のあり方」ガイドライン案の作成に関与した。日本アルコール・アディクション医学会における「依存症専門医療機関の基準」ガイドライン案作成に関与した。 　児童青年精神医学会を主として、「発達障害を含む児童・思春期障害疾患の薬物治療ガイドライン」を作成し、普及に向けて出版の準備をしている。 　平成30年度からの医療計画に際し、厚生労働科学研究「精神科医療提供体制の機能強化を推進する政策研究」において、精神疾患における指標策定を行なった。またそれらをモニタできるデータを全国レセプトデータベース等から集計し公表した。 　さらに、「精神障害者の地域生活支援を推進する政策研究」において、精神保健福祉法改正における精神科措置入院の地域支援体制の新しい枠組み構築のためのガイドライン骨子を策定した。 **（３）公衆衛生上の重大な危害への対応**	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（３）公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。	（３）公衆衛生上の重大な危害への対応 大規模災害やパンデミック等、公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、引き続き国等の要請に対して迅速かつ適切な対応を行う。	（３）公衆衛生上の重大な危害への対応 ・大規模災害やパンデミック等、公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国等の要請に対して、引き続き迅速かつ適切な対応を行う。 ・精神科医療の実態把握のために作成された様々なデータについて、自治体職員や医療機関職員等の視点に立ったデータの整理に着手し、地域医療構想や医療計画の進捗状況を容易に共有することができるツールの作成やデータの提供を目指す。	害が発生し又は発生しようとしている場合には、引き続き国等の要請に対して迅速かつ適切な対応を行っているか。	**１．災害精神保健医療情報支援システム（DMHISS）の運用** 熊本震災に対して厚生労働省および熊本県精神保健福祉センターへの助言を行った。また、DPATチーム活動をDMHISSデータベースによってモニタリング及び集計を行った。発災後2ヶ月間、オンコール体制を取り、体制構築を図った。 **２．東日本大震災の被災地における精神保健医療活動に対する技術的支援** 被災3県の心のケアセンターに対して助言を行った。活動記録をDMHISSデータベースによって集計し、厚生労働省に報告している。また、災害時の包括的ガイドライン作成を継続している。	

様式２－１－４－２　国立研究開発法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２－１	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中期目標期間最終年度値等）	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	３１年度	３２年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
経常収支率	中長期目標期間を累計した損益計算において、100%以上	97.2%	97.6%	99.5%					
後発医薬品比率（数量シェア）	中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで65%以上	63.2% （平成26年度）	68.3%	79.0%					
一般管理費（人件費、公租公課を除く。）	平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減	110,424千円	87,379千円 （20.9%削減）	80,400千円 （27.2%削減）					

３．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
別紙に記載						評定	B
						＜評定に至った理由＞ （１）主な目標の内容 （定量的指標） 本欄「（２）目標と実績の比較」に記載 （定量的指標以外） ①効率的な業務運営に関する事項 具体的には、 ・紹介率と逆紹介率の向上 ・人員配置 ・部門別決算の実施 ・経営改善策の企画立案 ・給与制度の適正化 ・一般管理費の削減 ・材料費等の削減 ・修繕コストの適正化	

							・収入の確保 ②電子化の推進 具体的には、 ・業務の効率化を図るための情報基盤の共有、ポータルサイトの刷新 ・情報セキュリティの向上 ・財務会計システムの活用による経営改善 （２）目標と実績の比較 （定量的指標） ・経常収支率 中長期目標　累計 100%（中長期目標期間の累計） 実績　99.5%（累計 98.6%） ・一般管理費削減率 中長期目標　▲15%（中長期目標最終年度に達成。平成 26 年度に比し、15%の削減） 実績　▲27.2%（対：中長期目標　＋12.2%） ・後発医薬品使用数量シェア 中長期目標　65%（中長期目標最終年度までに達成） 実績　79.0%（対：中長期目標　＋14%、121%） 所期の目標の達成に向け順調に推移しているほか、経常収支の改善に向けた取り組みは評価できること。 （３）その他考慮すべき要素 （定量的指標以外の成果） 経営改善の取り組み 運営戦略会議を設置するとともに経営改善のための 9 のワーキングチームを設置し、職員一丸となって経営改善に取り組み、経営改善を着実に進めていること。 （４）評定 上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。 ＜今後の課題＞ 中長期目標、中長期計画における計画値を大幅に上回った指標については、実績及び環境の変化を踏まえた年度計画の設定を検討すること。 ＜その他事項＞ 特に無し

４．その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第４　業務運営の効率化に関する事項 １.効率的な業務運営に関する事項 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。 また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。	第２　業務運営の効率化に関する事項 １．効率的な業務運営に関する事項 （１）効率的な業務運営体制 センターとしての使命を果たすことができるよう、引き続き組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うなど人的・物的資源を有効に活用し、更なるガバナンスの強化を目指す。	第２　業務運営の効率化に関する事項 １．効率的な業務運営に関する事項 （１）効率的な業務運営体制 ・センターとしての使命を果たすことができるよう、引き続き組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行う。	＜定量的指標＞ ■　中長期目標期間を累計した損益計算において、経常収支率を100％以上とする。 ■　後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで 65％以上（平成 28 年度計画では 70％以上）とする。 ■　一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15％以上の削減を図る。 ＜評価の視点＞ ○　センターとしての使命を果たすことができるよう、	第２　業務運営の効率化に関する事項 １．効率的な業務運営に関する事項 （１）効率的な業務運営体制 １．経営改善本部設置による組織一丸となった経営改善の取組み 平成28年4月から理事長を議長とし、幹部職員が経営改善等について議論する運営戦略会議を設置するとともに経営改善のための9のワーキングチーム（一般診療報酬UP検証、精神科診療報酬UP検証、人員配置検証、業務効率化、投資計画作成、費用見得える化（病院）、費用見える化（研究所）、土地利活用検証、サテライトクリニック設置検証）を設置し、PDCAサイクルによる経営改善策を実施するとともに、実施に当たっては管理診療経営会議や研究幹部会議等を通じて職員に周知し、職員一丸となって取り組んだ。 具体的には、次のような取り組みを行った。 ・病床運営基準及びその運営方法を見直し効率的な運営を図った。 ・全病棟にスムーズに入院受入できるよう病棟毎のルールを共通化した。 ・収支シミュレーションをもとに最適な診療報酬基準を取得した。 ・センターの担う役割や他の設置主体との比較を踏まえつつ、病院の各部門の人員配置については、提供する診療サービス、収益性及び業務量のバランスのとれた配置となるよう検証・計画し、実行を進めた。 ・日中の看護サービスの充実に対応するため、看護職員の増員を行うことと日中と夜間の配置人員の見直しを行った。 ・医療機器の更新時期等を踏まえた計画的な投資計画の策定を行った。 ・一般病床の待機患者の解消等診療サービスの向上のための増床及び病棟構成を見直すこととし、厚労省及び東京都の承認を得て工事（設計）に着手した。 病棟構成変更 前 一般：5個病棟　200床 重心：1個病棟　60床 精神：4個病棟　140床 司法：2個病棟　68床 合計：10個病棟 468床 病棟構成変更 後 一般：5個病棟　235床 重心：1個病棟　60床 精神：3個病棟　123床 司法：2個病棟　68床 合計：10個病棟 486床 ２．臨床研究支援も含めた業務運営体制の見直し 中長期的な運営戦略、PDCAサイクルによる経営改善の推進及び研究所と病院等の連携推進などセンターの運営課題について戦略的に議論するため平	＜評定と根拠＞ 評定：A 平成 28 年度における業務運営の効率化に関する事項に係る成果は、難易度の高く設定した目標であるものの、次のとおり年度計画を大きく上回る収支率の状況など個々の目標ごとに目標水準を満たしている。よって、自己評価をＡとしている。 ＜目標の内容①＞ 業務運営の効率化のため、中長期計画期間を累計した損益計算書において経常収支率を 100％以上とすることとし、平成 28 年度計画では、経常収支率 98.2％とすることとした。この目標は過去の経営状況を踏まえ難易度が高いが、経営の安定化は全ての業務の基盤となるものであるとして設定している。 ＜目標と実績の比較＞ 平成 28 年度の経常収支率は、年度計画（98.2％）を 1.3 ポイント上回る 99.5％となった。特に、国から交付される運営費交付金収益が対計画-72 百万円であるなか経常収支差は、年度計画を+191 百万円上回る-73 百万円であり計画を大きく上回った。（ｐ110） また、平成 28 年度は、理事長をトップに幹部をメンバーとする運営戦略会議及びその下に運営改善ワーキングチームを設置し、診療報酬や人員配置の最適化など経営改善方策を打ち出しており、職員の意識改革を含め改革の初年度と位置づけている。このため、平成 28 年度の取り組みは、職員の意識改革や医療需要に的確に対応するための病床再編など取り組むべき課題を明確にし、次年度以降にかかる改善の道筋をつけたという点で平成 28 年度単年度の収支改善以上の成果をあげている。 ＜目標の内容②＞ 国の医療費削減にも通じ、センターにとっても医薬品費の節減として効率的な業務運営に資することから後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで 65％以上とすることとしている。このうち平成 28 年度計画では、平成 27 年度の実績を踏まえつつさらに難易度を上げて 70%以上としている。 ＜目標と実績の比較＞ 平成 28 年度の後発医薬品の使用は数量シェアで 79.0％となり、中長期計画期間中に満たすべき 65％に比しても平成 28 年度計画における 70%以上に比しても目標水準を大きく超える達成状況となった。（ｐ111） ＜目標の内容③＞ 一般管理費は、業務運営には必要であるものの、事業実施に直接かかる経費ではないことから節減することは効率的な業務運営に資するものとして一般管理費（人件費、公租公課を除く）について平成 26 年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15％以上の削減を図ることとしている。 ＜目標と実績の比較＞

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。 ①　給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。	（２）効率化による収支改善 センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進め、中長期目標期間を累計した損益計算において、経常収支率が100％以上となるよう経営改善に取り組む。 ①　給与制度の適正化 給与水準等については、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう継続して見直し、公表する。 また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこと	（２）効率化による収支改善 ・平成28年度においては、事務部門のみならず、研究所・病院など全ての組織が一丸となって、経常収支率が98.2％以上となるよう経営改善に取り組む。 ①　給与制度の適正化 ・給与水準等については、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう継続して見直し、公表する。また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、	引き続き組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うなど人的・物的資源を有効に活用し、更なるガバナンスの強化に取り組んでいるか。 ○　給与水準等については、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう継続して見直し、公表しているか。 ○　総人件費について、センターが担う役割、診療報酬	成28年4月から運営戦略会議を設置し、毎月開催している。また、運営戦略会議決定の具体化を図るため、収益の確保や費用節減等個々の課題に取り組むため組織横断的な運営改善ワーキングチームを設置した。 研究及び診療部門等への適切な支援体制に配慮した効率的・効果的な運営を行うため、引き続き人事配置について見直しを行った。特に診療部門及び事務部門において業務量と人員配置とのバランスを検証し、業務量に見合った人員配置となるよう見直しを行った。 病院における効率的な病床管理・運営を行うため病床運用基準を改正するとともに副看護部長を責任者として病床管理を行うベッドコントロール会議を新たに設置し、平成28年11月以降毎日開催している。 （２）効率化による収支改善 １．経常収支の改善 平成28年度の経常収支率は、年度計画（98.2%）を上回る99.5％となり、経常収支差は、年度計画を+191百万円上回る-73百万円であった。 経常収益（15,379百万円）は前年度に比べ増額（対前年度171百万円増）した。このうち業務収益（10,999百万円）は、前年度に比べて369百万円増加し、その要因は病床利用率の向上等による医業収益の増と外部からの競争的研究費獲得が進んだ研究収益の増であり、運営費交付金収益が減少（対前年度-72百万円）する中において自立的な収支改善により確実に経営改善が進んでいる。 医業収益は、対前年度+166百万円の8,299百万円であり、特に入院診療収益が対前年度+118百万円増加した。なお、対計画では+125百万円増加しており、患者数の確保と一人一日当たりの診療額の増により収益力の向上を図った。 研究収益は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金の獲得額の増加により対前年度+198百万円増加の2,663百万円となった。なお、対計画では+974百万円であった。 経常費用（15,452百万円）は、経費節減等により前年度より減少（前年度-128百万円）したが、対計画では+881百万円増加した。対計画増の要因は、計画を上回る競争的いにの獲得に伴う費用の増加等が影響した。 ①　給与制度の適正化 人事院は、平成28年8月、基本給0.17%、ボーナス0.1月分の引き上げを勧告したが、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの実績等を総合的に勘案し、給与改定は見送った。（給与支給影響額:約5千8百万円）	平成 28 年度においては、一般管理費（人件費、公租公課を除く）が 80,400 千円となり、平成 26 年度に比して 27.2%削減しており、中長期目標期間の最終年度の 15%以上の削減を図るとする計画に対して大きく上回る達成状況となった。（p113） 【一般管理費（人件費、公租公課を除く）推移】 平成26年度　平成27年度　平成28年度 110,424千円　→87,379千円　→　80,400千円 （▲20.9%）　（▲8.0%） また、個々の取組みとして、業務の効率的観点から会議の在り方の見直しを進め、各種会議の統合、廃止を進めるとともに、資料の簡素化やペーパーレス化を推進した。 出張について、パック利用等の徹底による経費節減進を図るため、説明会を開催、職員への周知を行った。 ＜目標の内容④＞ この他の評価の視点として当センターの業務運営の効率化に資するようそれぞれこれまでのセンターの状況を踏まえつつ高い難易度となるよう次の事項が掲げられている。 ・効率的な業務運営体制 ・効率化による収支改善 ・電子化の推進 ＜目標と実績の比較＞ これら「効率的な業務運営体制」「効率化による収支改善」「電子化の推進」については、次の取組みを行っており、目標の水準を満たしている。 ・運営戦略会議を設置するとともに経営改善のための 9 のワーキングチーム（一般診療報酬 UP 検証、精神科診療報酬 UP 検証、人員配置検証、業務効率化、投資計画作成、費用見得える化（病院）、費用見える化（研究所）、土地利活用検証、サテライトクリニック設置検証）を設置し、PDCA サイクルによる経営改善策を実施するとともに、実施に当たっては管理診療経営会議や研究幹部会議等を通じて職員に周知し、職員一丸となって取り組んだ。（p109） ・給与水準等については、人事院は、平成 28 年 8 月、基本給 0.17%、ボーナス 0.1 月分の引き上げを勧告したが、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの実績等を総合的に勘案し、給与改定は見送った。（p110） ・共同調達等についは、医薬品を NC、国立病院機構及び労働者健康福祉機構労災病院と共同入札などを実施した。（p111） ・医業未収金は、未収状況について関係部署に情報の共有をするなどして新規医業未収金の発生防止・早期回収に努めている（p111）。 ・保険請求月の審査機関別、入院・外来別の査定状況報告及び高額査定の検証と対策並びに再審査請求状況等について毎月医師に周知し、査定減とならないよう対応した。（p112） ・運営改善ワーキングチームの検証とともに、診療報酬改定等に伴う新規基準、上位基準の取得の可能性について関係部署が連絡を密に取り取得に努めた。（p109） ・電子メール、掲示板等の基本的サービスを提供している情報ネットワークシステムについて更新を行

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
② NC等の間において、事務用消耗品をはじめ、医療機器など実施可能なものについて共同調達等を進め、コスト削減を図る。 ③ 後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで60%以上とする。 ④ 医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図る。	とする。 **② 共同調達等の推進** 事務用消耗品をはじめ、医療機器など実施可能なものについては、国立高度専門医療研究センター等の間で共同調達等を行うことにより、コスト削減を図る。 **③ 後発医薬品の使用促進** 後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで65%以上とする。 **④ 収入の確保** 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、平成26年度に比して、医業未収金比率の低減に取り組む。 また、診療報酬請求業務については、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める	適切に取り組む。 **② 共同調達等の推進** ・事務用消耗品等について、国立高度専門医療研究センター等の間で共同調達等を行うことにより、コスト削減を図る **③ 後発医薬品の使用促進** ・後発医薬品採用手順書作成などの取組により、後発医薬品の使用を促進し、数量シェアで70%以上とする。 **④ 収入の確保** ・医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき未収金の管理・回収を適切に実施することにより、平成26年度に比して医業未収金比率の低減に取り組む。	上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組んでいるか。 ○ 事務用消耗品をはじめ、医療機器など実施可能なものについては、国立高度専門医療研究センター等の間で共同調達等を行うことにより、コスト削減を図っているか。 ○ 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、平成26年度に比して、医業未収金比率の低減に取り組んでいるか。	**② 共同調達等の推進** 医薬品においては、引き続きスケールメリットの効果を見込み、他のNCのみならず、国立病院機構や労働者健康福祉機構労災病院とも共同入札を実施した。(平成28年5月入札公告　契約期間　平成28年9月～平成29年9月) また、検査試薬についても、引き続き国立病院機構の共同入札に参加した。(平成28年6月入札公告　契約期間　平成28年10月～平成29年6月) 事務用消耗品については、在京NC4施設においてコピー用紙の共同調達を実施した。(契約期間　平成28年4月～平成29年3月)　結果、A4用紙の単価については、1,323円/箱（平成27年度）から1,250円/箱（平成28年度）となり、1箱あたり73円のコスト削減となった。（年間138千円削減）　平成28年度よりポリ袋も共同調達品目に追加して実施した。結果、ポリ袋45Ｌの単価が、3,960円/箱（平成27年度）から3,420円/箱（28年度）となり、1箱あたり540円のコスト削減となった。（年間71千円） **③ 後発医薬品の使用促進** 平成27年度より、後発医薬品の使用状況については、先発品から後発品への変更を促進した結果、平成28年度全体の後発品使用割合は79.0%であり、数量シェア70%以上の目標を大きく上回り達成できた。 **④ 収入の確保** **１．医業未収金対策** (1) 医業未収金比率 定時請求書送付時に、現在入院中患者の未収状況について、関係部署にリストを送付。未収情報の共有並びに新規医業未収金の発生防止・早期回収に努めている。 3ヶ月以上支払の無い債務者に対して、文書督促（必要に応じ電話督促も）を実施した。高額療養費分について自治体へ委任払い請求を行った。 【医業未収金比率の推移】 平成26年度　平成27年度　平成28年度 0.011%　→　0.015%　→　0.012% ※　平成26年度に比して比率が上がった理由は、分割払いの患者が増えたため。（平成27年1月5名→平成29年1月15名） (2)　新規発生防止にかかる取組	い、利便性、効率性を向上させつつ情報セキュリティレベルの強化を図った。・システムの更新にあたり、提供するサービスのスリム化を行い合理化も図った。（p113） ・電子カルテシステムについては、NCNP バイオバンクとの患者情報連携をはじめ、診療データの研究・業務への二次活用に引き続き取り組んだ。更新については、診療情報の二次利用環境の充実やハードウエア集約化運用効率化をめざした仕様とし、平成29年9月から稼働する。（p114） ・情報セキュリティインシデント対処手順書を策定し、施行した。（p114） ・標的型メール攻撃対策として対処訓練及び情報セキュリティ研修会を実施した。（p114） ・厚生労働省及び第三者機関による情報セキュリティ監査を受け、大きな指摘はなかった。

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				① 限度額認定証の利用促進 入院パンフレットの一資料として「限度額認定（高額療養費制度の活用により限度額を超える医療費は加入する保険者から病院に直接支払われる）のお知らせ」を追加するとともに、入院申し込み時に担当者が必ず説明し、同制度の活用をお知らせすることで未収金がなるべく発生しないようにしている。 ②クレジットカード決済の拡張 平成26年度　9,415件　201,220,411円 平成27年度　10,912件　217,574,043円 平成28年度　12,205件　261,488,139円 (3)　回収促進にかかる取組 ① 他部門との情報共有 毎月10日過ぎの定時請求書送付時に併せ入院中の未収患者一覧を療育指導室・医療福祉相談室・医事室に提供し、情報の共有を図った。 ② 他部門との協働 個別案件について、医療福祉相談員・医事室と協働した。 ③ 高額療養費の委任払いの活用 高額療養費分まで未収になっている患者について、高額貸付委任制度活用等により回収を行った。（9件 1,176,749円） ④ 定時請求書送付時の督促 入院中で複数月分の未払いがある一部の患者について、定時請求書送付時に併せて督促状を送付し（延べ47名）、支払いを呼びかけた。 ⑤ 督促業務の実施 3ヶ月以上支払いのない債務者に対して文書督促を2度実施し、必要に応じて電話督促も行った。また住所不明となっていた2名分の住民票を各自治体に請求し、督促を継続した。 6月実施文書督促（35名 2,347,477円を対象。うち5名 951,778円は弁護士名入りの文書を弁護士事務所の封筒で送付）→ 127,651円の回収 11月実施文書督促（45名 4,108,236円を対象。うち15名 1,828,586円は弁護士名入りの文書を弁護士事務所の封筒で送付）→ 914,593円の回収	
		・適正な診療報酬事務を推進するため、引き続き医事業務研修等による職員の診療報酬請求事務に係る能力向上の促進や、診療報酬委員会を中心に医療職を巻き込んだレセプト点検や査定の再発防止策を情報共有する体制を継続するとともに、レセプト審査	○　診療報酬請求業務については、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努めているか。	**２．適正な診療報酬事務の推進** (1) 適切な診療報酬請求事務の推進のための取組 ア）診療報酬委員会を中心とした活動 保険請求月の審査機関別、入院・外来別の査定状況報告及び高額査定（入院3,000点以上、外来1,000点以上）の検証と対策並びに再審査請求状況について、各診療部長・看護部・コメディカル・事務で協議している。また、高額査定の	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
⑤　一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。 これらの取組により、中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む **２．電子化の推進** 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化を費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用すること。 また、センターの業務計画（年度計画等）の一つとして、情報セキュリティ対策を位置づけるなど、情報セキュリティ対策を推進する。	**⑤　一般管理費の削減** 一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。 **２．電子化の推進** 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化について、費用対効果を勘案しつつ引き続き推進する。 また、センターの業務計画（年度計画等）の一つとして、情報セキュリティ対策を位置づけるなど、政府統一基準群を含む政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、情報セキュリティ対	の結果により診療行為別の査定状況を分析し、改善に向けた重点的な点検の強化を図る。また、点検結果等を院内で周知徹底するよう努める。 ・診療報酬の改定にあたっては、改定内容を検討し、有利となるような施設基準の届出を模索し、より上位の施設基準や加算の取得を目指す。 **⑤　一般管理費の削減** ・一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、事務・事業の効率化を図るとともにコスト意識を十分に浸透させ、引き続き経費削減に努める。 **２．電子化の推進** ・業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書については、引き続きイントラネット等を活用した電子化を推進する。	○　業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化について、費用対効果を勘案しつつ引き続き推進しているか。	検証や対策・再審査請求の結果などを、毎月医師に一斉メール送信して周知を図っている。 イ）査定率 26年度　27年度　28年度 0.23%　0.21%　0.22% 運営改善ワーキングチームの検証とともに、診療報酬改定等に伴う新規基準、上位基準の取得の可能性について関係部署が連絡を密に取り施設基準の取得に努めた。 ○平成28年度新規取得等 ・小児入院医療管理料1から一般入院基本料（7対1）への変更 ・遺伝学的検査 ・依存症集団療法、長期脳波ビデオ同時記録検査 ○上位基準の取得 ・後発医薬品使用体制加算1、脳波検査判断料1を取得 **⑤　一般管理費の削減** 一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、平成28年度において、平成27年度に比して▲6,979千円（▲8.0%）減少し、80,400千円となった。 消耗品等の費用節減を図り、消耗品費1,154千円を削減、複写機保守費用については契約単価の抑制により498千円を削減した。 また、水道光熱費については平均電気料金単価低下により636千円の削減となった。 【一般管理費（人件費、公租公課を除く）推移】 平成26年度　平成27年度　平成28年度 110,424千円　→　87,379千円　→　80,400千円 （▲20.9%）　（▲8.0%） 業務の効率的観点から会議の在り方の見直しを進め、各種会議の統合、廃止を進めるとともに、資料の簡素化やペーパーレス化を推進した。 出張について、パック利用等の徹底による経費節減進を図るため、説明会を開催、職員への周知を行った。 **２．電子化の推進** **１．業務効率化を図るための電子の推進** 電子メール、掲示板等の基本的サービスを提供している情報ネットワークシステムについて、平成28年9月までにシステムの更新を行い、利便性、効率性を向上させつつ情報セキュリティレベルの強化を図った。システムの更新にあたり、提供するサービスのスリム化を図った上で、最新技術の導入等により機器台数を大幅に削減したことから、運用管理業務がより効率的にできるようになり、光熱費等の	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	策を推進する。	・電子カルテシステムについては、引き続き関係部門の情報共有を図り、円滑な運用を実現することにより、病院業務の効率化を推進するとともに、蓄積された診療データを二次活用する環境を整備し、疾患研究及び病院業務の効率化並びに経営改善のためのデータ活用を推進する。新たな電子カルテの契約については、最新のICTを活用し、診療支援機能の充実を図るとともに、サーバ仮想化等により運用コストの低減を目指す。 ・政府統一基準群を含む政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、職員への教育・訓練や、情報システムのマネジメント監査の実施等の情報セキュリティ対策を推進する。	○　センターの業務計画（年度計画等）の一つとして、情報セキュリティ対策を位置づけるなど、政府統一基準群を含む政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、情報セキュリティ対策を推進しているか。	維持管理コストの削減も行った（導入機器の必要電源容量：約4.5KW、更新前は約32.3KW）。 　また、情報システム関連申請手続のうち、メーリングリスト（同報メール機能）の利用者管理業務を情報システム化し、利用者が直接管理できるようにした。これによりメーリングリスト利用者管理にかかる申請手続（年間処理件数：359件）を廃止できた。 **２．電子カルテシステムの活用** 　電子カルテシステムについては、多職種チームの密接な情報共有により、円滑な運用としている。NCNPバイオバンクとの患者情報連携をはじめ、診療データの研究・業務への二次活用に引き続き取り組んでいる。 　また、システム更新については、システム改善による多職種の情報連携の強化や診療情報の二次利用環境の充実ともに、ハードウエア集約化や運用の効率化によるコスト軽減をめざした仕様とし、平成29年9月のシステム改修が終了する予定。 **３．情報セキュリティ向上のための取組** 　情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティインシデントが発生した際の体制や被害拡大を防止するための対応手順等の取り決めである「情報セキュリティインシデント対処手順書」を策定し、施行した。 　官公庁において標的型メール攻撃による個人情報漏洩等の被害が多発していることから、職員の意識啓発と対処能力向上の取組として、不審メールへの対処訓練及び情報セキュリティ研修会を実施した。 　また、厚生労働省及び第三者機関による情報セキュリティ監査を受け、大きな指摘はなかったものの、対策の有効性及び運用の適正性の確認を行うと共に、情報セキュリティ自己点検を引き続き実施し、各職員の情報セキュリティポリシーの遵守状況や、個人情報の保護対策状況の点検を行った。	

様式２－１－４－２　国立研究開発法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
３－１	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中期目標期間最終年度値等）	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	３１年度	３２年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
繰越欠損金	平成 26 年度比で 3.5%削減	2,069,926 千円	2,472,401 千円	2,543,290 千円					

３．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
別　紙　に　記　載						評定：B

＜評定に至った理由＞

（１）主な目標の内容

（定量的指標）

本欄「（２）目標と実績の比較」に記載

（定量的指標以外）

①自己収入の増加に関する事項

具体的には、

・企業等との共同研究の実施

・小児治験ネットワークの拡大

・競争的資金の獲得

②資産及び負債の管理に関する事項

センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努める。

（２）目標と実績の比較

（定量的指標）

・繰越欠損金の削減

中長期目標　　削減額▲72 百万円（中長期目標最終年度までに達成。平成 26 年度に比し、▲3.5%）

実績　　削減額＋70 百万円（累計＋473,364 千円＜欠損金の増加＞）

（３）その他考慮すべき要素

（定量的指標以外の成果）

外部資金の獲得

							共同研究、受託研究等の大幅な増加による外部資金の獲得により、自己収入の増加に努めており、財務体質の改善、繰越欠損金の解消に向け取り組んでいること。 （４）評定 上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「Ｂ」評定とした。 ＜今後の課題＞ 特に無し ＜その他事項＞ 特に無し

４．その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第４　財務内容の改善に関する事項 「第４　業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。 **１.自己収入の増加に関する事項** 精神・神経疾患等に関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。 具体的には、企業等との治験連携事務局の設置や、患者レジストリ（登録システム）の構築により、治験・臨床研究体制を強化し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。	第３　財務内容の改善に関する事項 「第２　業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図る。 **１．自己収入の増加に関する事項** 企業等との治験連携事務局の設置、患者レジストリの構築、GMP準拠に再構築したホットラボ活用による治験・臨床研究体制の強化等により、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努め、 国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。	第３　財務内容の改善に関する事項 **１．自己収入の増加に関する事項** ・企業等との治験連携事務局の設置、患者レジストリの構築に向けた取組などの治験・臨床研究体制の強化等により、企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。	＜定量的指標＞ ■　中長期目標の期間中に、繰越欠損金を第１期中期目標期間の最終年度（平成 26 年度）比で 3.5％削減する。 ＜評価の視点＞ ○　「第２　業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図っているか。 ○　企業等との治験連携事務局の設置、患者レジストリの構築、GMP準拠に再構築したホットラボ活用による治験・臨床研究体制の強化等により、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努め、 国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進めているか。	第３　財務内容の改善に関する事項 **１．自己収入の増加に関する事項** **１．企業等からの寄附及び受託研究等の受入** 臨床研究ネットワーク、患者登録制度を用いた場合の情報提供・リクルートでの利活用時の手順の作成、対価設定などを設定した。 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）による多施設共同医師主導臨床研究を2本実施しているが、研究資金は企業からの出資に基づく。 企業治験の実施可能性調査を3件、患者登録制度（Remudy）を用いた患者組み入れ支援を2件、手数料を得た上で実施した。 【獲得した外部資金推移】 平成27年度　平成28年度 寄付　14,490千円 → 14,525千円 受託研究(企業等)　47,193千円 → 67,717千円 治験(企業等)　228,495千円 → 253,216千円 共同研究(企業等)　52,618千円 → 88,909千円 製剤製造受託　52,618千円 → 45,878千円 被験者組入支援業務受託　1,598千円 → 3,674千円 合計　395,656千円 → 473,919千円 ※1 受託研究は、市販後調査等を含む。 ※2 単位未満の端数は四捨五入によっているため、合計において合致していない。 **２．競争的研究資金の獲得** 国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や厚生労働科学研究費補助金をはじめとした競争的研究資金について、研究所、トランスレーショナルメディカルセンター、メディカルゲノムセンター、脳画像イメージングセンター、認知行動療法センター及び病院が各研究事業に対して積極的な申請を行い、平成27年度を上回る2,873,090千円の研究資金を獲得した。 【競争的研究資金の獲得金額推移】 平成27年度　平成28年度	＜評定と根拠＞ 評定：Ａ 平成28年度における財務内容に関する事項についての成果は、難易度の高い目標であるものの、次のとおり繰越欠損金解消に向けて年度計画を大きく上回る収支改善を図っている。よって、自己評価をＡとしている。 **＜目標の内容①＞** 財務内容の改善のため繰越欠損金の解消に向けた経営改善を図ることとし、平成28年度計画における総収支は-267百万円に改善する。 **＜目標と実績の比較＞** 平成28年度決算においては、昨年度に比して総収支が332百万円改善し、-71百万円であり、平成28年度計画総収支-267百万円に比して196百万円改善したものであり、目標水準を満たしている。（ｐ118） **＜その他考慮すべき要素＞** 平成26年度に比して運営費交付金が削減され、精神疾患や神経疾患という収益性の低い医療分野による事業収入で給与費など年々増加する費用を賄うことが求められることから相当に難易度の高い目標となっている。 **＜目標の内容②＞** 財務内容の改善のため次の目標を掲げており、これまでのセンターの財務状況を踏まえつつ難易度の高い次の目標が掲げている。 ・自己収入の増加に関する事項について、「第２　業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図っているか。 ・資産及び負債の管理について、企業等との治験連携事務局の設置、患者レジストリの構築、GMP準拠に再構築したホットラボ活用による治験・臨床研究体制の強化等により、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努め、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進めているか。 ・資産及び負債の管理に関する事項について、センターの機能の維持・向上を図りつつ、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努めているか。また、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保しているか。 **＜目標と実績の比較＞** これらの評価の視点については、平成 28 年度の業務実績等として、それぞれ次のとおり取り組んでおり、所期の目標を十二分に満たしている。 ・民間企業等から幅広く寄附や受託・共同研究を受けられるように、諸規程等を整備し、ホームページに

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・GMP準拠に再構築したホットラボを活用した治験薬の製造受託業務を増やし、製造件数の増加に努めるとともに、大学や製薬企業等との共同開発契約によるPETトレーサ製造・PET撮像受託の取組を強化する。		2,425,567千円　→　2,455,810千円 **３．治験連携事務局、患者レジストリ活用による企業治験等の外部資金の獲得** 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）による多施設共同医師主導臨床研究を企業からの出資に基づき実施した。企業治験の実施可能性調査、ならびに施設選定を企業の依頼に基づき実施し対価を得た。患者レジストリにおける、情報提供・リクルートでの利活用時の手順の作成、対価設定を行った。 **４．クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN)構築の推進** 国立精神・神経医療研究センターCINワーキング開催した。CIN推進に向けて、AMEDにおける公募課題を申請し、CIN推進に向けた総論的な課題検討、筋ジストロフィーの新たな登録システムの構築に関する研究班が採択され、研究を開始した。CIN武田班（CIN推進のため、レジストリによらず総論的な課題を検討する研究班）においては、センターが事務局となって、平成27年度の厚労省特別研究班での提言をもとに、新たな研究活動として、レジストリ情報のリスト化、中央支援部門の将来的なあり方、レジストリと臨床研究ネットワークのあり方、個人情報保護法への対応、企業との利活用の方策について、解決すべき課題を整理した。個人情報保護法の改正に対しては、6NCの理事長合同名義で、統合指針改定案等に対するパブリックコメントを発出したが、研究班員が中心となりその原案を作成し、成立した研究倫理指針には相当程度に6NCの主張が容れられた。CIN中村班（CIN推進のため、既存のRemudyを発展させて新たな疾患レジストリの構築を行う研究班）においては、すでに治験の実施可能性評価、リクルート等においては高い評価を受けているRemudyについて、新たに治験対照群，製造販売後調査での活用も可能なレジストリの構築に向けて、実施体制の整備、新たな登録システムの構築に取り掛かった。また，神経・筋疾患領域における医薬品等開発製薬企業との意見交換会を実施した。 以上について、第3回臨床開発環境整備推進会議が開催された中で報告を行った。 **５．ＩＢＩＣ棟ホットラボの治験用のＰＥＴ製剤の製造受託** GMP準拠に再構築したホットラボを活用した治験薬の製造受託業務を実施した。他院からの受け入れも行った。アミロイドPETトレーサの製造受託を27件行った。管理費用として2,160万円、本試験26件、メンテナンス合成1件で2,640万円の収入を得た。さらに、東北大学との共同研究による新規タウPETトレーサの臨床研究も既に80例と順調に進行している。	公開している。平成27年度からは、筋ジストロフィー臨床試験ネットワークを用いた多施設共同臨床研究において、企業治験の患者組み入れ支援を患者登録制度（Remudy）と連携して実施することを開始し、その際に依頼者である企業から患者からの治験相談を行うコールセンター業務を受託する契約を結びその対価を得るようにした。その結果、希少疾患であり、多数の被験者を必要とする臨床研究にもかかわらず、極めて短期間に目標患者数と同等の被験者を確保できた。 ・国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や厚生労働科学研究費補助金をはじめとした競争的研究資金について、研究所及び病院ともに各研究事業に対して積極的な申請を行い、2,455,810千円の研究資金を獲得した。獲得額は平成27年度より増加した。（ｐ116） ・現在の固定負債は償還確実性が確保できる適切な範囲であり、平成28年度においては、新規の借入は行なわず運営上適切なものとなるよう努めた。 ・医療機器等の整備については、収益性等を検討の上、整備を行った。（ｐ123） **＜その他考慮すべき要素＞** 財政投融資資金の「長期借入金」「短期借入金」の新規借入は行わず、長期借入金残高の確実な縮減を行い（平成22年度残高：31億円 → 平成28年度残高：25億円）財務体制の改善を図り 、医療収益の向上、研究にかかる外部資金の獲得、運営の効率化等による財務内容の改善に取組んでいる。

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・国立研究開発法人日本医療研究開発機構等の競争的資金の公募は積極的にイントラネットを活用して研究者へ周知し、申請を呼びかけ、より多くの競争的資金を獲得できるようにする。より迅速で効果的な周知の方法を検討し、戦略的な競争的資金の獲得を目指す。		**６．競争的資金の公募のイントラネットを活用した周知** インターネットで日本医療研究開発機構等の公募状況を逐次確認し、新規課題の研究事業等を積極的にイントラネットで周知した。 平成28年度競争的資金獲得実績 278件　2,455,810千円	
２．資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めること。 また、第４の１「効率的な業務運営に関する事項」に掲げる取り組みを着実に実施し、中長期目標期間中の累計した損益計算において経常収支率が100％以上となるよう経営改善に取り組み、中長期目標期間中に、繰越欠損金を第1期中期目標期間の最終年度（平成26年度）比で3.5％削減するよう努める。なお、センターにおける繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金が解消されるよう、具体的な繰越欠損金解消計画を作成し、公表すること。	**２．資産及び負債の管理に関する事項** センターの機能の維持・向上を図りつつ、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。そのため、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。 また、第１期における繰越欠損金については、第２の１「効率的な業務運営に関する事項」に掲げる取組を着実に実施し、中長期目標期間中の累計した損益計算において経常収支率が100％以上となるよう経営改善に取り組み、中長期目標の期間中に、繰越欠損金を第１期中期目標期間の最終年度（平成26年度）比で3.5％削減するよう努める。なお、繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金を解消するため、具体的な繰越欠損金解消計画を作成し、公表する。 （１）予　　算　別紙１ （２）収支計画　別紙２ （３）資金計画　別紙３ **第４　短期借入金限度額** １．限度額１，７００百万円	**２．資産及び負債の管理に関する事項** ・センターの機能の維持・向上を図りつつ、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 ・繰越欠損金解消計画に基づく経営改善の取組について進捗管理を行い、繰越欠損金の削減に努める。 （１）予　　算　別紙１ （２）収支計画　別紙２ （３）資金計画　別紙３ **第４　短期借入金限度額** １．限度額１，７００百万円	○　センターの機能の維持・向上を図りつつ、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努めているか。 ○　大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保しているか。 ○　繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金を解消するため、具体的な繰越欠損金解消計画を作成し、公表しているか。 ○　短期借入金について、借り入れ理由や借入額等の状況は適切なものと認められるか。	**２．資産及び負債の管理に関する事項** **１．中･長期的な固定負債（長期借入金の残高）の償還確実性の確保** 現在の固定負債は償還確実性が確保できる適切な範囲であり、平成28年度においては、新規の借り入れは行わなかった。 各部門より要望のあった医療機器等については、医療機器等購入小委員会において、緊急性、収益性等を検討の上、整備を行っている。 **２．繰越欠損金の解消** 平成27年度において前期中期計画期間のセンターの運営において、新病棟建替整備に伴う減価償却費までの収益を上げることができなかったため生じた繰越欠損金約21億円を計画的に解消するために定めた繰越欠損金解消計画について、平成28年度末における繰越欠損金は、2,543百万円であり、繰越欠損金解消計画に対して33百万円増加した。平成28年度における総収支は、-71百万円であり、計画(-267百万円)に対して196百万円と大きく上回った。また、平成27年度の総収支は、-402百万円であり、平成28年度は332百万円改善しており、大幅な改善を図った。 **第４　短期借入金限度額** 平成28年度における短期借入金はない。	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	２．想定される理由 （１）運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 （２）業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 （３）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応 **第５　不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画** なし **第６　第５に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画** なし **第７　剰余金の使途** 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	２．想定される理由 （１）運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 （２）業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 （３）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応 **第５　不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画** なし **第６　第５に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画** なし **第７　剰余金の使途** 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	○　決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てているか。	**第５　不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画** なし **第６　第５に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画** なし **第７　剰余金の使途** 平成28年度における剰余金はない。	

様式２－１－４－２　国立研究開発法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
４－１	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中期目標期間最終年度値等）	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	３１年度	３２年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報

３．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
別　紙　に　記　載						評定：B

＜評定に至った理由＞
（１）主な目標の内容
（定量的指標）
無し

（定量的指標以外）
①法令遵守等内部統制の適切な構築
具体的には、
・計画的な内部監査等の実施
・契約業務における競争性、公正性、透明性の確保
・業務方法書に基づく業務運営
②その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む）
具体的には、
・施設・設備整備に関する事項（計画的な投資）
・優秀な人材確保のための人事交流の促進

（２）目標と実績の比較
（定量的指標）
無し

（３）その他考慮すべき要素
（定量的指標以外の成果）
内部統制の適切な構築
監事と監査室が連携し、内部統制の更なる推進を行っていること。

（４）評定

							上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。 ＜今後の課題＞ 特に無し ＜その他事項＞ 特に無し

４．その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第６　その他業務運営に関する重要事項 **１.法令遵守等内部統制の適切な構築** 研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図る。 更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	**第８　その他業務運営に関する重要事項** **１．法令遵守等内部統制の適切な構築** 研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応をとるなどコンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 また、契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図る。 なお、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める。 監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした内部監査（書面監査、実地監査及び抜き打ち監査）、監事監査（業務監査及び会計監査）及び外部監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努める。 更に、中長期目標の期間におけるセンターの重要業務について、リスク評価を行い、適切にリスク管理を行う。 また、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。 更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ	**第８　その他業務運営に関する重要事項** **１．法令遵守等内部統制の適切な構築** 研究不正など不適切事案に適切に対応するため、研究活動規範委員会の定めた「研究不正防止規程」に基づき、研究不正を防止し研究の質を高めるための教育やコンプライアンス研修を実施する等、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化する。また、研究不正や研究費の適正使用に関する管理責任を明確化するとともに、不適切事案が発生した場合、厳正な対応をとるなどコンプライアンス体制を強化する。 契約について、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図る。	＜評価の視点＞ ○ 研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応をとるなどコンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図っているか。 ○ 研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努めているか。 ○ 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図っているか。 ○ 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合	**第８　その他業務運営に関する重要事項** **１．法令遵守等内部統制の適切な構築** **１．研究不正防止体制の整備** 研究費の使い方などに関する研修会及びイントラネット上での資料配布（コンプライアンス教育）、並びに理解度の把握調査を行い、必要な対象者全員に受講と誓約書の提出を求めるなど研究不正防止体制の構築を進めた。 **２．契約の適正化** (1)　公正性・透明性を確保した合理的な調達 研究開発業務等の特殊性や専門性を考慮し、公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、調達等合理化計画を策定し、ホームページに公表した。 調達等合理化計画に基づき、重点的に取り組む分野として、一者応札・応募の改善等に関する以下の取組を行った。 ①公告期間及び業務準備期間を十分に確保できるよう計画的な事務を行った。 ②契約審査委員会において、仕様書等の内容が必要以上に過度な内容になっていないかなど、事前の点検を実施した。 ③入札等に参加しなかった業者にヒアリングを行うなどにより要因の把握に努めた。 平成 28 年度における 1 者応札・応募状況については、契約件数は 79 件（44.9%）、契約金額は 21.6 億円（43.4%）であり、前年度に比べて、金額は増加（0.8 億円の増）しているが、件数は減少（11 件の減）している。また、全体の占める割合としては、件数及び金額ともに前年度より減少（件数は 0.8 ポイント減、金額は 3.4 ポイント減）しており、前年度に比べ改善していることから、平成 28 年度の取り組みについて、一定の成果があったと考えられる。 【調達の全体像】 平成 27 年度　　平成 28 年度 ・競争性のある契約 197 件(78.2%)　→　176 件(64.0%) ・競争性のない随意契約	＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ 平成28年度におけるその他業務運営に関する重要事項に係る成果は、目標水準を次のとおり満たしている。よって、自己評価をＢとしている。 **＜目標の内容①＞** 法令遵守等内部統制の適切な構築 **＜目標と実績の比較＞** 法令遵守等内部統制の適切な構築について、平成28年度の取組みとしては、次のとおりであり目標水準を次のとおり満たしている。 ・研究不正防止体制の整備を進め、研究費の使い方などに関する研修会及びイントラネット上での資料配布（コンプライアンス教育）を行うとともに理解度の把握調査を行い、必要な対象者全員に受講と不正防止の誓約書の提出を求めるなど研究不正防止体制の構築を進めた。（ｐ121） ・契約の適正化について、研究開発業務等の特殊性や専門性を考慮しつつ調達等合理化計画を策定し、ホームページに公表した。（ｐ121） ・監事と監査室との連携により、法令等の遵守の促進及び諸規程等に則った業務運営の検証のため、以下の実地監査等を実施した。（ｐ122） ・内部統制の強化としては、引き続き、監事による施設長との面談を行ない、施設長が有効かつ効率的並びに適切な運営を行っているかなど確認した。（ｐ122） ・リスク管理の取組みとしては、リスク管理委員会において有効性について検証すべく、各委員会の法令等に基づく会議の相関図を報告した。（ｐ123） **＜目標の内容②＞** その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む）として次の目標について取り組むこととしている。 ・施設・設備整備に関する計画 ・業績評価制度への取組み ・国や民間等との人事交流を行うための体制整備 ・看護師等の人事交流の推進 ・クロスアポイントメント制度 ・職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備 ・良質な医療提供のための人材確保 ・医師・看護師の確保、離職防止や復職支援 ・公募による優秀な人材の確保 ・安全で良質な医療の提供に関する適正配置 ・アクションプランの実行 ・分かりやすい国民目線の情報開示 ・年度計画作成等に資する職員の意見の聴取 ・閣議決定等に示された政府方針に基づく取組 **＜目標と実績の比較＞** 平成 28 年度の取組みとしては、次のとおりであり目標水準を満たしている。

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。		理化計画」に基づく取組を着実に実施しているか。	55件(21.8%)　→　99件(36.0%) 【1者応札・応募状況】 平成27年度　平成28年度 ・2者以上　107件(54.3%)　→　97件(55.1%) ・1者以下　90件(45.7%)　→　79件(44.9%) (2)随意契約の適正化 引き続き、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができるものは契約審査委員会における事前点検により整合性や、より競争性のある調達手続きの実施の可否を審議し、その結果、契約の相手方が限られたなど競争性のない随意契約によらざるを得ないものに限定した。	・施設・設備整備に関する計画について、診療機能の維持・向上、経営の改善を図る一環として、各部門より要望のあった医療機器等について、医療機器等購入小委員会において、検討の上31,191千円の医療機器等を整備し、また、今後の投資計画を策定した。（p 123） ・業績評価制度について、年俸制適用者及びその他の職員それぞれに業務実績の評価を行い、その結果を給与等に反映させた。（p 123） ・国や民間等との人事交流を行うための体制整備について、引き続き、国、国立病院機構、他のNC等との人事交流を行った。（p 123） ・看護師等の人事交流の推進について、国立病院機構、看護大学校及び日本医療研究開発機構との人事交流を行った。（p 124） ・クロスアポイントメント制度について、司法精神医学分野の連携強化に向けて東京医科歯科大学と協議をしており、その他の国立大学等とも導入に向けた検討を進めている。（p 124） ・職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備について、医師業務マニュアルの統一化などし、魅力的で働きやすい職場環境の整備に努めた。（p 125） ・医療の取り巻く状況に応じ、増収が見込めるなど、経営状況に配慮しつつ必要な増員等を行った。（p 125） ・アクションプランについて、年度計画が確実に実施できるように四半期単位で進捗管理を行った。（p 127） ・分かりやすい国民目線の情報開示について、ホームページのリニューアルなど情報の開示に取り組んだ。（p 128） ・年度計画作成に当たって職員に意見を聴取する等その反映に努めた。（p 128） ・閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、引き続きフォローアップを行った。（p 128）
		監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした内部監査（書面監査、実地監査及び抜き打ち監査）、監事監査（業務監査及び会計監査）及び外部監査を引き続き実施する。	○ 監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした内部監査（書面監査、実地監査及び抜き打ち監査）、監事監査（業務監査及び会計監査）及び外部監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努めているか。	**３．内部監査等の取組** (1)内部監査等の実施 監事と監査室との連携により、法令等の遵守の促進及び諸規程等に則った業務運営の検証のため、以下の実地監査等を実施した。 ア）個人情報の管理状況 イ）役員報酬および職員給与の支給状況 ウ）診療報酬の管理状況 エ）医業未収金の管理状況 オ）廃棄物処理の実施状況 カ）知的財産の管理状況 キ）病院のリスク管理体制等 ク）固定資産の取得及び管理状況 ケ）研究不正対策への取り組み状況 コ）研究費の支出及び管理状況 サ）債権・債務の管理状況 監査を行った結果、業務フローの一部が明確化されていないなどの指摘事項はあったものの法人の業務等について重大な損失を与えるような指摘すべき事項は認められなかった。	
		通則法改正に伴う監事の機能強化に伴う措置を踏まえ、監査のフォローアップを徹底するなど内部統制の一層の充実強化を図る。	○ 「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図っているか。	**４．内部統制の強化** (1)監事による施設長との面談 平成28年度も引き続き、監事による施設長（理事長、企画戦略室長、病院長、神経研究所長、精神保健研究所長、総務部長、企画経営部長）との面談を行い、各施設長が、業務の運営状況を把握しているか、有効かつ効率的並びに適切な運営を行っているかなど確認した。 (2) 内部統制推進の取組み 独立行政法人通則法改正に伴う内部統制の充実のため、内部統制委員会、リスク管理委員会を開催	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				（平成 28 年度各 2 回）し、内部統制規程の改正、内部統制等に関する検討事項等の制定、会計検査院等の監査に係る報告等を行った。 **５．リスク管理の取組み** センター内の会議の相関図を作成し、10 月のリスク管理委員会に報告した。今後、各委員会の法令等に基づく必要性、会議時間や委員等、委員会の整理と見直しについてリスク管理を行い、業務の有効性や効率性を図ることとしている。	
		センターの重要業務について、リスク評価を行い、適切にリスク管理を行う。			
２．その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む） **（１）施設･設備整備に関する事項** 施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。	**２．その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む）** **（１）施設・設備整備に関する計画** 中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙４のとおりとする。	**２．その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む）** **（１）施設・設備整備に関する計画** センターの機能の維持、向上や経営面の改善並びに患者の療養環境の改善が図られるよう、引き続き計画的な整備を行う。	○ 中長期目標の期間におけるセンターの重要業務について、リスク評価を行い、適切にリスク管理を行っているか。	**２．その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む）** **（１）施設・設備整備に関する計画** 診療機能の維持・向上、経営の改善を図る一環として、各部門より要望のあった医療機器等について、医療機器等購入小委員会において、緊急性、収益性等を検討の上、セントラルモニタ（9,234 千円）、除細動器 3 台（3,024 千円）、人工呼吸器 3 台（8,991 千円）など、合計 31,191 千円の医療機器等を整備した。 また、今後の計画的な整備と資金需要について、現有機器を中心とした医療機器の更新等及び老朽化した施設等の整備等について、投資計画としてとりまとめた。	
	（２）積立金の処分に関する事項 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	**（２）積立金の処分に関する事項** 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	○ 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てているか。	**（２）積立金の処分に関する事項** 平成 28 年度決算において積立金は発生していない。	
（２）人事の最適化に関する事項 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。 また、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機	**（３）人事の最適化** 職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度の適切な運用を行う。 また、優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な	**（３）人事の最適化** 職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度の適切な運用を行う。 優秀な人材を持続的に確	○ 職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度の適切な運用を行っているか。 ○ 優秀な人材を持	**（３）人事の最適化** **１．業績評価制度の運用** 役職職員のうち年俸制適用の医師及び研究者については、前年度の実績を昇給、賞与・給与に反映させ、その他の職員については、前年度後期及び当年度前期の評価結果を昇給、賞与・給与に反映させた。これらにより業務で発揮した能力、適性、実績等を適正に評価し、職員の業務意欲向上、業務の改善を図り、センターの発展につなげている。 **２．国や民間等との人事交流を行うための体制整備**	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
構の間における看護師等の人事交流を更に進める。 センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度（センターと大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）を導入すること。	人事交流を更に進める。医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進するとともに、医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、看護師等の人事交流についても更に推進する。 センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度（センターと大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）を導入し、産学官の人材・技術の流動性の向上やセンターと大学間等の技術シーズの円滑な橋渡しにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進する。 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に引き続き努める。 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。 特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じる。また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、引き続き優秀な人材の確保に努める。技能職については、外部委託等の推進に努める。	保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を更に進める。ＰＭＤＡや諸外国を含めた他の施設との人事交流を推進する。 医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、看護師等の人事交流についても更に推進するとともに専門性を高めるキャリアアップのあり方を検討する。 センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度（センターと大学等のそれぞれと雇用契約関係を	続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を更に進めているか。 ○ 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進するとともに、医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、看護師等の人事交流についても更に推進しているか。 センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度（センターと	引き続き、国、国立病院機構、他のナショナルセンター等との人事交流を行っている。 今後も引き続き国や民間等との人事交流を行い、必要な人材の確保を行う。 なお、円滑な人事交流を図るため、以下について規定等している。 国立病院機構から人事交流により採用した職員の基本給月額について、国立病院機構の在職時より減額となる場合は機構の基本給月額を保障して決定した。 国立大学法人等の機関については、人事交流による異動に際して退職手当の通算が行えるよう独立行政法人国立精神・神経医療研究センター職員退職手当規程（平成22年規程第22号）に規定した。 独立行政法人医薬品医療機器総合機構には、精神科医師１名、非常勤医師１名を派遣。派遣期間中は治験や医薬品の安全性の管理等にかかる研鑽を積み、派遣期間終了後において、NCNP職員として採用することとしている。 国立研究開発法人日本医療研究開発機構と出向者の取扱いに関する基本協定書を締結により、医師2名、看護師１名を出向させている。出向期間中は研究開発業務に従事することで研鑽を積み、出向期間終了後、研鑽状況や従事する業務等を評価し、センターの職員として採用することとしている。 なお､出向期間満了は平成29年3月としているが、AMED側から派遣期間延長の要望があり、派遣期間延長の締結を行った。 **３．看護師等の人事交流の推進** 看護師：NHOへ１名と他のNCへ１名採用、NHOより当院へ４名が採用となった。 副看護師長：NHOの看護師長として１名昇任となった。 看護師長：NHOへ１名採用、NHOより当院へ２名の看護師長が採用、副看護師長が１名昇任で採用となった。 副看護部長：当院よりNHOへ看護師長が１名昇任で採用。NHOより当院へ１名昇任で採用となった。 また、センター病院の副看護師長１名を国立看護大学校の臨床教員として委嘱しており、大学校の教員及び当院の看護部と連携し、実習受け入れ準備や調整、実習指導、院内の教育に関する活動を実践している。 なお、AMED（国立研究開発法人　日本医療研究開発機構）に看護師１名が出向しており、今後、AMEDで得た知識等を当センターにおいて還元することが期待できる。帰任後は、AMEDで得た知識等をセンターに還元することが期待できる。 **４．クロスアポイントメント制度** センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度（センターと大学等のそれぞれと雇用契	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）の導入に努める。	大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）を導入し、産学官の人材・技術の流動性の向上やセンターと大学間等の技術シーズの円滑な橋渡しにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進しているか。	約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）の導入について、司法精神医学分野の連携強化に向けて平成 27 年度から東京医科歯科大学と協議をしている。 その他、他の国立大学等とのクロスアポイントメントの導入も検討している。	
		女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に引き続き努める。	女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に引き続き努めているか。	**５．職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備** 母性保護の観点から、就業規則等に業務軽減等の措置を定めている。平成 28 年度においては、次の取組を行うなど引き続き魅力的で働きやすい職場環境の整備に努めている。 ①医師業務マニュアルを統一化し、病棟で勤務する医師、看護師の業務効率化(軽減)を図った。 ②全病棟に引き続きクラークを配置し、新たに医師事務補助ができる医療クラーク１名を採用。 ③センター内の禁煙外来受診促進策の支援制度(センターの禁煙外来を受診し治療完了した者への補助制度)を実施。 ④特別休暇の取得促進として、取得期間が限定されていた夏期休暇(6 月～10 月)を通年(1 月～12 月)で取得できるリフレッシュ休暇に改正した。 ⑤ノー残業デーを設定 通年の毎週水曜日 ⑥改正育児・介護休業法の施行に伴い、介護時間の新設や介護休業にかかる分割取得(1 回→3 回)の改正を行った。 ⑦女性活躍推進法に基づく行動計画を策定 ⑧6 月(1 日～30 日)にストレスチェックを実施し、受検者 819 人(受検率 59.4%)であった。高ストレス判定の職員の内７名が産業医の面接指導を受けた。 ⑨第二共済組合のメンタルヘルス相談事業（電話・面談カウンセリング）の紹介	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。	○ 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮しているか。	**６．良質な医療提供のための人材確保** 良質な医療を効率的に提供するため、28年度において、医療の取り巻く状況に応じ、増収が見込めるなど経営状況に配慮し、以下の職種の増員を行った。 (1) 臨床検査技師の増員 終夜睡眠ﾎﾟﾘｸﾞﾗﾌｨｰ検査について週 2 回から週 3 回に検査枠を増設及び病棟に検査技師が赴き、下肢静脈血栓の有無を判定する下肢静脈超音波検査も実施して、検査件数を増やし、増収を図るため、平成 28 年 4 月より臨床検査技師の定数を 3 名増員することを決定した。 (2) 作業療法士（身体リハビリ）の増員 土曜日の入院患者に対するリハビリテーションを実施し、入院患者へのリハビリ提供の充実及び増収を図るため、平成 28 年 4 月より作業療法士を 2 名増員した。さらに、作業療法のニーズに対応するため平成 29 年 4 月から作業療法士 1 名増員することを決定した。 (3) 作業療法士（精神リハビリ）の増員 精神科リハビリ部門の強化による病棟入院患者へのきめ細かな精神科作業療法の実施による良質な医療の提供や経営改善のため、平成 29 年 4 月より精神科リハビリ部門の作業療法士 1 名を増員することを決定した。 (4) 臨床工学技士の増員 臨床工学技士が担当している血漿交換療法のニーズの高まりに対応するため平成 29 年度より臨床工学技士 1 名を増員することを決定した。 (5) 薬剤師の増員 病床利用率の向上による入院患者の増や患者サービスの向上のため薬剤師における服薬指導や持参薬チェック等の病棟業務の増加に対応するため平成 29 年 4 月から薬剤師 1 名を増員することを決定した。 (6) 理学療法士の増員 入院患者に対するリハビリテーションを実施し、入院患者へのリハビリ提供の充実及び増収を図るため、平成 29 年 4 月より理学療法士を 1 名増員することを決定した。 (7) 心理療法士の増員 認知行動療法のニーズの高まり及び復職支援への対応のため平成 29 年 4 月より心理療法士を 3 名増員することを決定した。	
		・医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や	○ 医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進す	**７．医師・看護師の確保、離職防止や復職支援** 医師については、レジデント及び専門修練医につ	

中長期目標	中長期計画	平成２８年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		復職支援の対策を講じる。	るとともに離職防止や復職支援の対策を講じているか。	いて受入を行って、HP への掲載のほか、研修医の就職説明会（レジナビフェア）に参加するなど、その確保に努めている。優秀で得難い医師の人材を確保するため公募により採用しており、医師不足は生じていない。 看護師の確保としては、病院就職説明会・インターンシップで参加者が希望する病棟の見学をして、勤務している職員に現場の生の声を伝えてもらうなどして、当院で働く姿をよりイメージしやすいように心がけた。また、実習校主催の就職説明会、業者主催の就職説明会にも参加し、当院の魅力を伝えている。平成 29 年度採用試験は 62 名受験して内定者は 39 名であり、採用試験で人選ができており、看護師不足は生じていない。 離職防止については、子育て支援プログラムを用いて子育てしながら働き続けられるように支援している。新人の支援では、到達目標に対して進度が遅い看護師には個別の支援計画を立て、病棟全体で支援している。また、復職支援では、産業医の面談を基に配置部署や業務内容を検討し、無理なく復職できるように支援しており、平成 28 年度の離職率は 8.9%であった。（全国 10.9%）	
		・幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、引き続き優秀な人材の確保に努める。	○ 幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、引き続き優秀な人材の確保に努めているか。	**８．公募による優秀な人材の確保** 研究所の部長及び室長並びに病院の医長等、職員の募集に際しては、公募を原則とし、広く優秀な人材を募集することにより採用を行っており、平成 28 年度においても、公募により自殺総合対策推進センター長や脳神経外科部長等、大学等の外部機関の職員を採用している。 また、センターに所属している優秀な研究部長及び研究室長の人材流出の防止及びプロジェクト等の研究の継続ができる体制を整えるために、特任研究部長を平成 28 年 4 月 1 日に採用した。	
		・安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう、引き続き適正な人員配置に努めるとともに、技能職については、外部委託等の推進に努める。	○ 技能職については、外部委託等の推進に努めているか。	**９．安全で良質な医療の提供に関する適正配置** 引き続き医療安全管理室に専任の医療安全係長（専任）を含めた専任の担当者（看護師）を配置し医療安全管理体制の充実を図っている。 技能職については退職後不補充を基本とし、外部委託等の推進に努めた。（平成 28 年度は、退職者はいない。）	
（３）その他の事項 業務全般については、以下の取組を行うものとする。 ① 的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政法人の目標の策定	**（４）その他の事項** センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために立てた本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるように努めるとともに、その成果等について、一般の国民が理解しやす	**（４）その他の事項** ・センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために立てた本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるように努めるとともに、その成果等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホ	○ センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために立てた本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるように努めるとともに、その成果等について、	**（４）その他の事項** **１．アクションプランの実行** センターのミッション及び厚生労働大臣により示された中長期目標を達成するため実行すべき事項を定めた中長期計画のアクションプランである年度計画について、平成 28 年度においても、これが確実に実施されるように項目毎に四半期単位で	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
に関する指針」（平成26年9月2日総務大臣決定）に基づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。	い方法、内容でホームページ等を用いた情報開示に努める。 ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努める。	ームページ等を用いた情報開示に努める。	一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページ等を用いた情報開示に努めているか。 ○　ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努めているか。	進捗管理を行い、運営戦略会議でセンター幹部に報告・検討した。 **２．分かりやすい国民目線の情報開示** 企画戦略室広報グループを中心に、HP のみならず YouTube や twitter の活用を増やし、動画を含めた公開講座、研修・セミナー情報や研究成果のプレスリリースを一般市民や患者にわかりやすく発信するよう努めた。また、ホームページの書籍案内にセンター職員の執筆・監修したものを充実させた。職員の研究成果による受賞などのトピックスも掲載するようにした。センターのミッションや取り組みを HP で効率的にアピールするため、ホームページをリニューアルした。 **３．年度計画作成等に資する職員の意見の聴取** センターのミッションである年度計画についてこれが確実に実施されるように、センター職員から進捗状況の報告を受け、項目毎に四半期単位で進捗管理を行うとともに、運営会議でセンター幹部に報告した。また、年度計画作成に当たっても上記の進捗管理の状況を反映するとともにセンター職員にも意見を聴取して年度計画に反映させている。	
②　決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施するものとする。	決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施する。		○　決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施しているか。	**４．閣議決定等に示された政府方針に基づく取組** 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組については、引き続きフォローアップを行い着実に実施している。	